

令和4年度
東北食料・農業・農村をめぐる事情

令和5年 11 月

農林水産省
東北農政局

令和4年度東北食料・農業・農村をめぐる事情

以下より該当ページにアクセスすることができます。

<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisaku/zyousei/file/23.html>



目次

Topics

1 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策	3
2 スマート農業の推進	8
3 農林水産物・食品の輸出力強化	11
4 「みどりの食料システム戦略」の推進	14

第1章

東北農業の特徴

1 東北農業に係る指標	21
(1) 農業に係る主要指標	21
(2) 食料自給率の推移	22
(3) 農業産出額と生産農業所得の推移	23
(4) 農業経営の動向	24
(5) 耕地面積の動向	25
(6) 農業経営体数の動向	27
2 東北農業の概要	28
(1) 東北の市町村別農業産出額の分布及び規模別市町村数	28
(2) 東北の農業産出額1位部門の分布及び部門別市町村数	29
(3) 東北の農畜産物の品目別産出額と農業基本構造	30
3 東北各県の主要農林水産物と品目別農業産出額、農業基本構造	31
(1) 青森県	31
(2) 岩手県	32
(3) 宮城県	33
(4) 秋田県	34
(5) 山形県	35
(6) 福島県	36

1 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組	39
(1)農地・農業施設の復旧状況	39
(2)原子力被災12市町村の営農再開状況	40
(3)被災地産食品の利用・販売促進に向けた取組	43
2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策、生産基盤の強化と経営所得安定対策の 着実な実施、需要拡大の推進	44
(1)需要に応じた生産の推進	44
(2)麦・大豆等の国産シェアの拡大	47
(3)米粉の利用拡大	49
(4)農業の持続性の確保に向けた生産基盤の強化	50
ア 野菜・果樹等の生産振興	50
(ア)野菜	50
(イ)果樹	52
(ウ)特産作物	54
(エ)花き	55
イ GAP(農業生産工程管理)拡大の推進	56
(5)畜産・酪農の生産基盤の強化	57
(6)経営安定対策の着実な実施	58
ア 収入保険制度の普及・推進	58
イ 経営所得安定対策等の着実な実施	59
(7)国民の理解醸成と国産農林水産物の需要拡大の推進	60
ニッポンフードシフトの取組	60
3 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出力強化、食品産業の 強化	61
(1)農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の実施	61
(2)地理的表示(GI)保護制度の登録状況	62
4 環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の推進	63
(1)みどりの食料システム戦略の推進	63
(2)環境に配慮した農業の推進	65

ア 有機農業等の取組	65
イ 畜産業	66
(3)食品ロスの削減	67
5 スマート農業とデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	68
(1)スマート農業の推進	68
(2)農業DXの推進	69
6 食の安全と消費者の信頼確保	71
(1)食育の推進	71
(2)食に関する情報提供	73
(3)消費者の信頼確保	75
(4)家畜衛生対策	76
(5)病害虫等の侵入・まん延の防止	77
7 農地の最大限の利用と人の確保・育成、農業農村整備	78
(1)農地中間管理機構による農地集積・集約化と地域の農業を担う者による農地利 用	78
ア 人・農地プランの実質化の取組状況	78
イ 担い手に対する農地の利用集積	79
(2)多様な人材の確保・育成	81
ア 認定農業者の動向	81
イ 企業参入等の動向	82
ウ 新規就農者の育成・確保	83
エ 女性の活躍推進	84
(3)競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進	86
ア 農地の大区画化・汎用化	86
イ 農業水利施設の適切な更新・長寿命化	87
ウ 防災重点ため池対策の強化	88
エ 頻発化・激甚化する豪雨災害への対応	89
オ 農道・集落排水施設等の整備	90
8 農山漁村の活性化	91
(1)地域資源等を活用した農山漁村の活性化	91
ア 棚田・中山間地域の振興	91

イ 農泊の推進	92
ウ 農福連携の推進	94
エ 鳥獣被害防止対策とジビエの利活用の促進	95
オ 農山漁村発イノベーション及び農商工等連携事業の実施状況	96
(ア)6次産業化の推進	96
(イ)農商工等連携事業の実施状況	97
(2)日本型直接支払の推進	98
ア 多面的機能支払制度の推進	98
イ 中山間地域等直接支払制度の推進	99
ウ 環境保全型農業直接支払制度の推進	100
9 近年の自然災害への対応	101
(1)令和4年3月16日の福島県沖地震	101
(2)令和4年7月及び8月の大雨	102
参考 表彰実績	105

Topics

- 1 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策
- 2 スマート農業の推進
- 3 農林水産物・食品の輸出力強化
- 4 「みどりの食料システム戦略」の推進

Topics

1 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

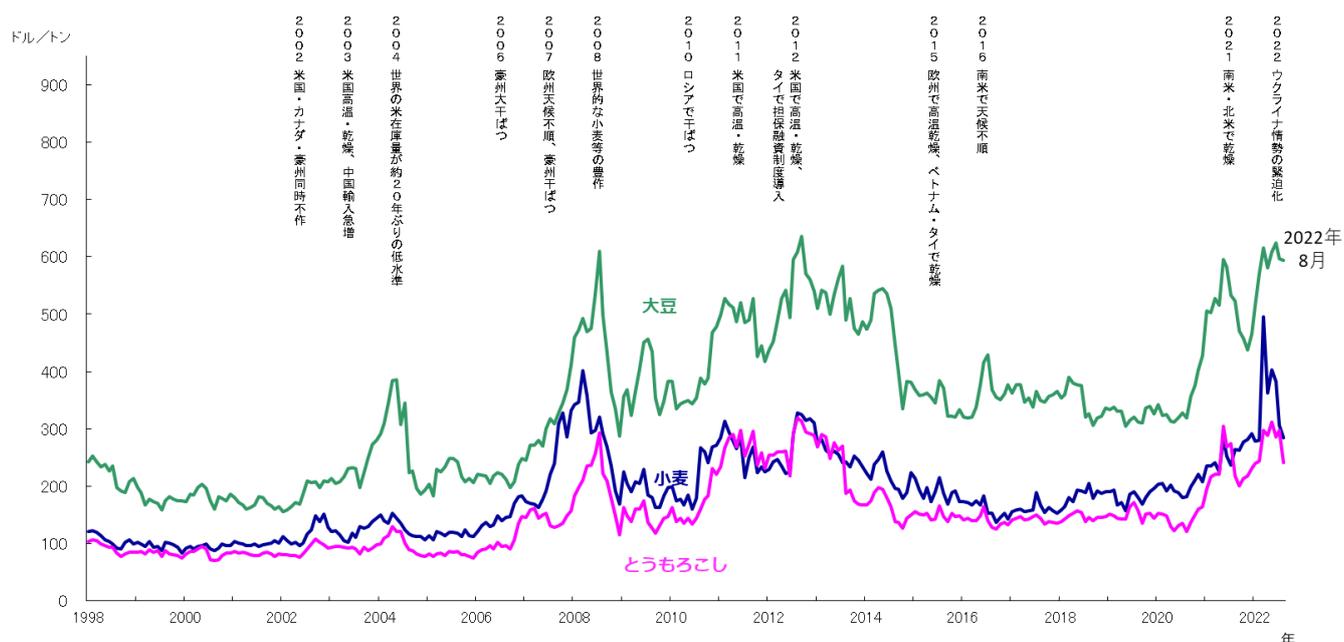
農林水産政策の新たな展開に向けた主要施策

- 気候変動による食料生産の不安定化やウクライナ情勢の緊迫化等による輸入食料や生産資材の価格高騰に加え、コロナ禍における国際物流の混乱等による供給の不安定化も経験する等、食料安全保障の強化が国家の喫緊かつ最重要課題となっています。
- このため、令和4(2022)年12月に「食料安全保障強化政策大綱」を策定し、食料安全保障の強化のための重点対策のほか、スマート農林水産業等による成長産業化、農林水産物・食品の輸出促進及び農林水産業のグリーン化の取組を進めています。
-

現状

- 我が国では、国内生産の増大を図ることを基本に、輸入及び備蓄を適切に組み合わせることで、食料の安定供給を確保しています。
- そうした中、農林水産物・食品の過度な輸入依存は、穀物などの原産国の不作等による価格の急騰（図表ト-1）、肥料原料の価格高騰（図表ト-2）やその産出国の輸出規制による調達量の減少等が生じた場合、思ふような条件での輸入ができなくなるなど、平時でも食料の安定供給を脅かすリスクを高めることとなります。

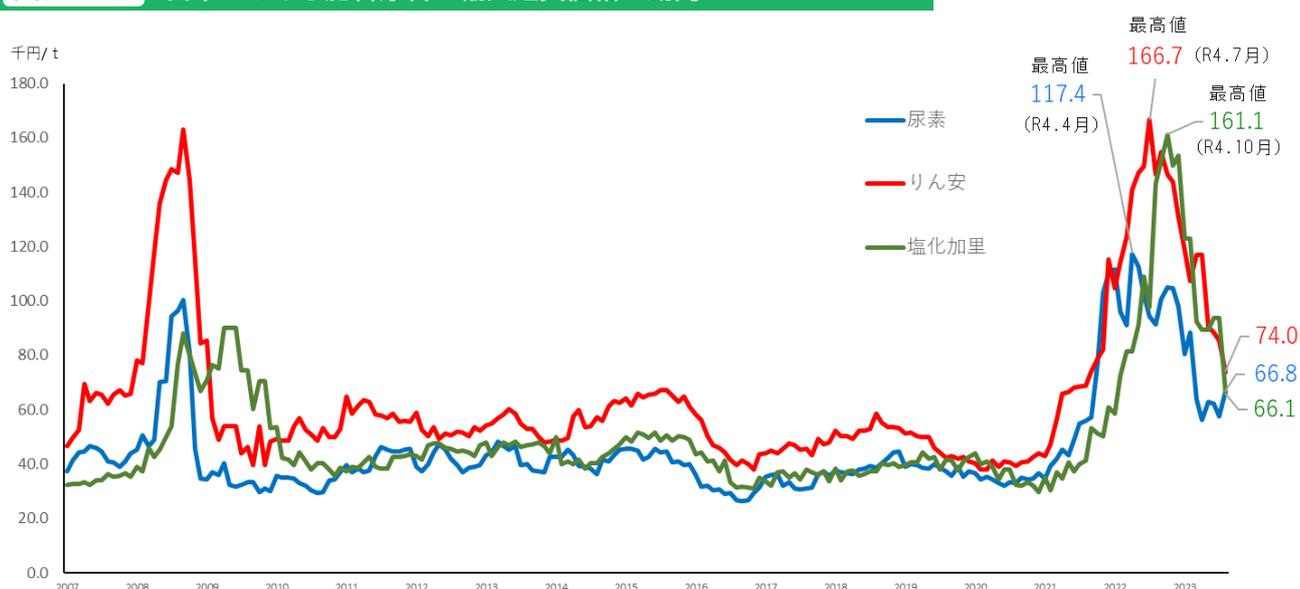
図表 ト-1 穀物(とうもろこし、小麦、大豆)の国際価格の動向



資料：シカゴ商品取引所の各月第1金曜日の期近終値の価格（令和4(2022)年8月までの価格）

注：過去最高価格については、シカゴ商品取引所の全ての取引日における期近終値の最高価格。

図表 ト-2 日本における肥料原料の輸入通貨価格の動向



資料：農林水産省調べ

注：財務省貿易統計における各原料の輸入額を輸入量で除して算出（令和5年(2023)年8月まで値）。ただし、月当たりの輸入量が5,000 t 台以下の月は前月の価格を表記。

- 一方、小麦や大豆、米粉用米を始めとする国産の農林水産物については、品質の向上が進んでおり、海外調達不安定化と相まって、活用の拡大が期待されています。
- 飼料については、牧草、稲わら等の粗飼料を中心に国内の生産に余力があり、生産する耕種農家と利用者である畜産農家との連携や広域流通の仕組み、利用者の利便を考慮した提供の在り方等を実現することにより、活用の更なる拡大が期待されています。その他、子実用とうもろこし等の穀物等、輸入に代わる国産飼料の開発・普及等も期待されています。
- また、肥料についても、国内には、堆肥や下水汚泥資源等の国内資源があり、化学肥料を代替するものとして、これらの活用が期待されるほか、環境負荷低減等の取組による使用量の低減や、国内で調達できない肥料原料の備蓄等の取組の重要性が高まっています。

食料安全保障強化のための重点施策

特に近年の急激な食料安定供給リスクの高まりを鑑みれば、食料安全保障の強化に向けた施策を継続的に講ずることにより、早期に食料安全保障の強化を実現していく必要があることから、令和4(2022)年12月に、食料安定供給・農林水産業基盤強化本部(本部長は内閣総理大臣)において、「食料安全保障強化政策大綱」(図表ト-3)が決定されました。本大綱に掲げられた目標(図表ト-4)の達成を目指して、生産資材の国内代替転換、麦・大豆・飼料作物等の生産拡大、価格高騰による影響緩和等の対策が行われています。

図表 ト-3 食料安全保障の強化のための重点対策(食料安全保障強化政策大綱のポイントより)

1 食料安全保障の強化に向けた構造転換の実現

(1) 食料生産に不可欠な肥料、飼料等を、国内資源の活用等へ大きく転換

- 堆肥・下水汚泥資源の肥料利用拡大、堆肥等の広域流通、肥料原料の備蓄等により、肥料の国産化や安定供給を確保するための対策の実施
- 耕畜連携による国産飼料の供給・利用拡大、養殖飼料（魚粉）の国産化の推進
- 園芸から酪農畜産、林業、水産業まで、幅広く省エネ技術の導入加速化 等

(2) 安定的な輸入と適切な備蓄と組み合わせながら、過度な海外依存からの脱却

- 水田を畑地化し、麦・大豆等の本作化の促進
- 輸入小麦に代わって、国内生産が可能な米粉の生産・利用の拡大支援
- 食品事業者における国産切替え等の原材料の調達安定化の推進 等

2 生産資材等の価格高騰等による影響の緩和

(1) 農林水産業の経営への影響の緩和

- 肥料、配合飼料、燃料の高騰へ対応
- 日本政策金融公庫による資金繰り支援 等

(2) 適正な価格形成と国民理解の醸成

- 国民理解醸成に向け情報発信
- 食品ロス削減・フードバンクへの支援 等

図表 ト-4 食料安全保障の強化のための重点対策の目標

重点施策	目標
生産資材の国内代替転換等	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年までに化学肥料の使用量の低減 ▲20% ・2030年までに、堆肥・下水汚泥資源の使用量を倍増し、肥料の使用量(リンベース)に占める国内資源の利用割合を40%まで拡大(2021年：25%) ・2030年までに有機農業の取組面積6.3万haに拡大(2020年：2.5万ha) ・2030年までに農林水産分野の温室効果ガスの排出削減・吸収量 ▲3.5% ・2030年までに飼料作物の生産面積拡大 +32% 等
輸入原材料の国産転換、海外依存の高い麦・大豆・飼料作物等の生産拡大等	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年までに2021年比で生産面積拡大 小麦 +9%、大豆 +16%、飼料作物 +32%、米粉用米 +188% 等
適正な価格形成と国民理解の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年度までに事業系食品ロスを2000年度比で半減(273万t)

取組事例 バイオマス発電事業者による生ごみ液肥化の取組について(宮城県南三陸町)

アマタサーキュラー株式会社(東京都千代田区)は、平成26(2014)年3月に南三陸町がバイオマス産業都市構想到に認定されたことを契機として、同年7月にバイオマスガス事業の実施協定を締結し、平成27(2015)年10月にバイオガス施設「南三陸BIO(バイオ)」の稼働を開始しました。

当該施設では、南三陸町の住民から出される生ゴミを合併浄化槽の余剰汚泥と混合し、メタン発酵槽で35℃の中温発酵を行うことにより、約25日かけてバイオガスと液肥(70℃約1時間殺菌後完成)を生産しています。バイオガスは、施設内の電力の発電燃料として活用され、余剰分は電力会社へ販売されています。液肥は、1年間の製造量約2,500tのうち、約8割が水稲に使用され、残りは牧草、畑及び町内34カ所の無料タンクを通じて家庭菜園等で使用されています。

今後、南三陸町では、液肥を施用したお米を「めぐりん米」としてブランド化を図っていく予定です。



みなみさんりくちょう
南三陸町
バイオマス産業都市構想
の全体イメージ
図提供：南三陸町

取組事例 養鶏事業者による鶏糞の有効活用の取組について(宮城県石巻市)

(株)ウェルファムフーズ宮城事業所は、県内20の直営農場で年間約900万羽のブロイラー(一部「森林どり」等の銘柄鶏)を飼養しています。鶏の生産から食肉処理、加工、販売を一貫体制で行っており、主に県内や首都圏に出荷しています。

直営農場から排出される鶏糞は年間約16,000tにのぼり、うち12,000tは焼却処理、残りはコンポストによる発酵処理をそれぞれ行っています。鶏糞を焼却した際に発生する熱は雛の暖房に活用され、焼却灰はりん酸やカリウムを多く含むことから肥料原料として肥料メーカーへ販売されています。また、発酵処理した鶏糞堆肥はJAやホームセンターへ販売され、家庭菜園等に利用されています。

今後の課題としては、新規農場や新規焼却炉の建設、焼却炉の処理能力向上、販売価格の引き上げ、保管経費削減等があげられています。



鶏糞焼却炉



焼却処理前の鶏糞



焼却処理後の焼却灰

取組事例 養豚事業者による飼料米の利用拡大 ポークランドグループ(秋田小坂町)

秋田県小坂町にあるポークランドグループ(代表 豊下勝彦氏)は、平成7年に設立された日本最大の SPF 豚※農場です。ポークランドグループで生産される豚は「桃豚」のブランド名で出荷しており、年間約 15 万頭を生産しています。加工・販売を含む6次産業化に取り組むとともに、当グループの施設において豚の糞尿処理を行い、堆肥化したものを使用して農産物を作る等、養豚を中心とした循環型農業に取り組んでいます。



代表の豊下氏

会社を設立した当初、豊下氏は養豚未経験であり、社員にも経験者は1人しかいませんでした。同氏は、養豚について学んでいく中で、消費者の健康を守り安心・安全な豚肉を届けることが大切と考え、高い衛生レベルの清潔な環境で飼育する SPF 豚農場や微生物の力を活用し汚水等を浄化する BMW 技術等を導入しました。これにより、疾病の発生・まん延防止のため投与する薬に極力頼らない養豚を行っています。また、ISO14001 の認証、バイオベット(発酵床)利用によるアニマルウェルフェアの取組を行い、環境、動物に配慮した養豚も実践しています。

同グループでは、平成 19(2007)年から飼料用米の利用を始め、令和 4(2022)年から飼料用米の配合率を 40%に引き上げました。飼料用米を導入したきっかけは、岩手県の軽米町で飼料用米を作るから利用しないかという誘いでした。導入当初、桃豚の食味は餌によっても変わるため、飼料用米の配合率に着目して実験を重ねたところ、消費者モニター調査において飼料用米を 40%、50%配合した飼料を与えた桃豚が 1 番おいしいという結果が出ましたが、当時は現在のような飼料用米の生産・利用拡大に関する支援策がなく、必要な量を継続的に入荷がすることが難しい状況にあったため、様々な条件を考慮し、10%配合にせざるを得ませんでした。そうした中、平成 23(2011)年に起きた東日本大震災の影響で輸入飼料が届かない事態に陥り、当時は豚を餓死させる決断までしましたが、その時の救世主が飼料用米であり、通常に餌が届くまでの期間なんとか給餌することができ桃豚の餓死を防ぎました。

この経験から輸入飼料に依存するリスクに気付き、可能な限り国内産で賄うことを決意した同氏は、多くの関係者の協力により平成 27(2015)年に飼料用米の配合率を 30%に引き上げ、令和 4(2022)年に消費者モニター調査でおいしいという結果が出た配合率 40%での生産を実現しました。

同グループでは、耕作放棄地で飼料用米や餌となる農産物の生産も行っており、地域の農業を守るとともに食料自給率の向上を目指すなど、日本における食の未来に貢献し続けていきたいと桃豚の生産に取り組んでいます。

問い合わせ先

ポークランドグループ
TEL : 0186-29-4000
URL : <http://www.momobuta.co.jp/>



桃豚から抽出される成分を配合した化粧品(6次産業化)



養豚施設に入る車を洗浄する施設

※ 「SPF 豚」とは、Specific Pathogen Free の略で「特定の病原体をもっていない」という意味の学術用語で、高い衛生レベルの清潔な農場環境で飼育される豚をいう。

Topics

2 スマート農業の推進

現状と背景

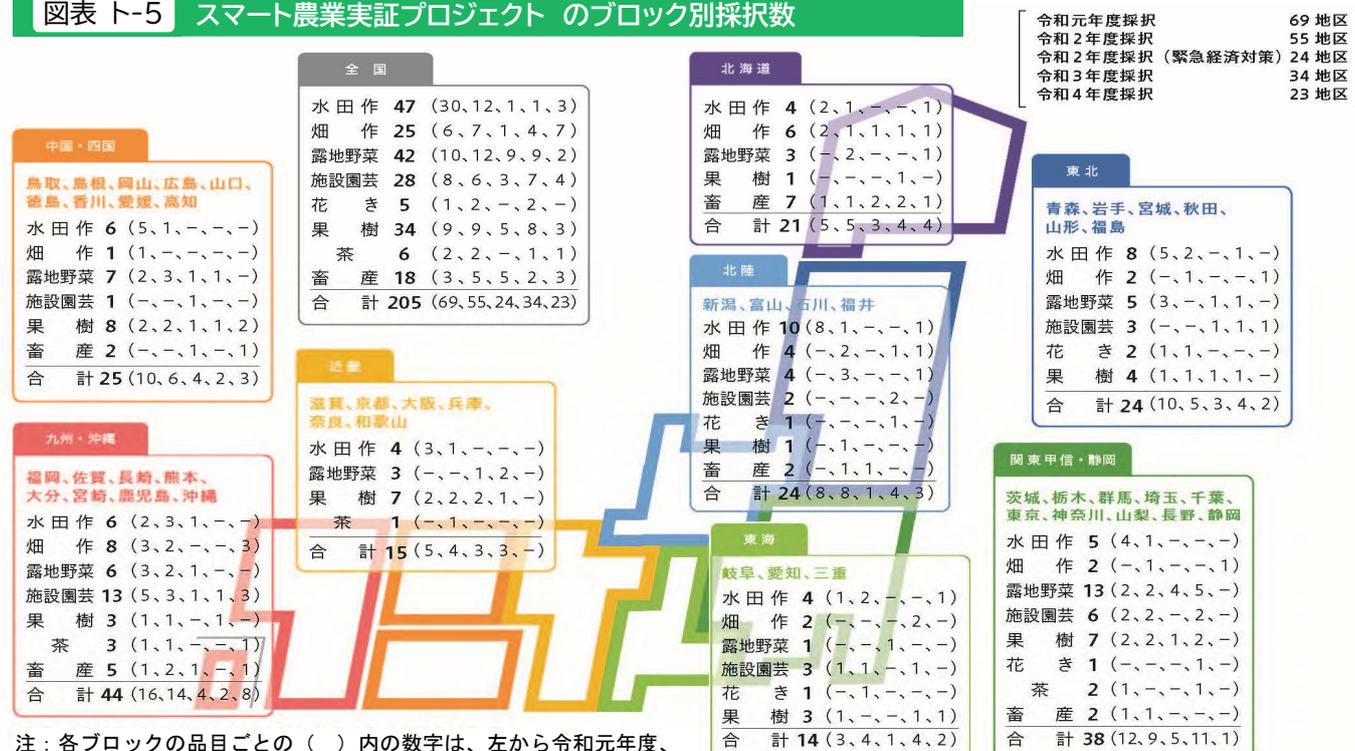
- 日本の農業現場では、担い手の減少や高齢化の進行に伴う労働力不足が深刻化する一方、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化や人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっています。
- これらの課題を達成しつつ生産力の向上を図っていくためには、ロボットトラクタ、リモコン草刈り機、スマホで操作する水管理システム、ドローン、ハウス等の環境制御システム、生産・経営管理システムといった先端技術や農業データを活用した「スマート農業」を推進していく必要があります。

取組内容

スマート農業とは、ロボット・AI^{*1}・IoT^{*2}等の先端技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業のことです。スマート農業技術の活用により、農作業における省力化・軽労化のほか、新規就農者の確保、栽培技術の継承等の効果が期待されます。

農林水産省では、スマート農業の社会実装を加速化するため、令和元(2019)年度から、スマート農業技術を実際に生産現場に導入して経営改善の効果を明らかにする「スマート農業実証プロジェクト」を展開しています。

図表 ト-5 スマート農業実証プロジェクトのブロック別採択数



※1 「AI」とは、Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。学習・推論・判断といった人間の知能を持つ機能を備えたコンピュータシステム。

※2 「IoT」とは、Internet of Things の略で、モノのインターネットのこと。世の中に存在する様々なモノがインターネットに接続され、相互に情報をやり取りして、自動認識や自動制御、遠隔操作等を行うこと。

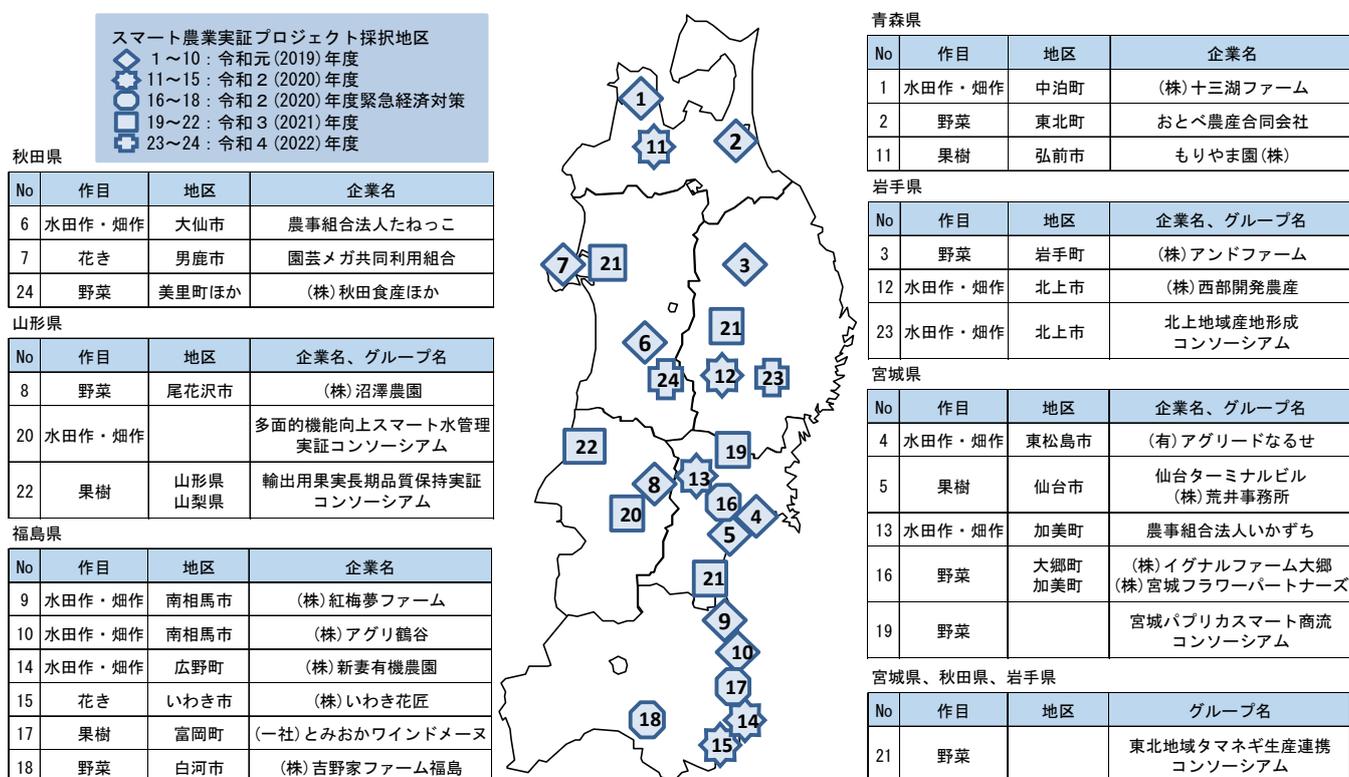
同プロジェクトは、令和4(2022)年度までに全国205地区において、水田作、畑作、露地野菜、施設園芸、花き、果樹、茶、畜産の作目で実証が行われ(図表ト-5)、特に令和4(2022)年度には、23地区において、産地ぐるみの作業集約やシェアリングによるスマート農業技術の実証が行われました。

これまでの実証の結果、現場での作業の省力化や負担軽減、熟練者でなくても高度な営農が可能となる等、スマート農業の効果が現れています。一方、スマート農業導入時の初期コストが高い、スマート農業技術に詳しい人材が少ない、営農におけるデータの活用が不十分である等の課題も明らかになりました。

東北のスマート農業実証プロジェクト取組状況

東北では、令和4(2022)年度までに24地区で同プロジェクトの実証が実施されており、うち令和4(2022)年度には2地区で実施されています(図表ト-6)。

図表 ト-6 東北におけるスマート農業実証プロジェクト取組状況



東北農政局における取組

東北農政局では、東北地域のスマート農業技術の社会実装をより加速化するため、令和4(2022)年11月30日にオンラインにより「スマート農業推進フォーラム2022in東北」を開催しました。

農業者、企業、研究機関等役220名が参加し、「みどりの食料システム戦略」に寄与するスマート農業技術の研究成果や、東北管内のスマート農業実証プロジェクトの実証事例等の紹介が行われました。

参加者からは、「大規模水田地域で活用できる技術を知ることができた」、「農業従事者の減少の解決のヒントとなった」等の声がありました。

[会議資料等は、東北農政局HPに掲載しています。](#)



フォーラム資料（一例）

このほか、東北農政局では、令和4(2022)年度補正予算により措置された「農業支援サービス事業インキュベーション緊急対策」により、専門作業の受注、機械設備の供給、データ分析や人材供給等のサービスを提供する農業支援サービス事業者がスマート農業機械等を導入する取組について、支援しています。

今後の対応

同プロジェクトの検討の成果として、「スマート農業推進総合パッケージ」が取りまとめられています。農林水産省では、本パッケージに沿って、①スマート農業の実証と分析、②導入コスト低減に向けた農業支援サービスの育成・普及、③更なる技術の開発等、④技術対応力・人材創出の強化、⑤実践環境の整備、⑥海外への展開に取り組んでいます。

また、平成30(2018)年に閣議決定された「未来投資戦略2018」では、令和7(2025)年までに農業の担い手のほぼすべてがデータを活用した農業を実践することを目標に掲げ、実証で培われた技術・ノウハウを有する生産者、民間事業者等からなるスマートサポートチームによる他産地の支援や農業支援サービスの育成・普及、普及指導員による技術指導支援を総合的に実施することにより、現場でのデータ活用とスマート農業人材の創出を推進しています。

Topics

3 農林水産物・食品の輸出力強化

現状

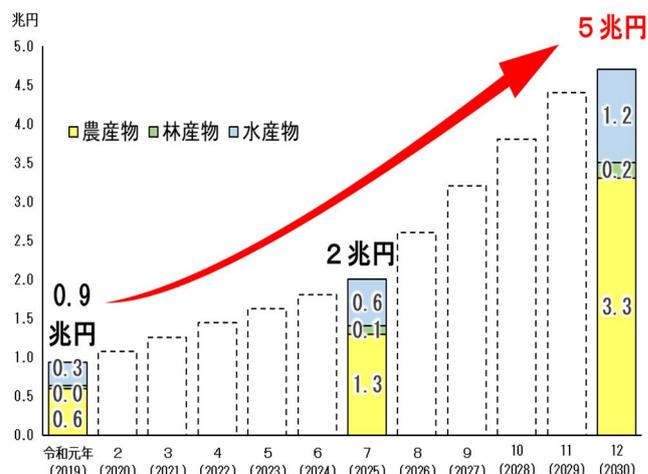
- 農林水産物・食品の輸出額は、令和3(2021)年に初めて1兆円を突破した後、令和4(2022)年には前年比14.2%増の1兆4,140億円となり、過去最高を更新しました(図表ト-7)。
- 品目別で見ると、アルコール飲料は中国向け、水産物は中国及び米国向け、牛乳・乳製品はベトナム向けの輸出額が増加しています。
- このような中、2025年に2兆円、2030年に5兆円とする政府の輸出額目標の達成に向け(図表ト-8)、令和4(2022)年12月に「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を改訂し、令和5(2023)年度に実施する施策及び令和6(2024)年度以降に実施すべき施策の方向を決定しました。
- 同戦略では、①日本の強みを最大限に発揮するための取組、②マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援、③政府一体となった輸出の障害の克服の3つの基本的な考え方に基づいて政策を立案・実行することにしており(図表ト-9)、日本の農林水産物・食品の輸出拡大に向けた取組への支援を強化しています。

図表ト-7 農林水産物・食品の輸出額の推移



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

図表ト-8 農林水産物・食品の輸出額目標



図表ト-9 輸出拡大実行戦略における「3つの基本的な考え方と具体的施策」

- 日本の強みを最大限に発揮するための取組
 - ①輸出重点品目(29品目)と輸出目標の設定
 - ②輸出重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化
 - ③品目団体の組織化とその取組の強化
 - ④輸出先国・地域における専門的・継続的な支援体制の強化
 - ⑤JETRO・JFOODOと認定農林水産物・食品輸出促進団体等の連携
 - ⑥日本食・食文化の情報発信におけるインバウンドとの連携
- マーケットインの発想で輸出チャレンジする事業者の支援
 - ⑦リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援
 - ⑧マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開
 - ⑨大ロット・高品質・効率的な輸出等に対応可能な輸物流の構築
 - ⑩輸出向けに生産・流通を転換するフラッグシップ輸出産地の形成
 - ⑪輸出を後押しする農林水産事業者・食品事業者の海外展開の支援
- 政府一体となった輸出の障害の克服
 - ⑫輸出先国・地域における輸入規制の撤廃
 - ⑬輸出加速を支える政府一体としての体制整備
 - ⑭輸出先国・地域の規制やニーズに対応した加工食品等への支援
 - ⑮日本の強みを守るための知的財産対応強化

東北農政局の取組

東北農政局では、管内各県や輸出産地のヒアリングを通じて輸出産地の課題を明確化し、輸出事業計画の策定及び実施を支援しました。

また、東北経済連合会では、九州経済連合会が設立した地域商社「九州農水産物直販（株）」と連携し、東北と九州の産地間連携輸出に取り組んでいるところですが、東北農政局では、ニーズと産地のマッチング支援として、輸出品目の拡大と新たな産地の掘り起こしを実施するとともに、輸出の成功事例を広く紹介し、生産者の意識の醸成と他産地への横展開を促進しています（図表ト-10）。

産地間連携輸出の取組により、これまでに、青森県産モモ、宮城県産サツマイモ、山形県産メロンなどの香港への輸出が実現しています。さらに、令和4（2022）年度には、宮城県産サツマイモについて、これまでの物流ルート（京浜地区まで陸路で輸送し東京港から輸出）ではなく仙台塩釜港を利用した物流ルートを構築し、試験輸出が行われました。このルートの利用により、品質の維持・向上が図られるとともに、物流の2024年問題への対応や環境負荷の軽減にも資することが期待されています。

このほか、東北農政局では、改正輸出促進法の内容を関係者に周知し、今後の施策の方向性について認識を共有するため、令和4（2022）年6月20日に管内の行政関係者及び事業者等を対象としたブロック説明会を開催しました。

説明会では、東北農政局から改正輸出促進法の背景、概要、支援策等について説明し、事例発表として、3事業者から各取組についてご紹介いただきました。

○東北経済連合会（東北・九州の産地連携の取組について）

○アクセンチュア株式会社（GFP事務局の取組について）

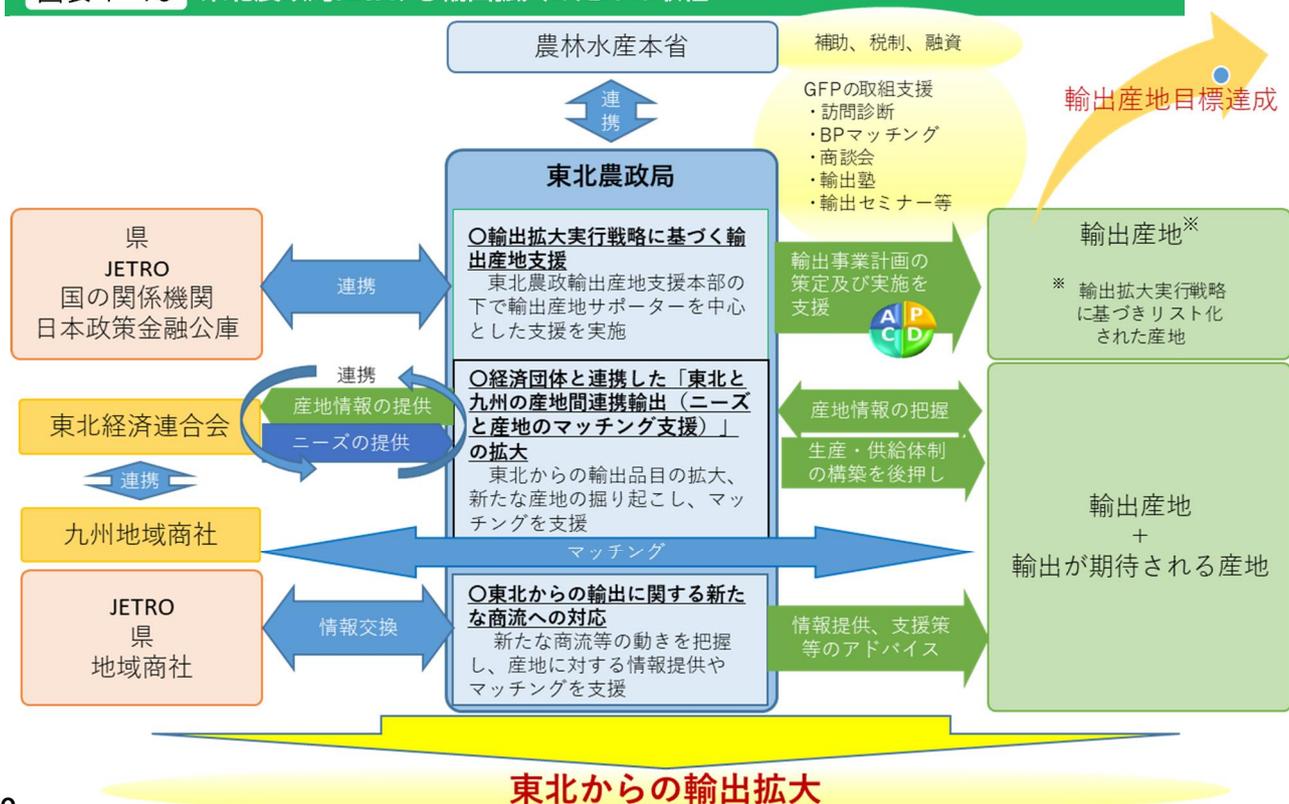
○株式会社桜波^{あきは}（GFP優良事業者の取組について）

当日は、各県・市町村、商工団体、農業団体、輸出事業者等の方にご参加いただきました。



説明会での事例発表

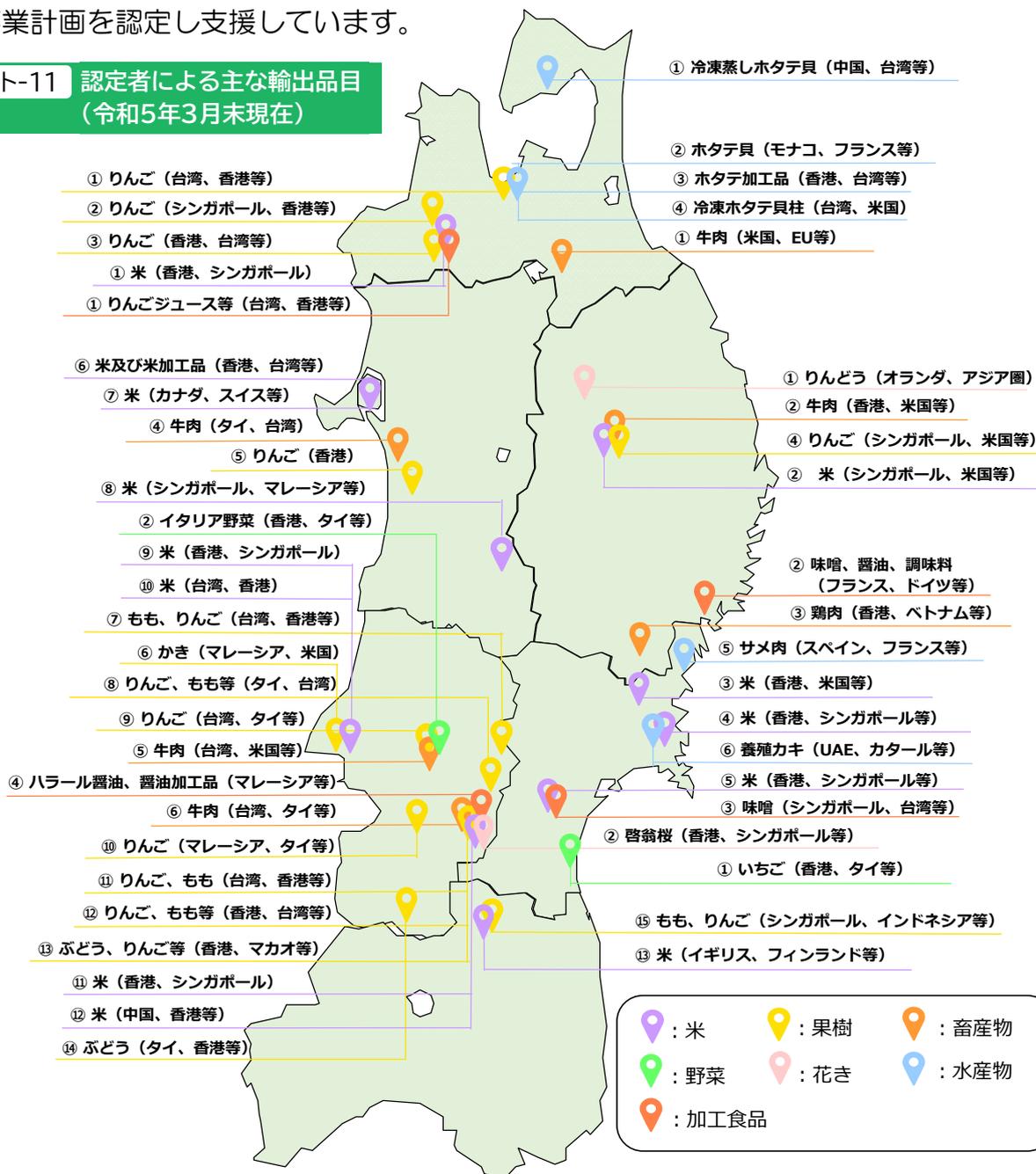
図表 ト-10 東北農政局における輸出拡大のための取組



東北における輸出事業計画の認定者

農林水産省では、農林水産物・食品を輸出する方々の取組を支援するため、事業者の輸出事業計画を認定し支援しています。

図表 ト-11 認定者による主な輸出品目
(令和5年3月末現在)



① (株) みちのくクボタ	① 全国農業協同組合連合会青森県本部	① IHミートパッカー (株)
② いわて農林水産物国際流通促進協議会	② カルマアップル合同会社	② いわて農林水産物国際流通促進協議会
③ みやぎ登米農業協同組合	③ (有) ゴールド農園	③ オヤマ輸出コンソーシアム
④ いしのまき農業協同組合	④ いわて農林水産物国際流通促進協議会	④ 秋田牛輸出促進コンソーシアム
⑤ 全国農業協同組合連合会宮城県本部	⑤ 全国農業協同組合連合会秋田県本部	⑤ (株) 山形ミートランド
⑥ (株) 大潟村あきたこまち生産者協会	⑥ 庄内たがわ農業協同組合	⑥ 総称山形牛輸出促進コンソーシアム
⑦ 大潟村農産物・加工品輸出促進協議会	⑦ 桃日和	① 全国農業協同組合連合会宮城県本部
⑧ 秋田ふるさと農業協同組合	⑧ (株) ジェイエイてんどうフーズ	② 河北町
⑨ (株) 庄内こめ工房	⑨ さがえ西村山農業協同組合	① 新岩手農業協同組合八幡平花卉生産部会
⑩ 鶴岡市農業協同組合	⑩ 朝日町果樹組合連絡会議	② 全国農業協同組合連合会山形県本部
⑪ (株) 南東北サンシャインファーム	⑪ (株) マンカウィル東北	① (有) 渡辺水産
⑫ 全国農業協同組合連合会山形県本部	⑫ 全国農業協同組合連合会山形県本部	② (株) 山神
⑬ JAグループ福島米輸出連絡会議	⑬ リンベル (株)	③ 青森県漁業協同組合連合会
① 青森県農村工業農業協同組合連合会	⑭ 山形おきたま農業協同組合	④ (株) ヤマイシ
② (株) 八木澤商店	⑮ 全国農業協同組合連合会福島県本部・ふくしま未来農業協同組合	⑤ 南気仙沼水産加工事業協同組合
③ 宮城県味噌醤油工業協同組合		⑥ (株) ヤマナカ
④ (株) 丸十大屋		

資料：東北農政局作成

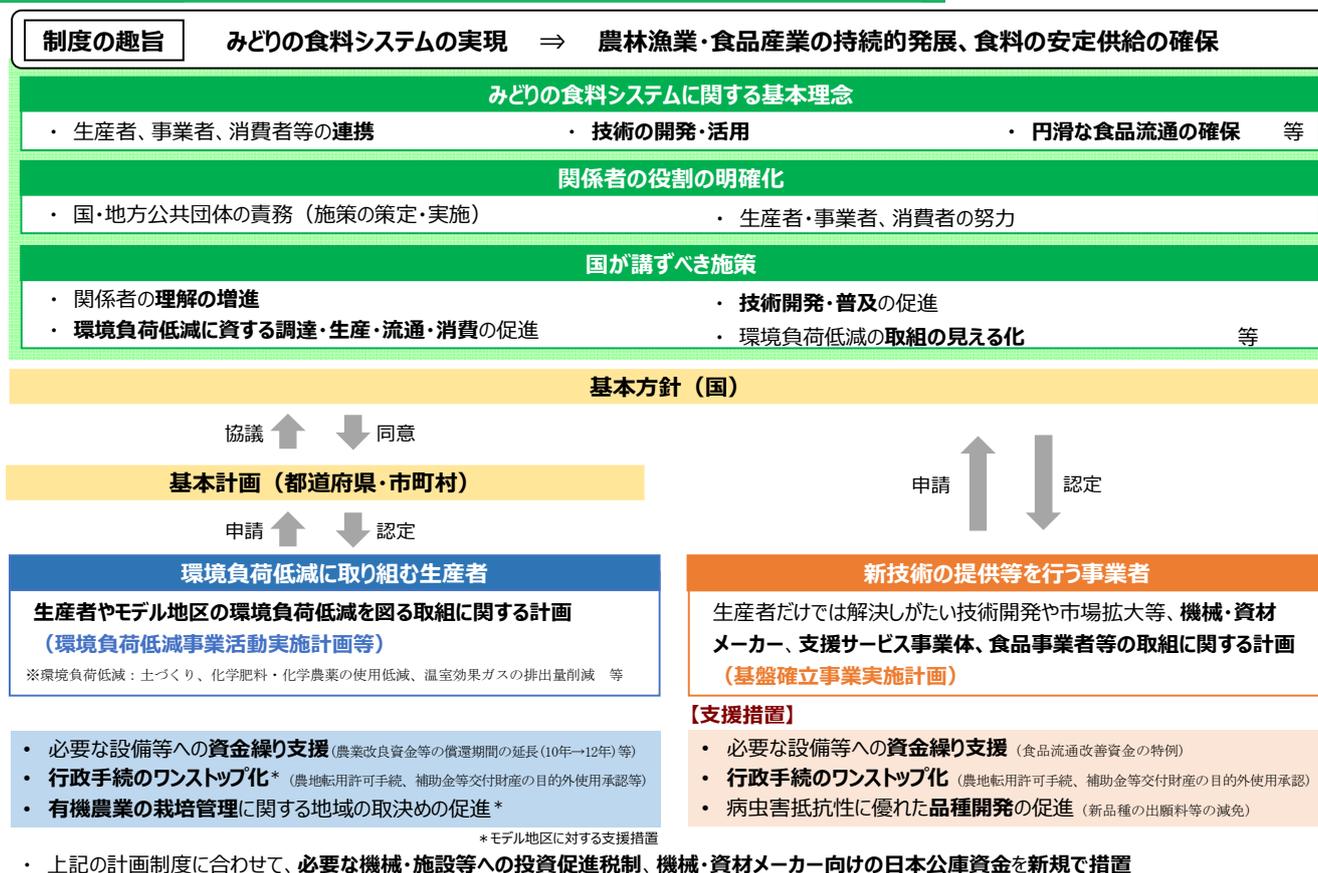
Topics

4 「みどりの食料システム戦略」の推進

背景と取組

- 農林水産省では、環境負荷の少ない持続可能な食料システムの構築を進めるため、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を令和3(2021)年5月に策定しました。
- また、「みどりの食料システム戦略推進交付金」を措置し、資材・エネルギーの調達から農林水産物の生産・流通・消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル的先進地区の創出を支援しているところです。
- さらに、令和4(2022)年7月に、戦略の実現に向けた「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」(以下、「みどりの食料システム法」)が施行され、みどり戦略の実現に向けた基本理念等を定めるとともに、環境負荷低減を着実に取り進める枠組みが構築されました(図表ト-12)。
- 同年9月、みどりの食料システム法に基づく国の基本方針、制度の対象となる事業活動を定める告示が制定・公表しました。これを踏まえ、令和4(2022)年度中に東北6県をはじめ全都道府県が市町村と共同して「基本計画」を作成し(図表ト-13)、令和5(2023)年度から都道府県による農業者の計画認定(みどり認定)が本格的にスタートしました。

図表ト-12 みどりの食料システム法のポイント



図表 ト-13 東北の「基本計画」での主な目標

- ・東北6県は、令和5(2023)年2~3月にかけて基本計画を作成・公表
(全都道府県が令和4(2022)年度末までに作成・公表)
 - ・うち2県(宮城県、山形県)の基本計画では、計5市町村(全国では12県23市町村)で特定区域(モデル地区)を設定(5年6月時点)
- 【宮城県】^{やまもとちやう}山元町 (ICT スマート施設園芸) 【山形県】^{にしかわまち}西川町 (木質バイオマス発電活用)
^{みさとまち}美里町 (有機農業の団地化) ^{かわにしまち}川西町 (有機農業の団地化)
^{わくやちやう}涌谷町 (有機農業の産地形成)

<p>【青森県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低成分肥料活用数量 2,223t (R2) →2,400t (R8) ・特別栽培農産物の取組面積 450ha (R2) →700ha (R8) ・有機農業の取組面積 533ha (R2) →900ha (R8) 	<p>【岩手県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの食料システム法に基づく認定農林漁業者数 0人・組織 (R3) →3,200人・組織 (R8) ・有機農業に取り組む農家数 79戸・組織 (R3) →100戸・組織 (R8) ・国際水準GAP取組産地割合 0% (R3) →40% (R8) 	<p>【宮城県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機JAS取組面積 332ha (R元) →500ha (R12) ・農業者の家畜排せつ物利用量 83.7万t (H30) →109.3万t (R12) ・農林水産業における温室効果ガス排出量 110.1万t (R元) →105.6万t (R12) ※CO₂換算
<p>【秋田県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機JAS認証ほ場面積 419ha (R2) →500ha (R7) ・特別栽培米の作付面積 3,148ha (R3) →6,471ha (R7) ・長期中干しの取組面積 2,783ha (R3) →2,891ha (R7) ・施設園芸におけるヒートポンプの導入数 64経営体 (R3) →80経営体 (R7) 	<p>【山形県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別栽培農産物認証面積 14,836ha (R元) →16,836ha (R6) ・有機農業の取組面積 609ha (R元) →1,050ha (R6) ・有機認証取得農家数 117戸 (R元) →200戸 (R6) ・国際水準GAP認証件数 36件 (R元) →50件 (R6) 	<p>【福島県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業等の取組面積 2,957ha (R2) →6,000ha以上 (R12) ・家畜排せつ物利用量 960千t/年 (R2) →1,277千t/年以上 (R12) ・木質燃料使用量 631千t (R元) →900千t以上 (R12)

「みどりの食料システム戦略推進交付金」の活用状況

令和3(2021)年度補正予算及び令和4(2022)年度当初予算において措置された「みどりの食料システム戦略推進交付金」により、化学肥料の低減やスマート農業等に係る技術の検証を通じたグリーンな栽培体系への転換、有機農業産地づくり、バイオマス産地消対策、地域循環型エネルギーシステムの構築等地域ぐるみのモデル的な取組を支援しています。

東北では、令和4年度は44件、令和5年度は48件(令和5(2023)年7月現在)の地域等で交付金を活用した取組が始まっています(図表ト-14、ト-15)。

図表 ト-14 みどりの食料システム戦略推進交付金を活用した地域別の取組件数
(令和5(2023)年7月現在の見込件数)

単位：件

北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計
19	48	89	35	42	53	72	54	412

資料：東北農政局

図表 ト-15 東北各県の取組例・件数

秋田県（5件）

品目・区分	地区	取組例の概要
えだまめ	おおだてし 大館市 きたあきたし 北秋田市	生分解性マルチや緑肥等の環境に配慮した栽培技術及び自動操舵システムやドローン等の省力化技術の実証
ねぎ	あきたし 秋田市 おがし 男鹿市 かたがみし 湯上市	病害虫発生状況に応じた適期防除（IPM）やプラスチック被覆肥料の使用量低減、スマート農機の導入による省力化を組み合わせた栽培体系の検証

山形県（17件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	かわにしまち 川西町 つるおかし 鶴岡市 しんじょうし 新庄市 よねざわし 米沢市	有機栽培体系の実証、講習会開催、加工品試作や販路マッチングの推進、有機農産物の学校給食利用促進
おうとうかき	つるおかし 鶴岡市	剪定枝の炭化と施用、化学農薬の使用量低減、無人草刈機による除草労力の軽減等の実証
バイオマス地産地消	にしかわまち 西川町	木質バイオマス発電所の導入に向けた事業性の評価・調査・設計の実施

福島県（7件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	きたかたし 喜多方市	有機農業セミナーの実施、オーガニックマルシェの実施や県外イベントへの出店による消費者理解の増進
水稻	きたかたし 喜多方市 きたしおぼら 北塩原村 ゆかわ村 湯川村	ドローンを活用した追肥体系導入や直播による省力化技術の実証、プラスチック被覆肥料低減等の実証、中干し期間延長によるメタン排出削減、緑肥を利用した栽培体系の検証
さつまいも	あいづばんげまち 会津坂下町	生分解性マルチの使用と機械導入による環境負荷低減、省力化の検証

青森県（2件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	くろいしし 黒石市	ブランドそばの慣行・有機栽培の収量比較調査、水稻やにんじんの有機栽培技術の実証、有機農産物の学校給食利用やECサイト等の販路開拓
有機転換	ひろさきし 弘前市	水稻、豆類、野菜等で新たに有機農業に取り組む農家へ支援

岩手県（7件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	はなまきし 花巻市 いちのせきし 一関市	有機質肥料のペレット化、有機農業の栽培技術等講習会、学校給食における有機農産物の利用拡大、有機農産物の周知イベントの開催等
水稻	県内	「銀河のしずく」の化学農薬散布回数削減等による斑点米カメムシ防除体系の検証

宮城県（10件）

品目・区分	地区	取組例の概要
たまねぎ	かくだし 角田市 おおがからまち 大河原町	ドローン等の活用による化学肥料低減、施肥の省力化技術導入
地域エネルギー	かみまち 加美町 おおさつしよう 大郷町 いしのまき 石巻市	稲わら、もみ殻、廃菌床等未利用資材を活用したエネルギーの利用に向けた調査・分析・評価

資料：東北農政局

東北での「オーガニックビレッジ宣言」

「オーガニックビレッジ」とは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のことをいい、令和4（2022）年からスタートしました。

農林水産省では、みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業を地域ぐるみで行っている産地（オーガニックビレッジ）の創出に取り組む市町村への支援を実施しており、東北では、7市町村において「オーガニックビレッジ宣言」がなされました（令和5年7月現在）。

図表 ト-16 東北での「オーガニックビレッジ宣言」を行った市町村

(令和5（2023）年7月10日時点。全国で計51市町村)



取組事例 アイガモロボットを活用した有機栽培 株式会社一関山本農場(岩手県一関市)

岩手県一関市の(株)一関山本農場代表取締役の山本佳範氏は、食べ物を生産する者の責任として、安全な物を提供することに対する強い信念とこだわりを持っており、平成20(2008)年から殺虫剤、殺菌剤を使用しない低農薬栽培を始めました。

当農場は、代表取締役1名(本人)、取締役2名(妻、息子)の3名による家族経営であり、施設整備等を行いながら栽培面積を拡大してきた結果、現在の経営面積は25.4haに

上ります。この中で、自然栽培のササニシキを2ha、有機栽培(自然農法)のササニシキ・コシヒカリを2ha、低農薬栽培のササニシキ・ひとめぼれを2.7ha、飼料用米ゆみあずさ等を18.7haを栽培しています。「一番大切な人に食べさせたいものを作る」という経営理念の下、安全を第一に、さらに美味しさを追求した栽培を目指しており、平成28(2016)年には有機JAS認証を取得しました。

自然栽培、有機栽培(自然農法)で大きな負担となっているのが除草作業であり、その省力化を図るため、乗用除草機やラジコンボートの導入等試行錯誤を繰り返し、令和5年(2023)年にはさらに自動抑草ロボット「アイガモロボット」を4台導入しました。「アイガモロボット」は、太陽光パネルで発電し水田内の位置をGPSで確認しながら自走しつつ、スクリューが泥を巻き上げ、水を濁らせることにより雑草の発芽、生育を抑制する機械です。1haのほ場に2台設置し、田植え前後の1か月間稼働させたところ除草回数が減る効果がありました。今後は、稼働のタイミングや期間、残るほ場への追加導入を検討して行く予定です。

また、当農場では、平成30(2018)年2月から市内の認定こども園に向けて、毎日の給食で使用される玄米(3、4分づき、離乳食は8分づき)を提供しています。子供達に安全で美味しいお米を食べさせたいとの園側からのアプローチと、当農場の理念が一致したことを契機に始まった取組です。また、食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることや生産者のたゆまぬ努力に支えられていることを自ら体験することで、食の大切さ、食への関心や理解を高めてもらうことをねらいとして、給食に使用する玄米の稲刈り体験も行っています。

さらに、山本氏は、将来的には一関市内の全学校給食で利用する米を有機にすることを目標に持つとともに、一関市のオーガニックビレッジ宣言の実現や県の有機アドバイザーとして市内及び県内の有機生産者の増加に貢献することを目指しています。



左から山本良子取締役、山本佳範代表取締役、山本昌也取締役



アイガモロボットによる
田植え前の除草



園児が稲刈りをした
有機栽培のほ場

問い合わせ先

株式会社一関山本農場

TEL : 0190-34-4511

URL : <https://www.yamamotojyou.com/>

取組事例 有機栽培による稲作 ^{つるおかし} 出羽弥兵衛株式会社(山形県鶴岡市)

山形県鶴岡市の出羽弥兵衛（株）代表取締役の板垣弘志氏は、先祖代々この地で農業を営んでいる家系に生まれました。父親から農業を引継ぎ、平成 11(1999)年に法人化し、現在は 6 名の従業員を雇用しながら農業を営んでいます。

農薬散布により体調を崩したことから、マスクなしの深呼吸ができる農業がしたいとの思いがあった中、偶然、自身の出身高校の先輩が記した有機農業ハンドブックを手にとったことをきっかけとして、20 年ほど前から有機栽培に取り組み始めました。現在、水稻を中心に有機栽培米(でわのもち、つや姫、ササニシキ)16.5ha、特別栽培米(でわのもち、つや姫、雪若丸)8ha の計 24.5ha を栽培し、首都圏のスーパーとの直接取引を行っています。

また、EU への輸出を見据えて、令和 5(2023)年 2 月にグローバル GAP を取得し、今後はハラル認証の取得も視野に、さらなる輸出の販路拡大を目指しています。

同氏は、有機栽培は雑草対策と土づくりが要であるとして、最も力を入れて作業を行っています。特に雑草対策では、当初、合鴨農法を試みたものの、除草が追い付かないことや鴨の管理作業に時間を取られる等の難点があったことから試行錯誤を行い、紙マルチにたどりつきました。導入コストはかかるものの、田植え時に紙マルチを使用することにより、紙と紙の間に多少のヒエが出てくる程度に雑草を抑えることができるため、除草にかかる作業時間が格段に減るとともに、収量が増加する効果もありました。

また、土づくりでは、人間が食べておいしいと感じるものは農作物もおいしいと感じるという思いから、鰹、昆布、椎茸、牡蠣殻魚介をベースにした購入堆肥と自らが植物由来で製造した堆肥を混合した独自の堆肥を設計し、5～6年の歳月を費やし良質な土を作り上げました。

有機農産物は手間がかかる分、市場価格は高くなり、手に取る人が少ない傾向にありました。また、農業はその年の天候等により左右されることから、収入の不安定さが課題となっていました。しかし、近年の有機農業への関心の高まりによる需要増加に加え、加工品の開発・販売に取り組み始めたことで、令和元（2019）年頃からは経営が安定しています。

今後は、ライスセンターの建設、農地の引き受け、スマート農業の導入等、更なる作業の効率化を図るとともに、ネット販売が普及している今の状況を逆手に、消費者自らが手に取って品定めできる直売所を整備することを目指しています。

さらに、オーガニックビレッジ宣言を行っている鶴岡市の活動を支えつつ、自身の経験を踏まえた日本農業復活に向けた取組を進めることも目指しています。



代表取締役の板垣弘志氏
泉椿魚の言葉を
モットーに

問い合わせ先

出羽弥兵衛株式会社

TEL : 0235-78-0835

URL : <https://www.organic-yahei.jp/>



取得したグローバル GAP の
認証書

第1章

東北農業の特徴

第1章

東北農業の特徴

1 東北農業に係る指標

(1) 農業に係る主要指標

区 分	年次	単 位	東 北	全 国	全国に占める 東北の割合	区 分	年次	単 位	東 北	全 国	全国に占める 東北の割合
食料自給率(カロリーベース)	4年 (概算)	%	-	38	-	耕地面積	4年	ha	820,500	4,325,000	19.0 %
(生産額ベース)	"	"	-	58	-	うち 田	"	"	591,100	2,352,000	25.1 %
農業総産出額 (全国推計)	3年	億円	-	88,384	-	うち 畑	"	"	229,400	1,973,000	11.6 %
うち 米	"	"	-	13,699	-	耕地利用率(田畑計)	4年	%	83.0	91.3	-
うち 野菜	"	"	-	21,467	-	水稲(子実用)(作付面積)	4年	ha	348,300	1,355,000	25.7 %
うち 果実	"	"	-	9,159	-	(収穫量)	"	t	1,948,000	7,269,000	26.8 %
うち 畜産	"	"	-	34,048	-	[参考] うち主食用(作付面積)	"	ha	308,200	1,251,000	24.6 %
農業産出額 (都道府県別推計)	"	"	13,592	88,600	15.3 %	(収穫量)	"	t	1,723,000	6,701,000	25.7 %
うち 米	"	"	3,635	13,751	26.4 %	小麦(子実用)(作付面積)	"	ha	6,300	227,300	2.8 %
うち 野菜	"	"	2,441	21,467	11.4 %	(収穫量)	"	t	16,800	993,500	1.7 %
うち 果実	"	"	2,314	9,159	25.3 %	六条大麦(子実用)(作付面積)	"	ha	1,590	19,300	8.2 %
うち 畜産	"	"	4,624	34,062	13.6 %	(収穫量)	"	t	5,230	65,100	8.0 %
農業経営体	5年 2月	千経営体	164.9	929.4	17.7 %	大豆(乾燥子実)(作付面積)	"	ha	37,800	151,600	24.9 %
うち 個人経営体	"	"	158.3	888.7	17.8 %	(収穫量)	"	t	46,300	242,800	19.1 %
うち 主業経営体	"	"	34.3	190.8	18.0 %	そば(乾燥子実)(作付面積)	"	ha	17,900	65,600	27.3 %
うち 準主業経営体	"	"	26.0	115.7	22.5 %	(収穫量)	"	t	7,250	40,000	18.1 %
うち 副業的経営体	"	"	98.1	582.1	16.9 %	りんご(結果樹面積)	"	ha	26,434	35,100	75.3 %
うち 団体経営体	"	"	6.6	40.7	16.2 %	(収穫量)	"	t	577,030	737,100	78.3 %
うち 法人	"	"	4.6	33.0	13.9 %	おうとう(結果樹面積)	2年	ha	3,350	4,320	77.5 %
認定農業者	4年 3月末	経営体	45,158	222,442	20.3 %	(収穫量)	"	t	14,500	17,200	84.3 %
集落営農	5年 2月	集落 営農	3,220	14,227	22.6 %	花き(切り花類)(作付面積)	3年	a	166,130	1,328,000	12.5 %
うち 法人	"	"	1,101	5,760	19.1 %	(出荷量)	"	千本	274,400	3,249,000	8.4 %
基幹的農業従事者 (個人経営体)	5年 2月	千人	206.5	1,163.5	17.7 %	りんどう(作付面積)	元年	a	33,900	42,200	80.3 %
うち 女性	"	"	81.3	451.9	18.0 %	(出荷量)	"	千本	73,800	85,200	86.6 %
65歳以上割合	"	%	68.6	68.4	-	ホップ(生産量)	3年	t	163	171	95.3 %
総農家	2年 2月	千戸	270.1	1,747.1	15.5 %	荒廃農地	3年	ha	29,699	259,502	11.4 %
うち 販売農家	"	"	186.2	1,027.9	18.1 %	うち 再生利用可能	"	"	16,778	90,839	18.5 %
うち 自給的農家	"	"	83.9	719.2	11.7 %	野生鳥獣による 農作物被害金額	"	万円	120,676	1,551,568	7.8 %

資料：農林水産省「食料需給表」、「生産農業所得統計」、「農業構造動態調査」、「認定農業者等の認定状況」、「集落営農実態調査」、「2020年農林業センサス」、「耕地及び作付面積統計」、「作物統計」、「野生鳥獣による都道府県別農作物被害状況」、「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査結果」

全国ホップ連合会「ホップに関する資料」

注：ホップの東北計は主産県の積み上げ値。

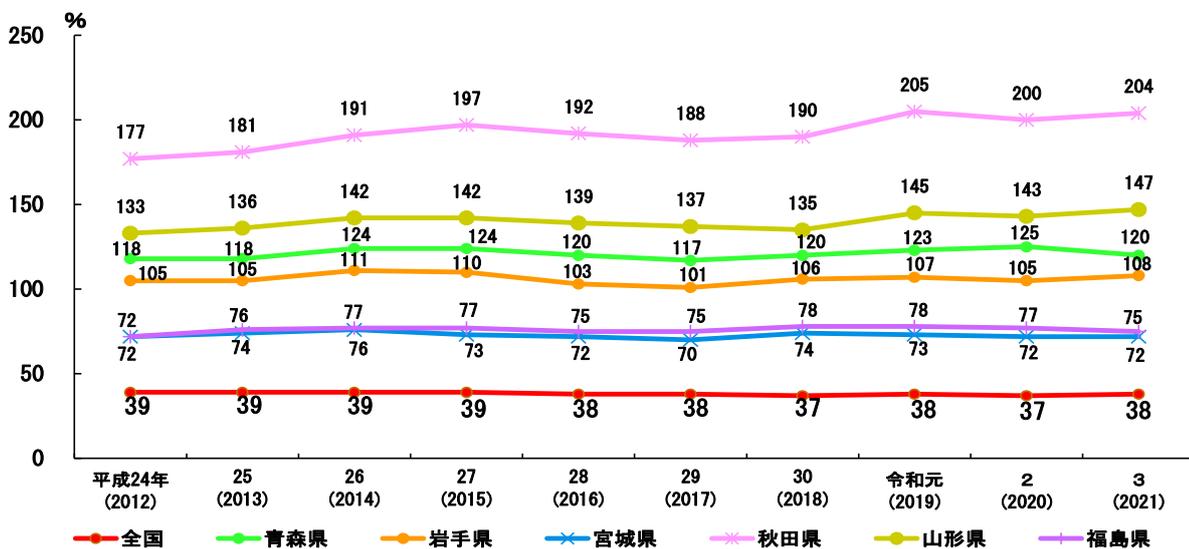
花き(切り花類)の東北計は各県の積み上げ値、りんご(概数値)の東北計は、各県の積み上げ値。

(2) 食料自給率の推移

東北のカロリーベース食料自給率及び生産額ベース食料自給率は高水準を維持

- 東北における令和3(2021)年度のカロリーベース食料自給率は、青森県：120%(対前年度5ポイント減)、岩手県：108%(同3ポイント増)、宮城県：72%(前年度と同じ)、秋田県：204%(同4ポイント増)、山形県：147%(同4ポイント増)、福島県：75%(同2ポイント減)となり、全国(38%)に比較して高い水準となっています(図表1-1)。
- また、生産額ベース食料自給率においても、青森県：240%(対前年度10ポイント減)、岩手県：197%(同19ポイント減)、宮城県：82%(同10ポイント減)、秋田県：138%(同20ポイント減)、山形県：175%(同15ポイント減)、福島県：84%(同10ポイント減)と各県の対前年比は10~20ポイント減少しているものの依然として全国(63%)に比較して高い水準にあります(図表1-2)。

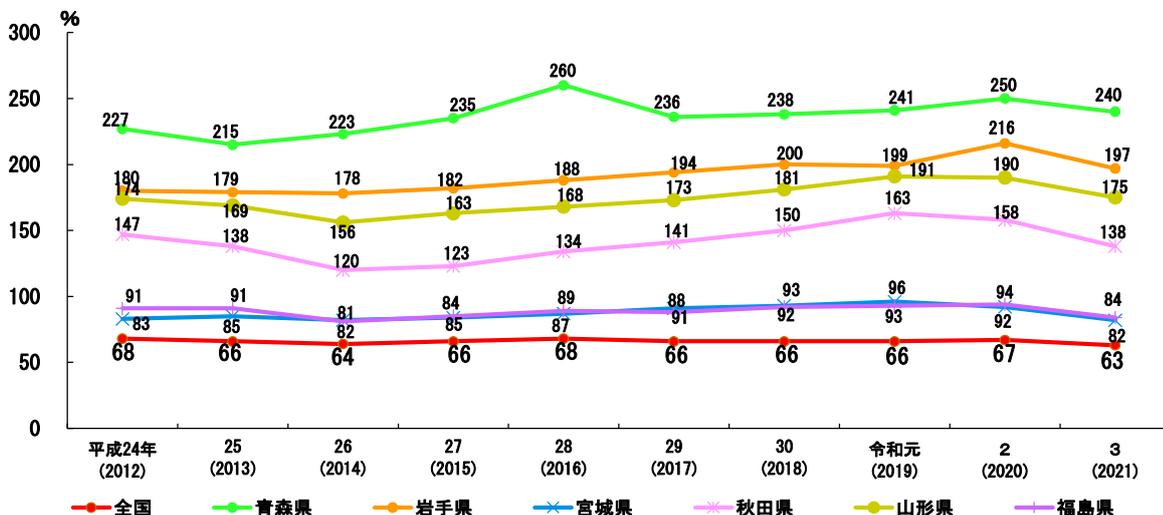
図表 1-1 カロリーベース食料自給率の推移



資料：農林水産省「都道府県別食料自給率の推移(カロリーベース)」

注：全国の数値について、平成24(2012)~令和3(2021)年度の値は確定値、各県の数値については、平成24(2012)~令和2(2020)年度の値は確定値、令和3(2021)年度の値は概算値。

図表 1-2 生産額ベース食料自給率の推移



資料：農林水産省「都道府県別食料自給率の推移(生産額ベース)」

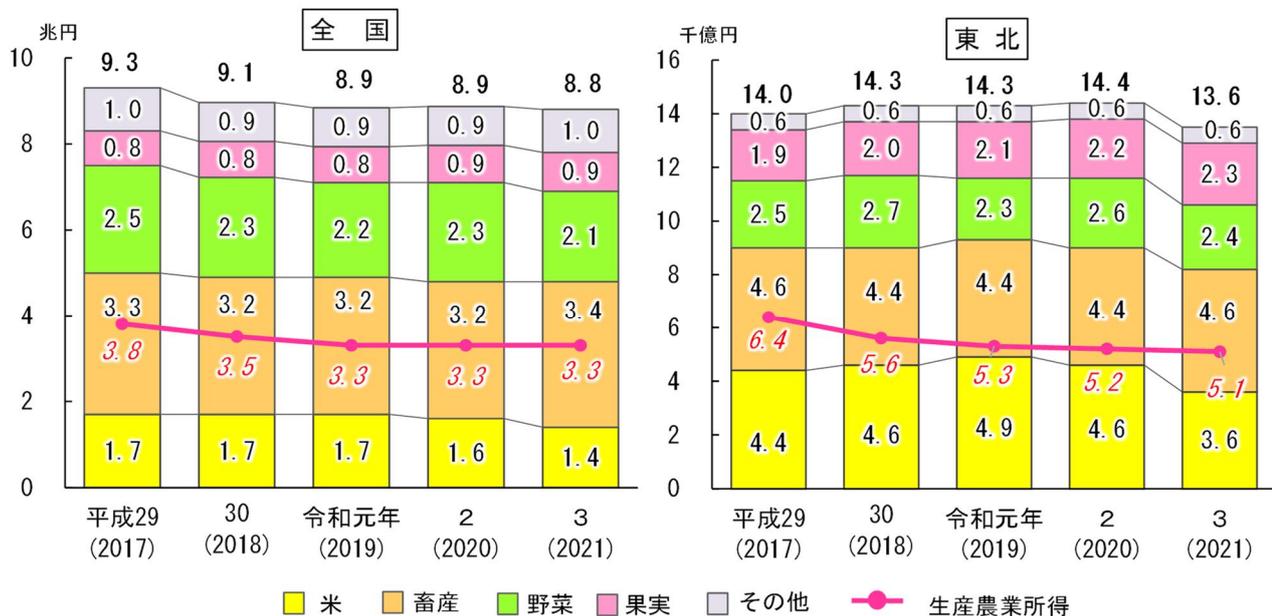
注：全国の数値について、平成24(2012)~令和3(2021)年度の値は確定値、各県の数値については、平成24(2012)~令和2(2020)年度の値は確定値、令和3(2021)年度の値は概算値。

(3) 農業産出額と生産農業所得の推移

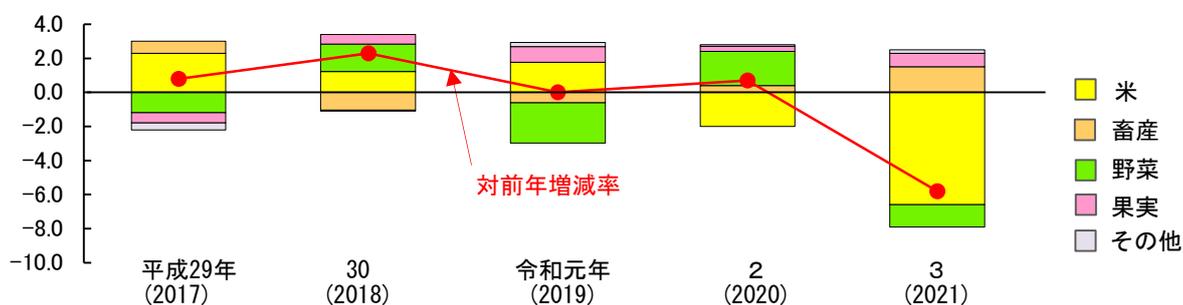
農業産出額は減少傾向

- 東北における令和3(2021)年農業産出額^{※1}について、肉用牛、鶏卵等は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた前年に比べて需要が回復し、価格が上昇しました。その一方で、米については、作付面積の減少及び需要の減少によって価格が低下し、野菜については、安定した市場入荷によって価格が低下したこと等から1兆3,592億円となり、前年を834億円下回っています(図表1-3)。
- 令和3(2021)年の生産農業所得^{※2}は、農業産出額の減少によって、5,072億円となり、前年を160億円下回っています(図表1-3)。
- 農業産出額全体の増減に与える影響を部門別の寄与度でみると、畜産、果実は増加要因となっている一方で、米、野菜が減少要因となっています(図表1-4)。

図表 1-3 農業産出額及び生産農業所得の推移(全国・東北)



図表 1-4 農業産出額の対前年増減率と主要部門別寄与度の推移(東北)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：1) 全国は、都道府県間で取引された種苗、子豚等の中間生産物を除いて全国を単位として推計した農業総産出額、東北は、県別推計を積み上げた農業産出額。

2) その他は、麦類、穀類、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物及び加工農産物の合計値。

3) 統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

※1 「農業産出額」とは、農業生産活動によって生み出された品目別生産数量に、販売価格から出荷販売に要した経費を控除した額を乗じて算出したものである。

※2 「生産農業所得」とは、農業産出額から農業生産のために投入された肥料費等の物的経費を控除し、経常補助金を実額加算したものである。

(4) 農業経営の動向

営農類型別にみた所得率は果樹作部門が高い

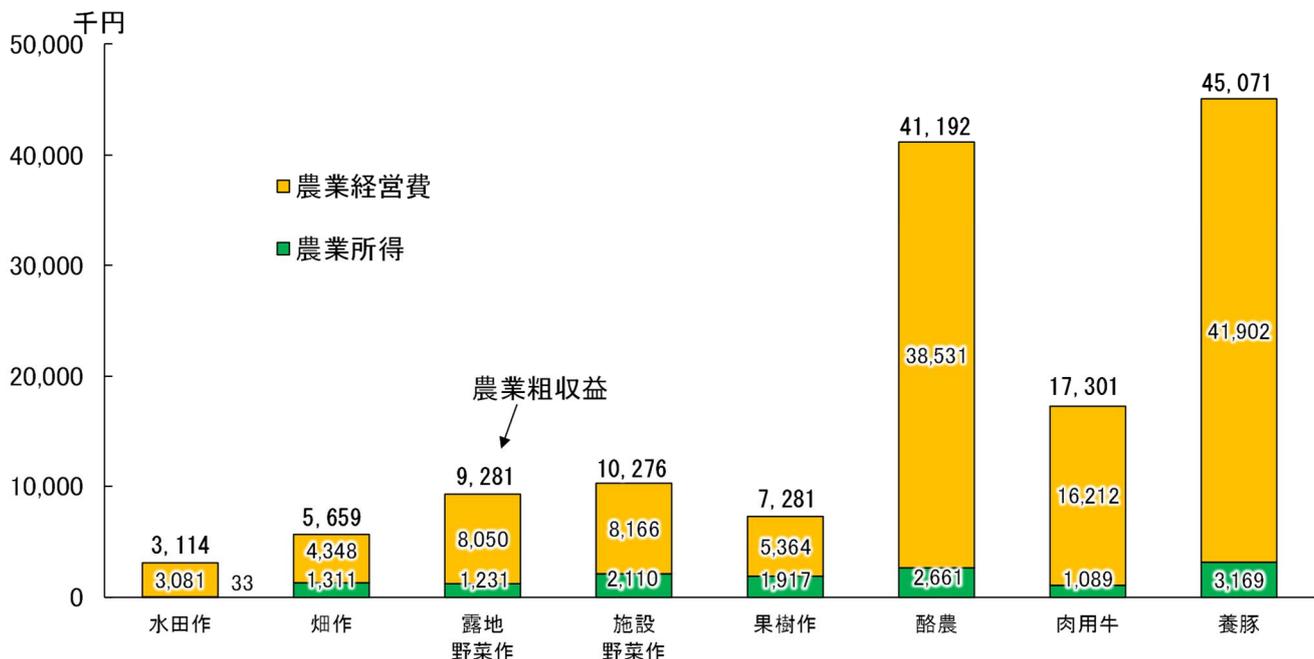
- 東北における令和3(2021)年の1農業経営体(個人)当たり農業粗収益は、562万7千円で前年に比べて1.3%減少した一方で、農業経営費は、506万5千円で前年に比べて3.3%増加しました。この結果、農業所得^{*1}は、56万2千円となり前年に比べて29.8%減少しています(図表1-5)。
- 農業経営体の農業所得を営農類型^{*2}別にみると、養豚が316万9千円で最も高く、次いで酪農が266万1千円となっています(図表1-6)。
- 所得率^{*3}では、果樹作が26.3%と最も高く、次いで畑作が23.2%となっています(図表1-6)。

図表 1-5 1農業経営体(個人)当たりの農業経営収支(東北)

単位：千円

区分	農業粗収益	農業経営費	農業所得
令和2年(2020)	5,704	4,903	801
令和3年(2021)	5,627	5,065	562
増減率(%) 令和3年/令和2年	△1.3	3.3	△29.8

図表 1-6 営農類型別にみた1農業経営体(個人)当たりの農業経営収支(東北)(令和3(2021)年)



	水田作	畑作	露地野菜作	施設野菜作	果樹作	酪農	肉用牛	養豚
所得率(%)	1.1	23.2	13.3	20.5	26.3	6.5	6.3	7.0

資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計(個人経営体)」

※1 農業所得 = 農業粗収益 - 農業経営費

※2 「営農類型」とは、農業経営体ごとに農畜産物の販売収入を「水田作、畑作、露地野菜作、施設野菜作、果樹作、酪農、肉用牛、養豚」に区分し、それらのうち最も収入が多い区分へ分類(営農類型別)したものである。したがって、当該営農類型の販売収支には、それ以外の販売収支も含まれている。

※3 所得率 = 農業所得 ÷ 農業粗収益

(5) 耕地面積の動向

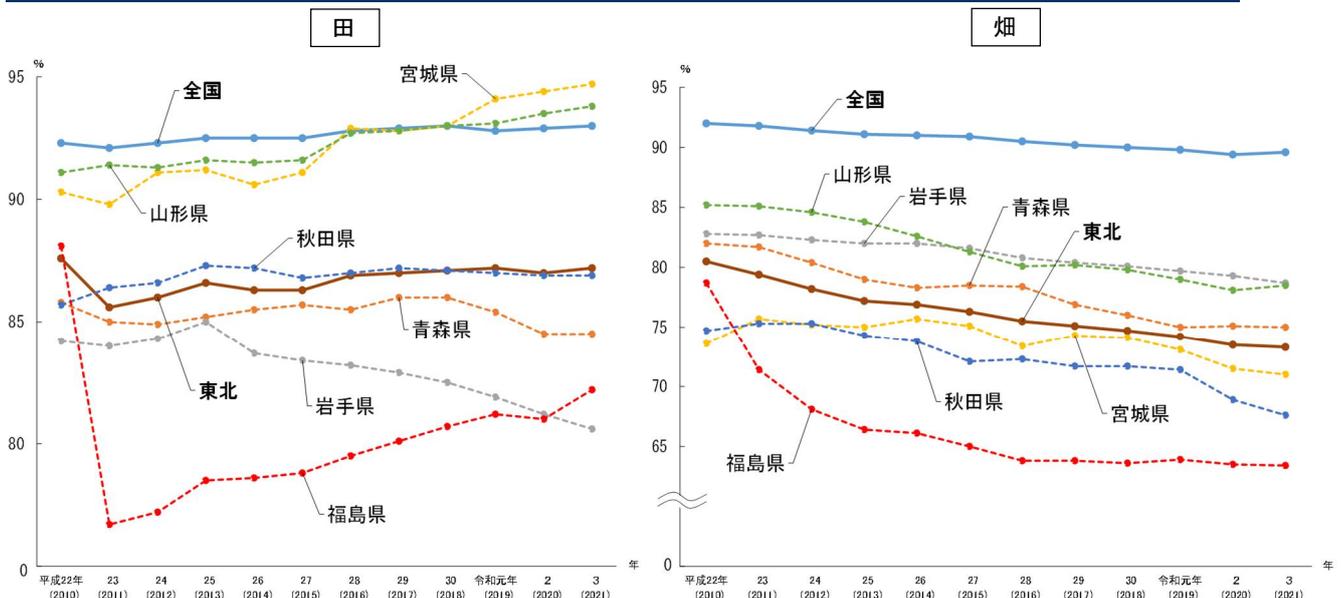
耕地面積に占める田の割合は7割、耕地利用率は田畑ともに低い傾向

- ▶ 東北における令和4(2022)年の耕地面積は82万500haで全国の19%を占めており、青森県(全国4位)、岩手県(同5位)をはじめ、各県とも全国の上位に位置しています(図表1-7)。
- ▶ 耕地面積に占める田の割合は、全国の54%に対して、東北は72%と高く、特に秋田県では88%、宮城県82%、山形県79%となっています(図表1-7)。
- ▶ また、青森県はりんごを主体とした樹園地面積が全国第2位であるなど、田畑を合わせた耕地面積は東北で最も大きくなっています(図表1-7)。
- ▶ 東北の耕地利用率については、冬期間の耕地利用が制限されることから、田畑ともに全国に比べて低い傾向となっています。
- ▶ また、福島県は東日本大震災の影響を強く受けており、田の利用率は徐々に回復してきているものの、畑では落ち込んだままとなっています(図表1-8)。

図表1-7 田畑別耕地面積(全国・東北・県別)(令和4(2022)年)

区分	耕地面積(田畑計)		田			畑		普通畑		樹園地		牧草地	
	面積	全国順位	面積	全国順位	耕地のうち、田の割合	面積	全国順位	面積	全国順位	面積	全国順位	面積	全国順位
	ha	位	ha	位	%	ha	位	ha	位	ha	位	ha	位
全国	4,325,000		2,352,000		54	1,973,000		1,123,000		258,600		591,300	
東北	820,500		591,100		72	229,400		127,900		45,000		56,500	
青森県	149,300	4	78,900	10	53	70,400	3	35,400	7	22,100	2	12,900	3
岩手県	148,700	5	93,500	8	63	55,100	5	24,700	13	3,320	23	27,100	2
宮城県	125,300	8	103,100	4	82	22,200	20	15,400	18	1,090	44	5,680	6
秋田県	146,300	6	128,300	3	88	17,900	23	11,900	20	2,150	34	3,910	8
山形県	115,000	11	91,100	9	79	23,900	19	11,800	21	9,920	9	2,180	13
福島県	136,100	7	96,200	5	71	39,900	10	28,700	9	6,420	11	4,760	7

図表1-8 耕地利用率の推移(全国・東北・県別)(平成22(2010)年~令和3(2021)年)

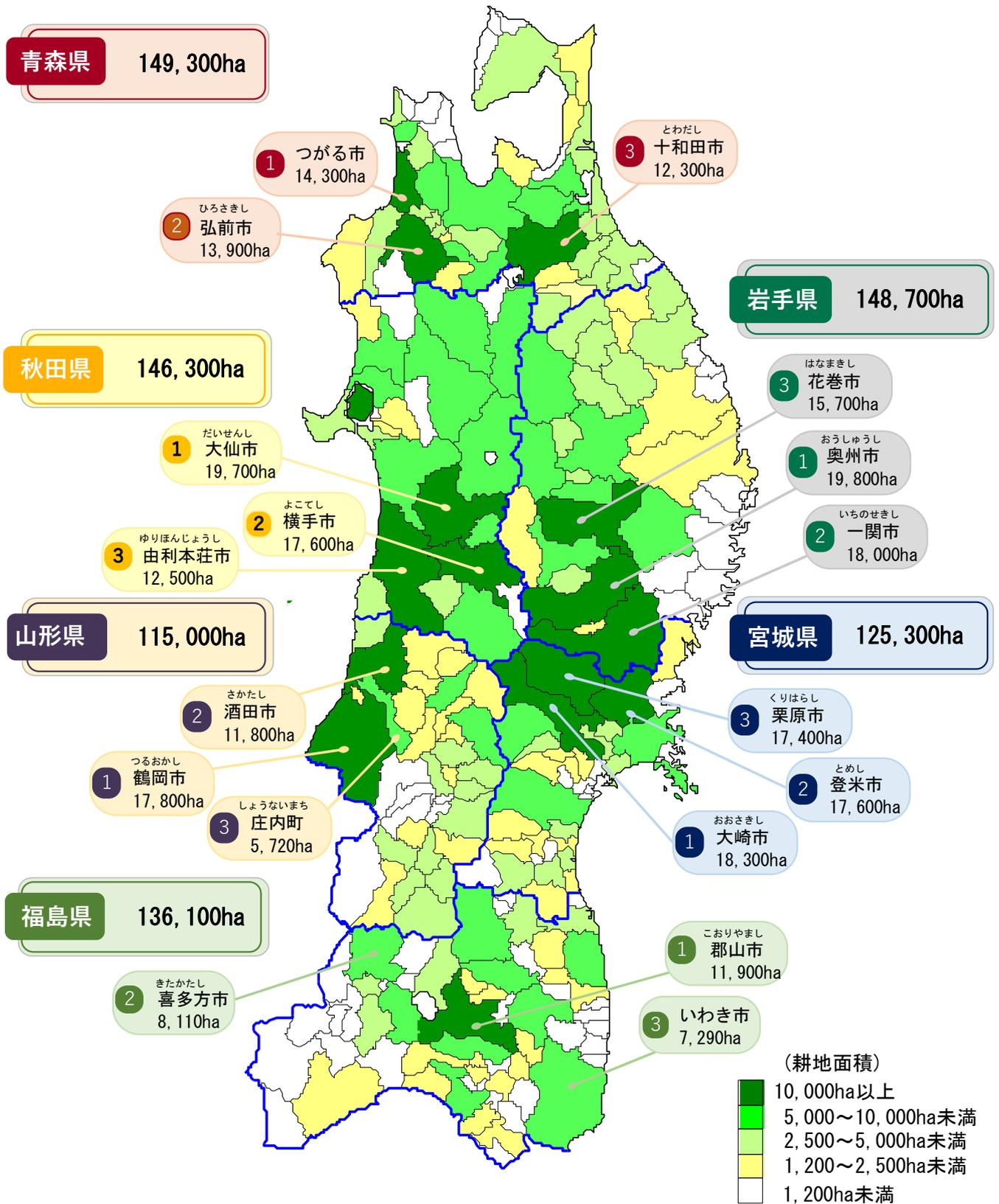


資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注：統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

図表 1-9 耕地面積(県別・市町村別)(令和4(2022)年)

東北 820,500ha
(全国 4,325,000ha)



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注：1) 各県の耕地面積1~3位の市町村を記載。

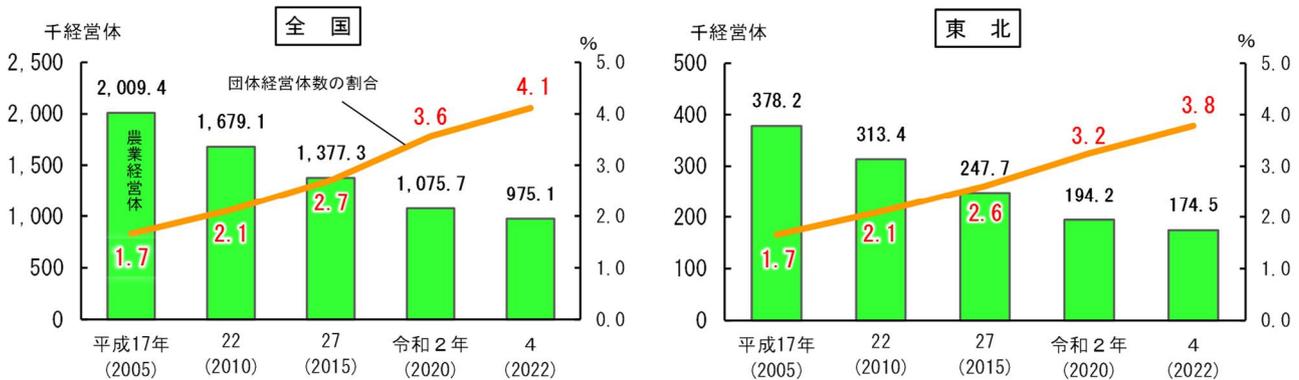
2) 東北値については、各県の積み上げ値と一致しない。

(6) 農業経営体数の動向

農業経営体数は2年前に比べ10.1%減少

- 東北における令和4(2022)年の農業経営体数は17万5千経営体で、令和2(2020)年に比べ19,700経営体(10.1%)減少しています。このうち、団体経営体については6,600経営体で、300経営体(4.8%)増加しています(図表1-10、1-11)。
- 経営耕地面積規模別の農業経営体数をみると、「10ha未満」の階層が減少しているものの、「10ha以上」の階層は、令和2(2020)年に比べ400経営体(3.7%)増加しています(図表1-11)。
- 農産物販売金額規模別の農業経営体数をみると、「3,000万円以上」の階層を除いては全て減少しており、特に「100～500万円」の階層の減少率は18.7%と最も大きくなっています(図表1-12)。

図表 1-10 農業経営体数と団体経営体数の割合の推移(全国・東北)



図表 1-11 経営耕地面積規模別農業経営体数の推移(東北)

単位：千経営体

区分	計	うち団体経営体	1ha未満	1～5ha	5～10ha	10ha以上	うち30ha以上
22(2010)	313.4	6.6	128.1	160.7	16.7	7.9	1.4
27(2015)	247.7	6.5	95.5	126.5	16.3	9.4	1.7
令和2年(2020)	194.2	6.3	72.8	95.9	14.8	10.8	2.2
4(2022)	174.5	6.6	64.2	85.8	13.1	11.2	2.1
増減率(%) 令4/令2	△ 10.1	4.8	△ 11.8	△ 10.5	△ 11.5	3.7	△ 4.5

図表 1-12 農産物販売金額規模別農業経営体数の推移(東北)

単位：千経営体

区分	計	100万円未満	100～500万円	500～1,000万円	1,000万円以上	うち3,000万円以上
22(2010)	313.4	162.1	111.5	23.9	16.0	3.3
27(2015)	247.7	129.4	82.9	20.5	14.9	3.3
令和2年(2020)	194.2	80.9	73.9	21.2	18.2	4.5
4(2022)	174.5	78.4	60.1	18.6	17.3	4.5
増減率(%) 令4/令2	△ 10.1	△ 3.1	△ 18.7	△ 12.3	△ 4.9	0.0

資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

注：1) 令和2(2020)年以前は「農林業センサス」、令和4(2022)年は「農業構造動態調査」の結果による。

2) 「団体経営体」とは、「農業経営体」のうち、組織(法人、非法人)で事業を行う経営体をいい、法人化して事業を行う世帯(一戸一人)を含む。

3) 農業構造動態調査は、5年ごとに実施される農林業センサスの間の年次の動向を把握するための調査であり、農林業センサスは全数調査であるのに対して、農業構造動態調査は標本調査により把握した推定値であるため、一定の標本誤差を含んだ数値であることに留意する必要がある。

4) 統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

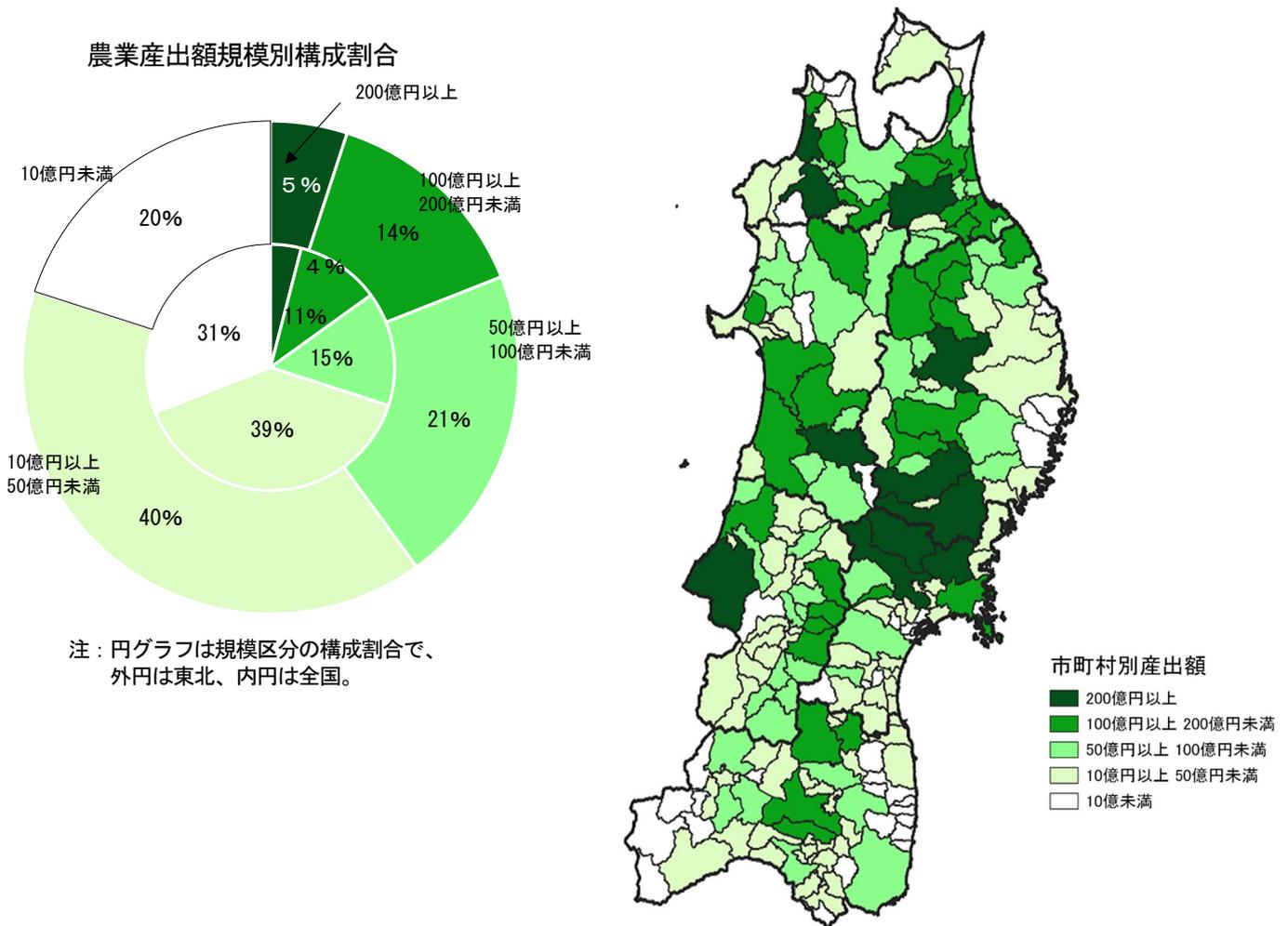
2 東北農業の概要

(1) 東北の市町村別農業産出額の分布及び規模別市町村数

農業産出額が100億円以上の規模に43市町村

- 東北 227 市町村の農業産出額を規模別にみると、10 億円以上 50 億円未満が 91 市町村で、全体の 40%となっています。
- なお、10 億円以上の市町村の割合は 80%で、全国平均の 69%を上回っています。

図表 1-13 市町村別農業産出額の分布及び規模別市町村数(令和3(2021)年)



資料：農林水産省「令和3年市町村別農業産出額（推計）」

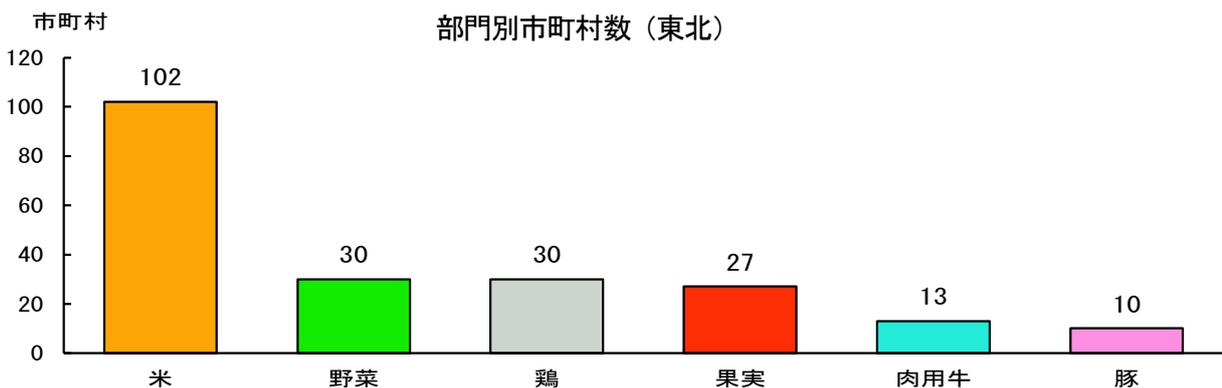
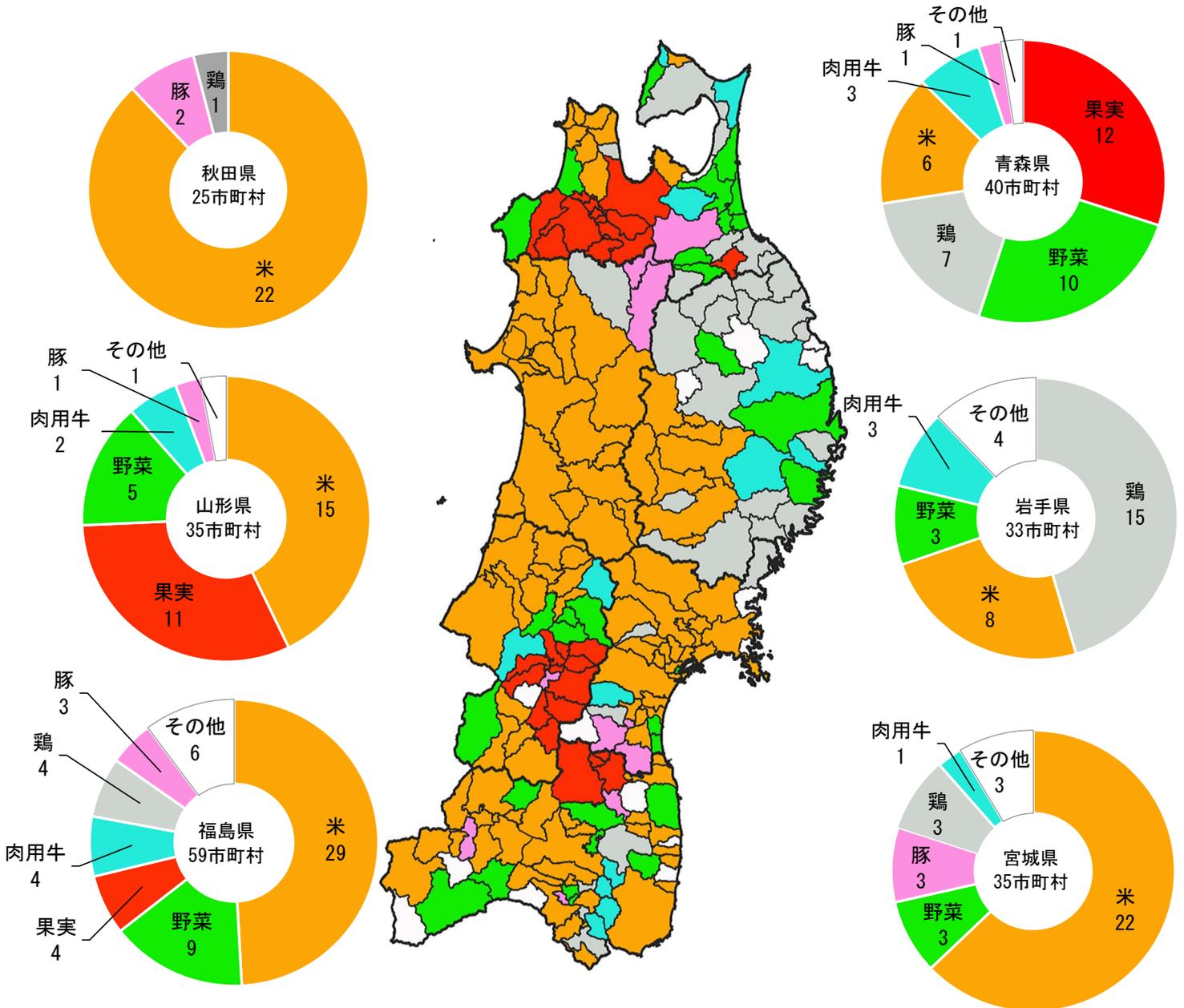
注：農業産出額が「-」の市町村も 10 億未満に含めて集計した。構成割合は表示単位未満をラウンドしているため、合計が 100 にならない場合がある。

(2) 東北の農業産出額1位部門の分布及び部門別市町村数

農業産出額の1位部門が「米」の市町村が約45%

➤ 東北の市町村の農業産出額1位部門をみると、米が最も多く102市町村、次いで野菜及び鶏が30市町村、果実が27市町村となっています。

図表 1-14 農業産出額1位部門の分布及び部門別市町村数(令和3(2021)年)



資料：農林水産省「令和3年市町村別農業産出額（推計）」

注：1）1位部門の判定は、秘匿している数値も含め、原数値（100万円）により判定した。

2）鶏には鶏卵及びブロイラーを含む。

(3) 東北の農畜産物の品目別産出額と農業基本構造

農畜産物の品目別産出額1位は米、2位はりんご、3位は豚

図表 1-15 東北の農畜産物の品目別産出額と農業基本構造

令和4(2022)年

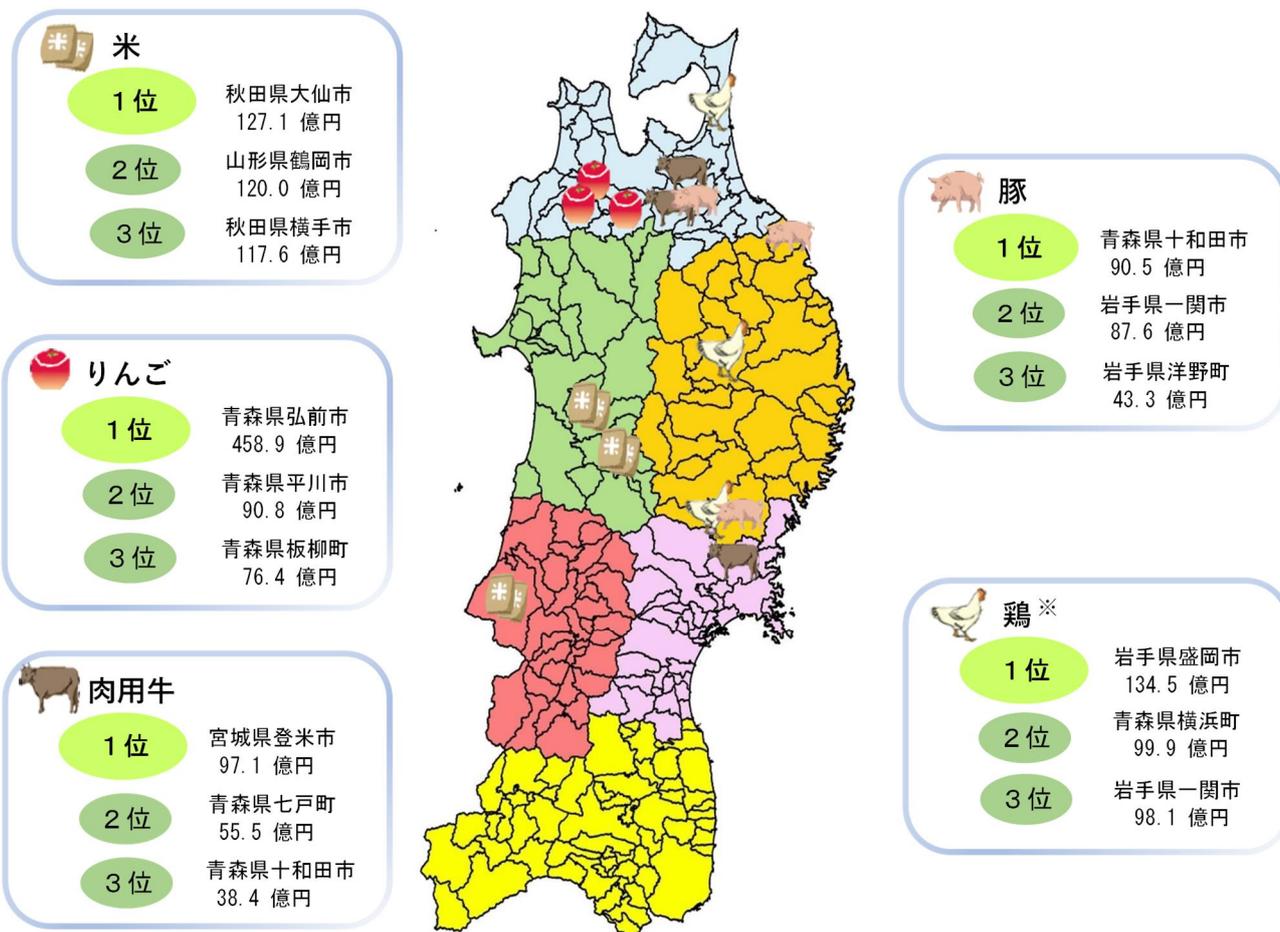
令和3年 東北の農業産出額：1兆3,592億円

農業産出額の品目別ランキング (トップ10)

順位	品目	産出額	構成比
1位	米	3,635億円	26.7%
2位	りんご	1,306億円	9.6%
3位	豚	1,052億円	7.7%
4位	肉用牛	1,024億円	7.5%
5位	ブロイラー	943億円	6.9%
6位	鶏卵	804億円	5.9%
7位	生乳	607億円	4.5%
8位	おうとう	352億円	2.6%
9位	トマト	264億円	1.9%
10位	ぶどう	230億円	1.7%

区分	単位	東北	全国	全国に占める東北の割合
農業経営体	千経営体	174.5	975.1	17.9%
うち個人経営体	"	167.9	935.0	18.0%
うち主業経営体	"	38.1	204.7	18.6%
うち準主業経営体	"	27.1	126.0	21.5%
うち副業的経営体	"	102.6	604.3	17.0%
うち団体経営体	"	6.6	40.1	16.5%
うち法人経営	"	4.5	32.2	14.0%
基幹的農業従事者 (個人経営体)	千人	219.3	1,225.5	17.9%
1経営体(農業経営体) 当たり経営耕地面積	ha	3.4	3.3	-
集落営農	集落営農	3,240	14,364	22.6%
うち法人	"	1,082	5,694	19.0%
耕地面積	ha	820,500	4,325,000	19.0%
うち田	"	591,100	2,352,000	25.1%
うち畑	"	229,400	1,973,000	11.6%

図表 1-16 東北の産出額上位品目の1~3位市町村(令和3(2021)年)



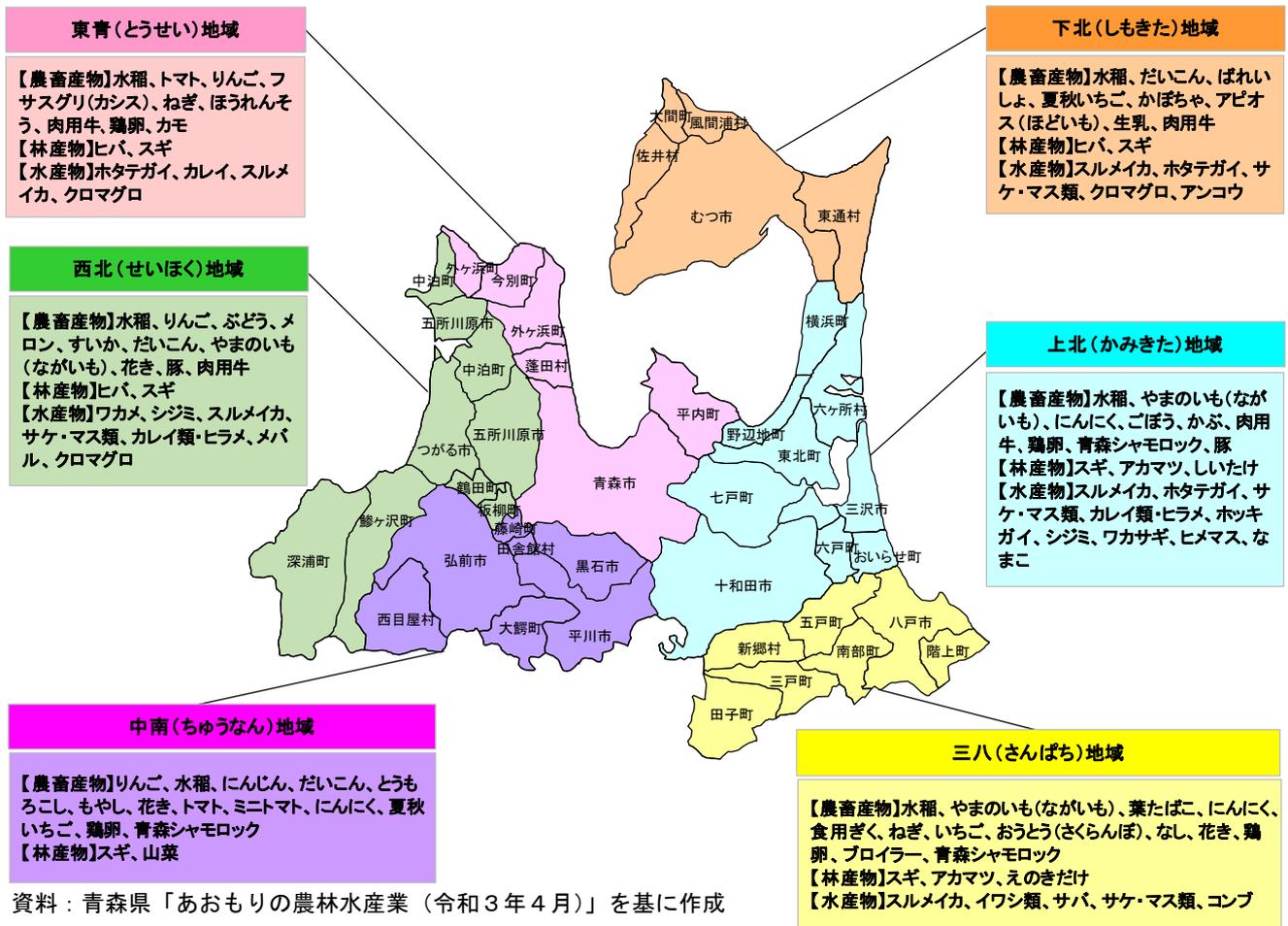
※「ブロイラー」の上位市町村で「x」表示があるため、「鶏」の順位を掲載している。

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「農業構造動態調査」、「集落営農実態調査」、「耕地及び作付面積統計」

3 東北各県の主要農林水産物と品目別農業産出額、農業基本構造

(1) 青森県

図表 1-17 青森県の主要農林水産物の主な産地



図表 1-18 青森県の品目別農業産出額と農業基本構造

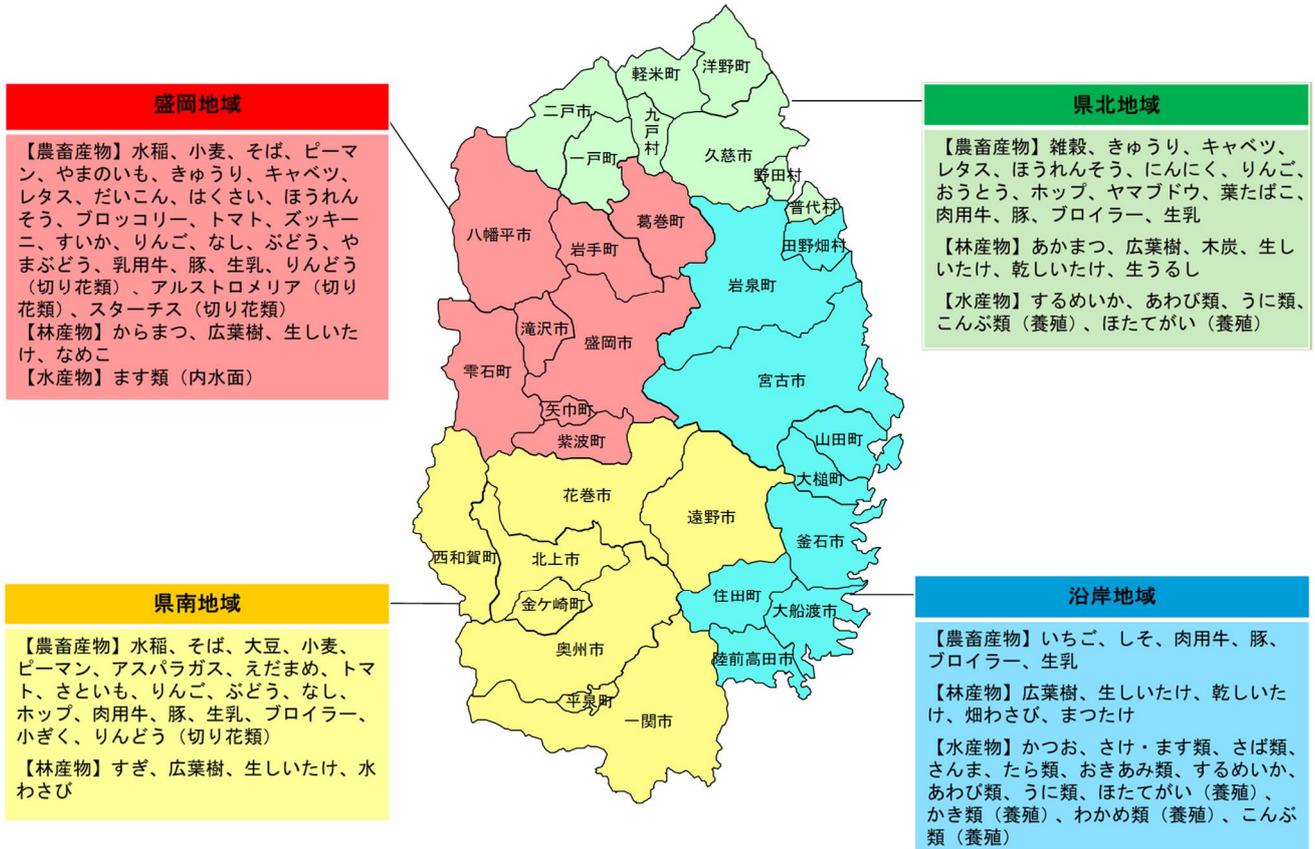
令和4(2022)年

令和3年 青森県の農業産出額：3,277億円				区分	単位	青森県	全国	全国に占める青森県の割合	全国順位
農業産出額の品目別ランキング (トップ10)				農業経営体	千経営体	26.8	975.1	2.7%	12
順位	品目	産出額	構成比	うち個人経営体	"	25.9	935.0	2.8%	12
1位	りんご	1,027億円	31.3%	うち主業経営体	"	10.3	204.7	5.0%	3
2位	米	389億円	11.9%	うち準主業経営体	"	3.3	126.0	2.6%	14
3位	ブロイラー	227億円	6.9%	うち副業的経営体	"	12.3	604.3	2.0%	23
4位	鶏卵	223億円	6.8%	うち団体経営体	"	0.9	40.1	2.2%	14
5位	豚	221億円	6.7%	うち法人経営	"	0.6	32.2	1.9%	21
6位	にんにく	207億円	6.3%	基幹的農業従事者(個人経営体)	千人	44.2	1,225.5	3.6%	7
7位	肉用牛	161億円	4.9%	1経営体(農業経営体)当たり経営耕地面積	ha	3.7	3.3	-	5
8位	やまのいも	124億円	3.8%	集落営農	集落営農	178	14,364	1.2%	29
9位	ごぼう	82億円	2.5%	うち法人	"	62	5,694	1.1%	28
10位	生乳	78億円	2.4%	耕地面積	ha	149,300	4,325,000	3.5%	4
				うち田	"	78,900	2,352,000	3.4%	10
				うち畑	"	70,400	1,973,000	3.6%	3

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「農業構造動態調査」、「集落営農実態調査」、「耕地及び作付面積統計」

(2) 岩手県

図表 1-19 岩手県の主要農林水産物の主な産地



資料：岩手県公式ウェブサイト「いわて黄金食材」等を基に作成

図表 1-20 岩手県の品目別農業産出額と農業基本構造

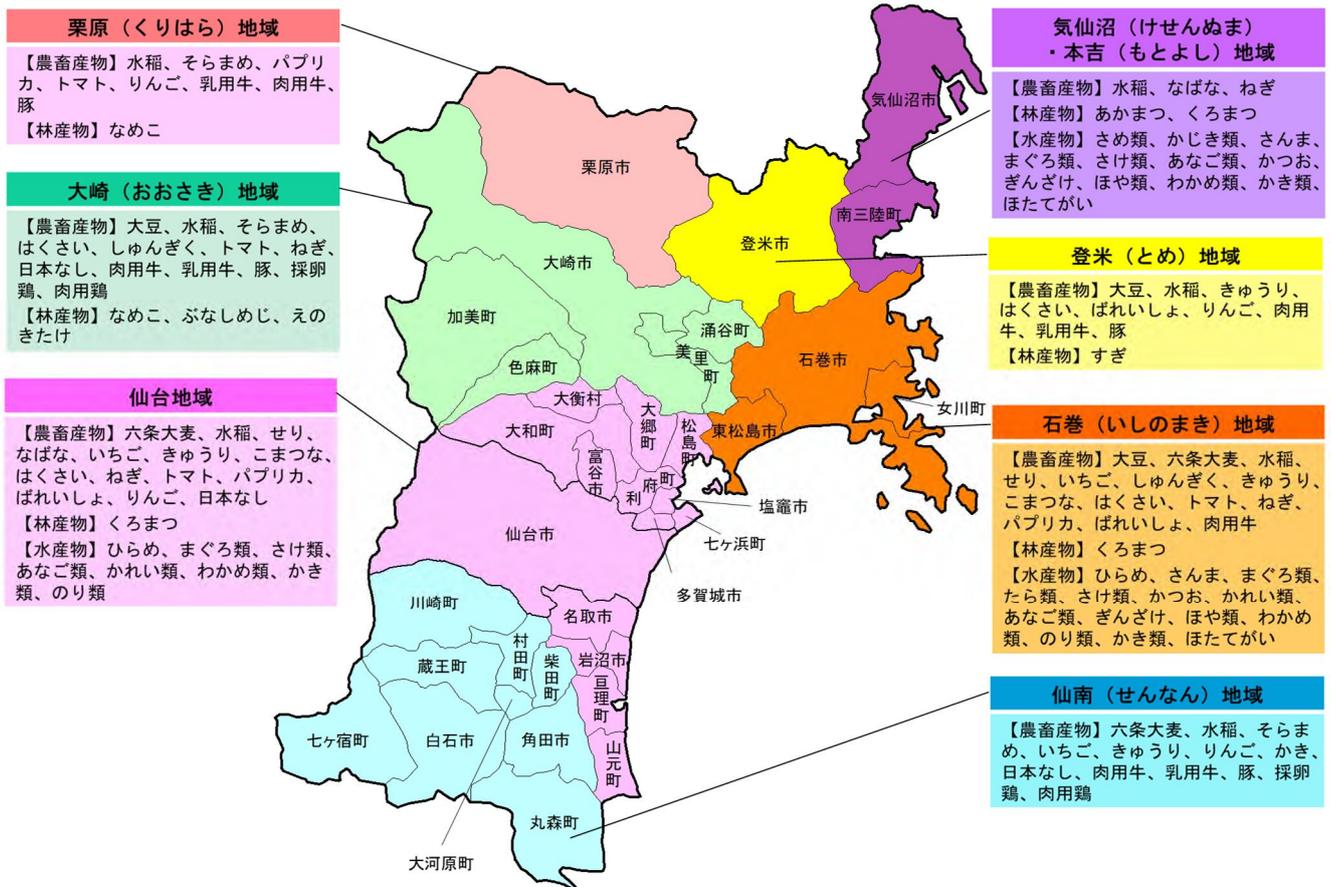
令和4(2022)年

令和3年 岩手県の農業産出額：2,651億円				分	単位	岩手県	全国	全国に占める岩手県の割合	全国順位
農業産出額の品目別ランキング (トップ10)				農業経営体	千経営体	31.5	975.1	3.2%	9
順位	品目	産出額	構成比	うち個人経営体	〃	30.2	935.0	3.2%	8
1位	ブロイラー	621億円	23.4%	うち主業経営体	〃	5.5	204.7	2.7%	15
2位	米	460億円	17.4%	うち準主業経営体	〃	5.7	126.0	4.5%	3
3位	豚	318億円	12.0%	うち副業的経営体	〃	19.0	604.3	3.1%	7
4位	肉用牛	280億円	10.6%	うち団体経営体	〃	1.3	40.1	3.2%	6
5位	生乳	234億円	8.8%	うち法人経営	〃	0.9	32.2	2.8%	7
6位	鶏卵	178億円	6.7%	基幹的農業従事者(個人経営体)	千人	38.0	1,225.5	3.1%	10
7位	りんご	107億円	4.0%	1経営体(農業経営体)当たり経営耕地面積	ha	3.2	3.3	-	10
8位	葉たばこ	33億円	1.2%	集落営農	集落営農	610	14,364	4.2%	8
9位	ひな(他都道府県販売)	30億円	1.1%	うち法人	〃	225	5,694	4.0%	11
10位	きゅうり	29億円	1.1%	耕地面積	ha	148,700	4,325,000	3.4%	5
				うち田	〃	93,500	2,352,000	4.0%	8
				うち畑	〃	55,100	1,973,000	2.8%	5

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「農業構造動態調査」、「集落営農実態調査」、「耕地及び作付面積統計」

(3) 宮城県

図表 1-21 宮城県の主要農林水産物の主な産地



資料：宮城県公式ウェブサイト「食材王国みやぎ」等を基に作成

図表 1-22 宮城県の品目別農業産出額と農業基本構造

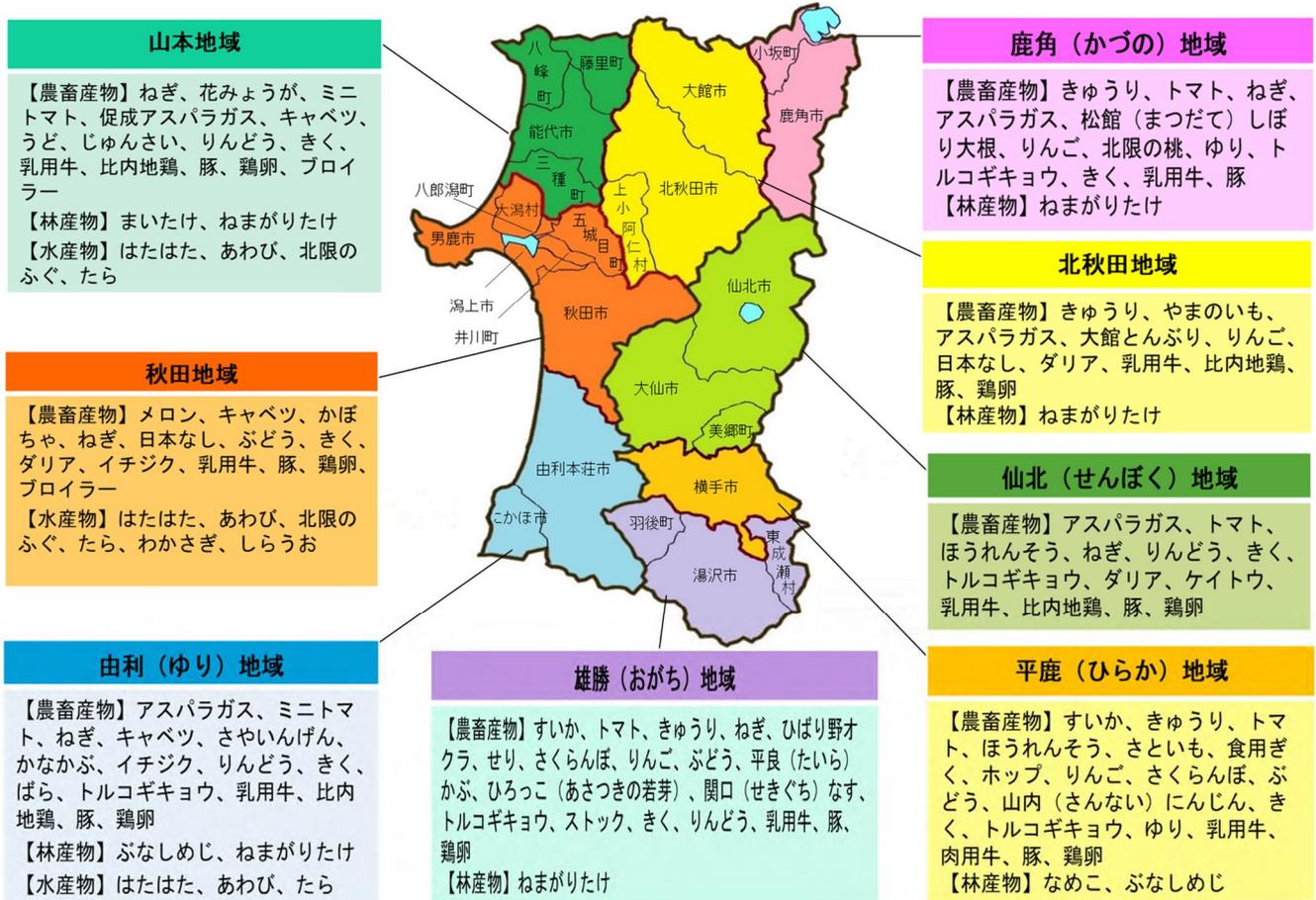
令和4(2022)年

令和3年 宮城県の農業産出額：1,755億円				区分	単位	宮城県	全国	全国に占める宮城県の割合	全国順位
農業産出額の品目別ランキング (トップ10)				農業経営体	千経営体	26.0	975.1	2.7%	16
順位	品目	産出額	構成比	うち 個人経営体	"	24.7	935.0	2.6%	16
1位	米	634億円	36.1%	うち 主業経営体	"	4.5	204.7	2.2%	20
2位	肉用牛	264億円	15.0%	うち 準主業経営体	"	4.3	126.0	3.4%	8
3位	鶏卵	157億円	8.9%	うち 副業的経営体	"	15.9	604.3	2.6%	12
4位	豚	129億円	7.4%	うち 団体経営体	"	1.3	40.1	3.2%	6
5位	生乳	122億円	7.0%	うち 法人経営	"	0.7	32.2	2.2%	14
6位	いちご	64億円	3.6%	基幹的農業従事者 (個人経営体)	千人	28.8	1,225.5	2.4%	18
7位	ブロイラー	58億円	3.3%	1経営体(農業経営体) 当たり経営耕地面積	ha	3.9	3.3	-	4
8位	大豆	32億円	1.8%	集落営農	集落営農	818	14,364	5.7%	2
9位	トマト	32億円	1.8%	うち 法人	"	232	5,694	4.1%	10
10位	ねぎ	31億円	1.8%	耕地面積	ha	125,300	4,325,000	2.9%	8
				うち 田	"	103,100	2,352,000	4.4%	4
				うち 畑	"	22,200	1,973,000	1.1%	20

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「農業構造動態調査」、「集落営農実態調査」、「耕地及び作付面積統計」

(4) 秋田県

図表 1-23 秋田県の主要農林水産物の主な産地



資料：秋田県就農支援マニュアル「秋田県農畜産物マップ」、あきたの伝統野菜、秋田県農林水産業累年統計表、秋田県林業統計、特産果樹生産出荷実績調査、海面漁業生産統計調査、横手市ポケット統計を基に作成

図表 1-24 秋田県の品目別農業産出額と農業基本構造

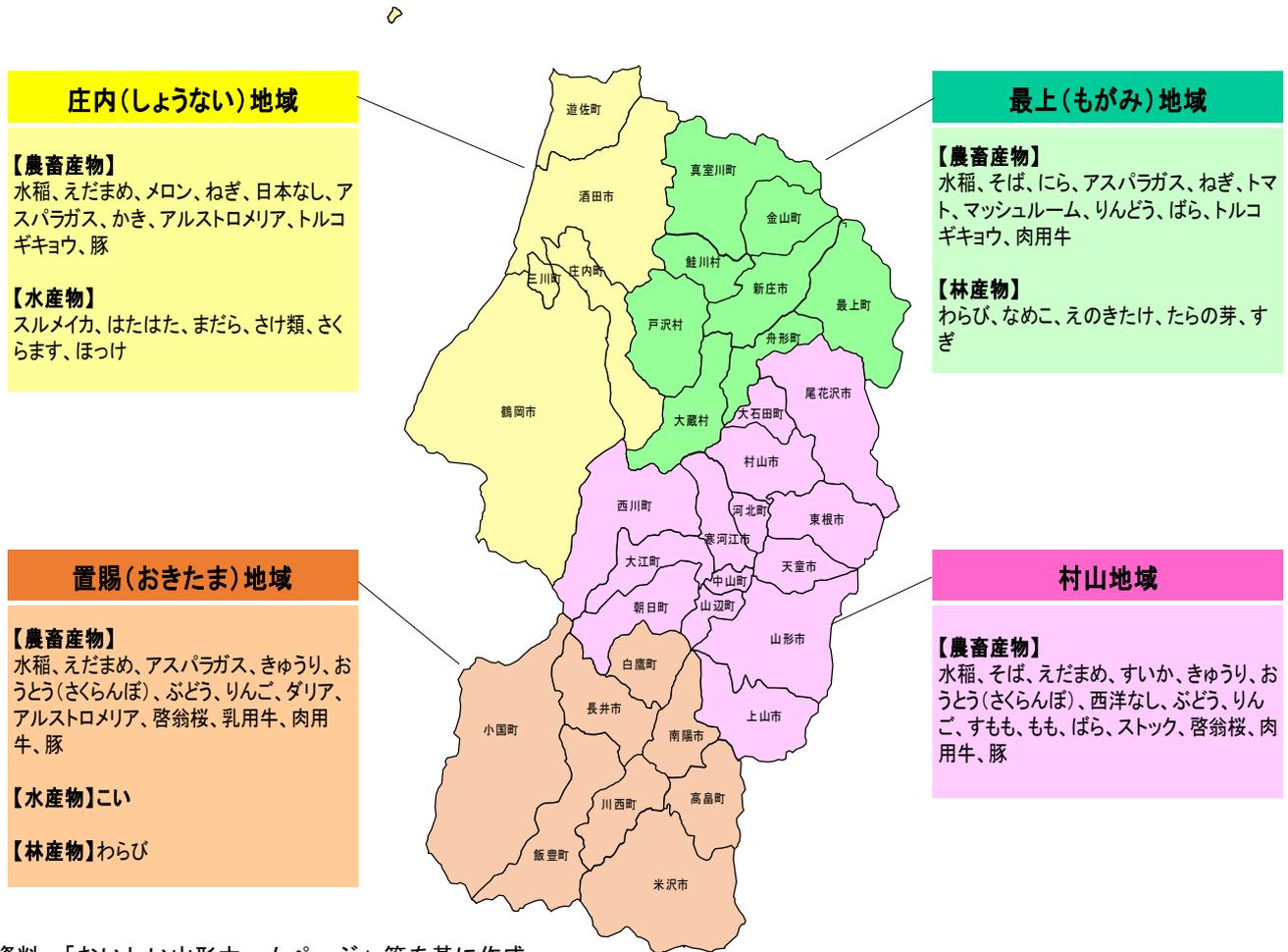
令和4(2022)年

令和3年 秋田県の農業産出額：1,658億円				区 分	単 位	秋 田 県	全 国	全国に占める秋田県の割合	全 国 順 位
農業産出額の品目別ランキング (トップ10)				農業経営体	千経営体	25.3	975.1	2.6 %	18
順位	品目	産出額	構成比	うち 個人経営体	"	24.1	935.0	2.6 %	18
1位	米	876 億円	52.8%	うち 主要経営体	"	4.7	204.7	2.3 %	19
2位	豚	166 億円	10.0%	うち 準主要経営体	"	4.1	126.0	3.3 %	10
3位	鶏卵	92 億円	5.5%	うち 副業的経営体	"	15.3	604.3	2.5 %	14
4位	肉用牛	52 億円	3.1%	うち 団体経営体	"	1.2	40.1	3.0 %	8
5位	りんご	38 億円	2.3%	うち 法人経営	"	0.8	32.2	2.5 %	9
6位	ねぎ	32 億円	1.9%	基幹的農業従事者 (個人経営体)	千人	28.0	1,225.5	2.3 %	19
7位	生乳	25 億円	1.5%	1経営体(農業経営体) 当たり経営耕地面積	ha	4.3	3.3	-	3
8位	すいか	25 億円	1.5%	集落営農	集落 営農	738	14,364	5.1 %	3
9位	トマト	23 億円	1.4%	うち 法人	"	341	5,694	6.0 %	4
10位	えだまめ (未成熟)	22 億円	1.3%	耕地面積	ha	146,300	4,325,000	3.4 %	6
				うち 田	"	128,300	2,352,000	5.5 %	3
				うち 畑	"	17,900	1,973,000	0.9 %	23

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「農業構造動態調査」、「集落営農実態調査」、「耕地及び作付面積統計」

(5) 山形県

図表 1-25 山形県の主要農林水産物の主な産地



資料：「おいしい山形ホームページ」等を基に作成

図表 1-26 山形県の品目別農業産出額と農業基本構造

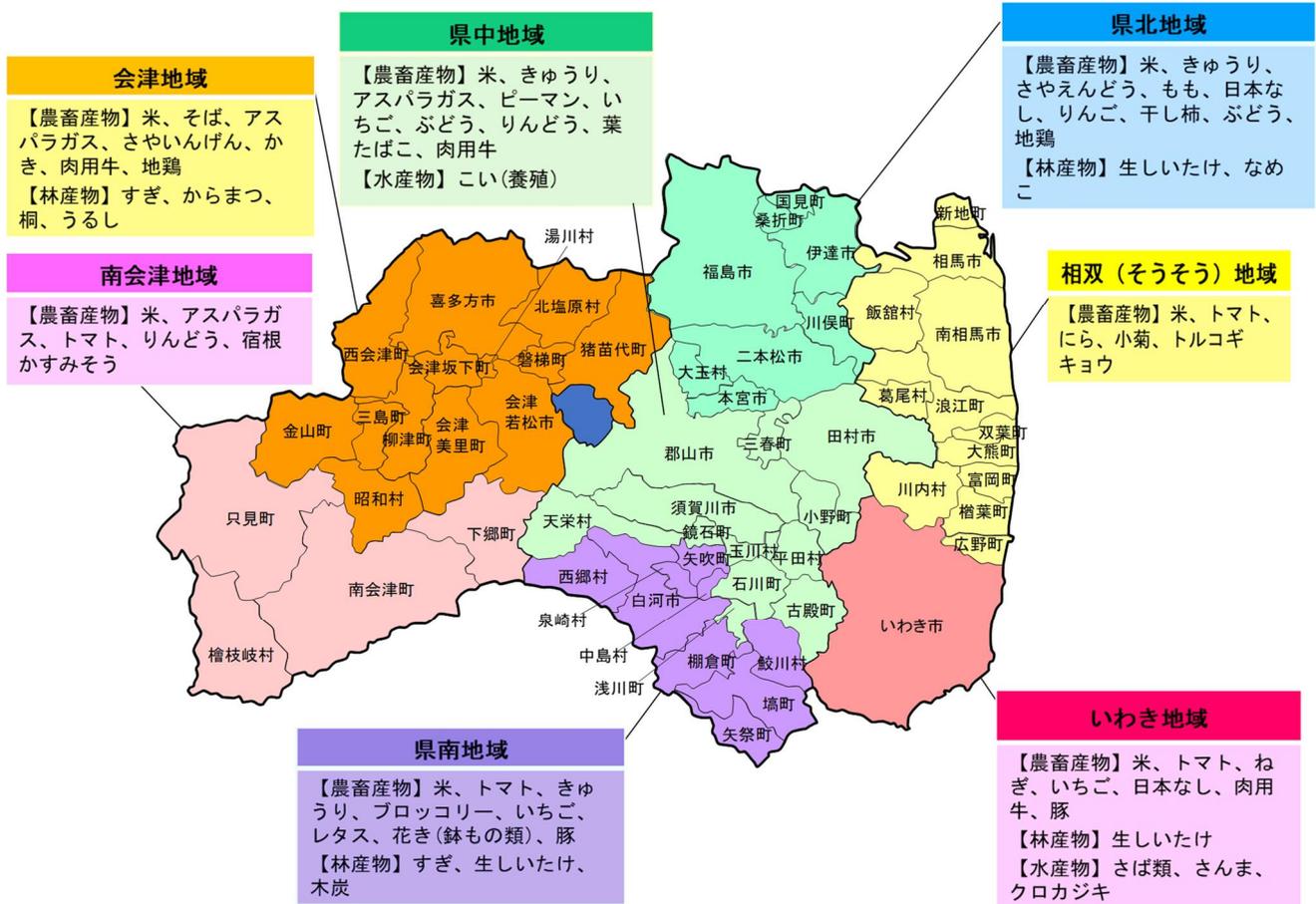
令和4(2022)年

令和3年 山形県の農業産出額：2,337億円				区分	単位	山形県	全国	全国に占める山形県の割合	全国順位
農業産出額の品目別ランキング (トップ10)				農業経営体	千経営体	25.4	975.1	2.6%	17
順位	品目	産出額	構成比	うち 個人経営体	〃	24.3	935.0	2.6%	17
1位	米	701億円	30.0%	うち 主業経営体	〃	6.7	204.7	3.3%	8
2位	おうとう	319億円	13.6%	うち 準主業経営体	〃	3.9	126.0	3.1%	11
3位	ぶどう	148億円	6.3%	うち 副業的経営体	〃	13.8	604.3	2.3%	20
4位	豚	137億円	5.9%	うち 団体経営体	〃	1.1	40.1	2.7%	11
5位	肉用牛	133億円	5.7%	うち 法人経営	〃	0.7	32.2	2.2%	14
6位	りんご	89億円	3.8%	基幹的農業従事者 (個人経営体)	千人	36.0	1,225.5	2.9%	13
7位	生乳	71億円	3.0%	1経営体(農業経営体) 当たり経営耕地面積	ha	3.7	3.3	-	5
8位	すいか	70億円	3.0%	集落営農	集落営農	472	14,364	3.3%	13
9位	西洋なし	58億円	2.5%	うち 法人	〃	142	5,694	2.5%	16
10位	もも	48億円	2.1%	耕地面積	ha	115,000	4,325,000	2.7%	11
				うち 田	〃	91,100	2,352,000	3.9%	9
				うち 畑	〃	23,900	1,973,000	1.2%	19

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「農業構造動態調査」、「集落営農実態調査」、「耕地及び作付面積統計」

(6) 福島県

図表 1-27 福島県の主要農林水産物の主な産地



資料：福島県「ふくしま農林水産業新生プラン(平成25年3月)」等を基に作成

図表 1-28 福島県の品目別農業産出額と農業基本構造

令和4(2022)年

令和3年 福島県の農業産出額：1,913億円									
農業産出額の品目別ランキング (トップ10)									
順位	品目	産出額	構成比	区分	単位	福島県	全国	全国に占める福島県の割合	全国順位
1位	米	574億円	30.0%	農業経営体	千経営体	39.6	975.1	4.1%	2
2位	もも	146億円	7.6%	うち 個人経営体	〃	38.7	935.0	4.1%	2
3位	鶏卵	138億円	7.2%	うち 主業経営体	〃	6.4	204.7	3.1%	9
4位	肉用牛	133億円	7.0%	うち 準主業経営体	〃	5.9	126.0	4.7%	2
5位	きゅうり	98億円	5.1%	うち 副業的経営体	〃	26.4	604.3	4.4%	1
6位	豚	82億円	4.3%	うち 団体経営体	〃	0.9	40.1	2.2%	14
7位	トマト	82億円	4.3%	うち 法人経営	〃	0.7	32.2	2.2%	14
8位	生乳	77億円	4.0%	基幹的農業従事者(個人経営体)	千人	44.3	1,225.5	3.6%	6
9位	日本なし	41億円	2.1%	1経営体(農業経営体)当たり経営耕地面積	ha	2.4	3.3	-	17
10位	りんご	41億円	2.1%	集落営農	集落営農	424	14,364	3.0%	15
				うち 法人	〃	80	5,694	1.4%	26
				耕地面積	ha	136,100	4,325,000	3.1%	7
				うち 田	〃	96,200	2,352,000	4.1%	5
				うち 畑	〃	39,900	1,973,000	2.0%	10

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「農業構造動態調査」、「集落営農実態調査」、「耕地及び作付面積統計」

第2章

東北農業の課題、
主要施策への取組状況

第2章

東北農業の課題、主要施策への取組状況

1 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組

(1) 農地・農業施設の復旧状況

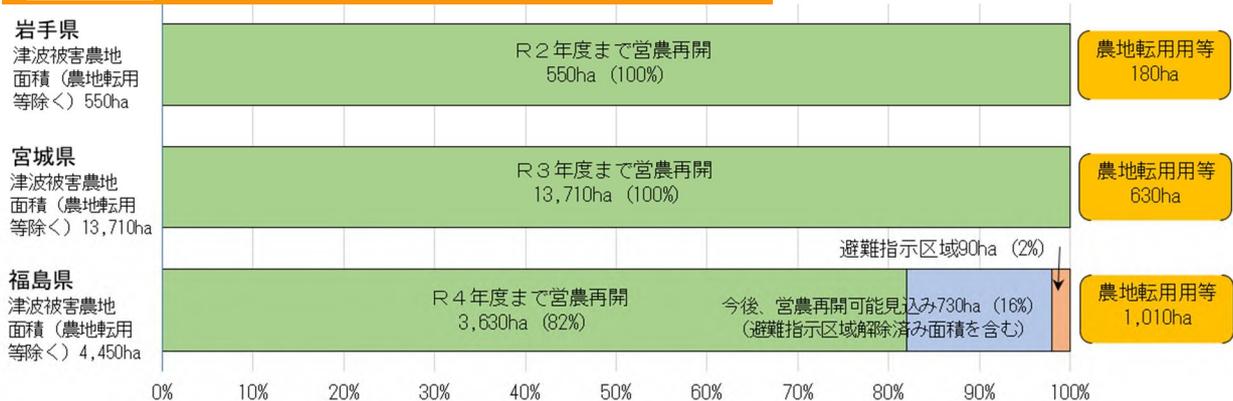
現状と課題

- 平成 23(2011)年 3月 11 日の東日本大震災発災から 12 年が経過し、様々な復興施策を講じるなかで、被災地の復興は大きく進展しました。
- 地震・津波被災地域では、第 1 期復興・創生期間内（平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度まで）で住まいの再建・復興まちづくりはおおむね完了し、農林水産業においても、農地・農業用施設等の農林水産関係インフラの復旧はおおむね完了したことから、復興の総仕上げの段階に入っています（図表 2-1、2-2）。
- 福島県の原子力災害被災地域においては、原発事故に伴う避難指示が発出された地域のうち、帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示が解除される等、復興・再生が本格化しています。また、帰還困難区域についても、6 町村において特定復興再生拠点区域の整備が着実に進み、令和 5 年 5 月 1 日の飯館村を最後に、全ての特定復興再生拠点区域で避難指示が解除されました。
- しかしながら、依然として多くの住民が県内外での避難生活を強いられている等、第 2 期復興・創生期間（令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度まで）においても多くの課題があります。
- 原子力災害からの復興・再生に向けては、中長期的な対応が必要であり、本格的な復興・再生を進めるにあたって諸課題への取組を具体化し、着実に実施していくことが重要です。

図表 2-1 被災3県の農地・農業施設の復旧状況(令和5(2023)年3月末現在)



図表 2-2 被災3県の農地の復旧状況と今後の見通し



資料：東北農政局作成

(2) 原子力被災 12 市町村の営農再開状況

現状

原子力被災 12 市町村において営農を休止した耕地面積 17,298ha について、令和 7 (2025) 年度の営農再開目標を約 6 割、1 万 ha としています。これに対して、令和 4 (2022) 年度末時点の営農再開面積は、前年度から 645ha 増加し 8,015ha (営農再開率 46.3%) となっています (図表 2-3、2-4)。

避難指示解除の時期等により市町村の営農再開の進展に差があり、特に帰還困難区域がある町村では、営農再開はまだこれからという状況です。

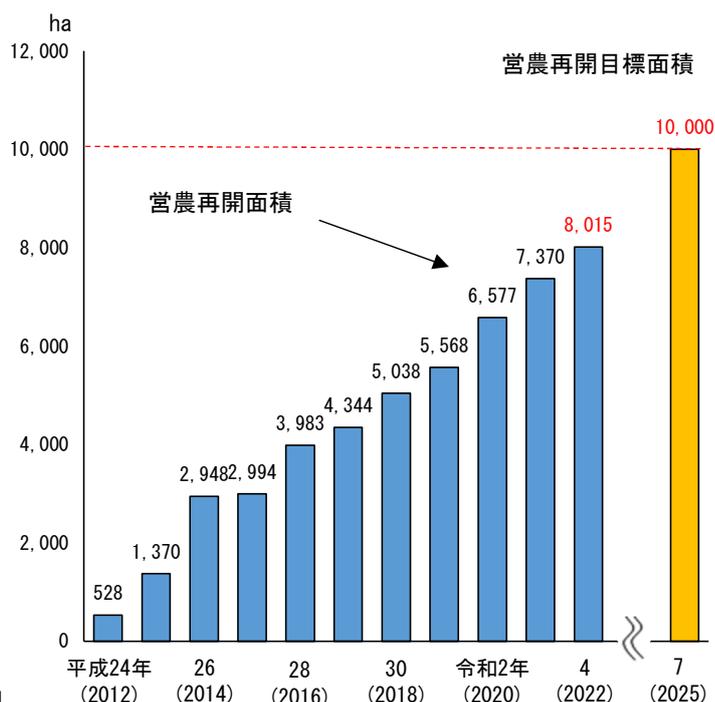
図表 2-3 原子力被災 12 市町村の営農再開状況

市町村名	避難指示解除時期 ①	営農再開の状況		
		休止面積 ② (ha)	再開面積 (R5.3) ③ (ha)	再開割合 ④ (%)
広野町	-	269	229	85.1
田村市	H26.4.1	893	534	59.8
川内村	H26.10.1	605	357	59.0
楡葉町	H27.9.5	585	414	70.8
葛尾村	H28.6.12	398	117	29.4
南相馬市	H28.7.12	7,289	4753	65.2
川俣町	H29.3.31	375	237	63.2
飯舘村	H29.3.31	2,330	738	31.7
浪江町	H29.3.31	2,034	409	20.1
富岡町	H29.4.1	861	205	23.8
大熊町	H31.4.10	936	21	2.2
双葉町	R2.3.4	723	1	0.1
合計		17,298	8,015	46.3

資料：東北農政局作成

- 注 1：①避難指示解除時期は、1 回目の「避難指示区域」の見直しが行われた年月日を記載。
 2：②休止面積は、2010年世界農林業センサスより整理。
 3：③再開面積は、福島県調べ。南相馬市の再開面積は市全域。
 4：④再開割合は、③再開面積÷②休止面積。

図表 2-4 原子力被災 12 市町村の営農再開状況の推移



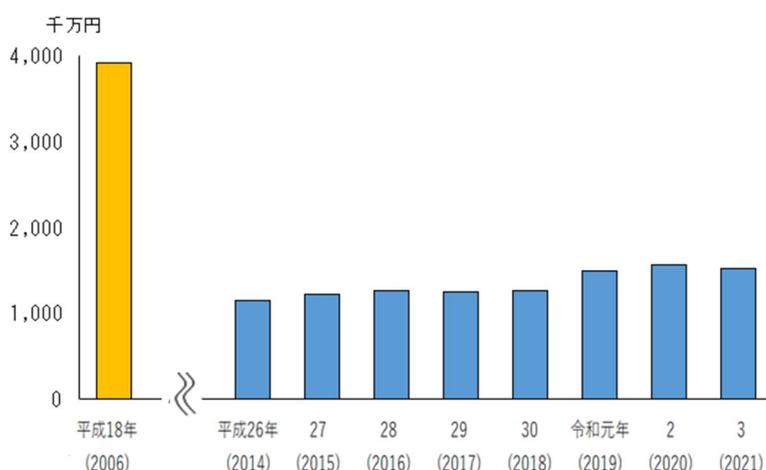
資料：東北農政局作成

注：各年の営農再開面積は、原子力被災12市町村の営農再開面積の合計。

また、原子力被災 12 市町村の農業産出額は、営農再開の進展に伴い回復基調にあるものの、震災前の 4 割程度にとどまっています (図表 2-5)。

営農再開の加速化に向け、改正福島特措法による農地の利用集積を進めつつ、令和 3 (2021) 年度には福島県高付加価値産地展開支援事業を創設し、国産需要の高い加工・業務用野菜等の広域的な産地の創出に向けた拠点整備等を進めています。

図表 2-5 原子力被災 12 市町村の農業算出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：農業産出額 (市町村別) は、平成 19 (2007) 年度から平成 25 (2013) 年度まで作成していないことから、震災前の比較対象として、平成 18 (2006) 年度の値を記載。

原子力被災 12 市町村への人的支援

令和2(2020)年度から原子力被災 12 市町村に農林水産省職員を派遣し、それぞれの市町村の状況に応じた支援を行っています。また、技術職員（農学、農業土木）等からなるサポートチーム（15名）をとみおかまち富岡町に設置し、派遣職員の活動等を機動的にサポートしています。

図表 2-6 原子力被災 12 市町村における派遣職員の取組

かんしょ（さつまいも）の作付拡大の推進（ならはまち檜葉町）

- ・ならはまち檜葉町では、県外企業の協力を得て、かんしょの産地化にチャレンジ。
- ・派遣職員は、JAの檜葉町甘藷生産部会の設置を契機に新たな生産者の掘り起こしに取り組み、令和4(2022)年は40名が作付けを行い、町全体では45haまで作付面積が拡大。
- ・令和5(2023)年度から稼働の「ならはまち檜葉町特産品開発センター」を活用し、かんしょ、ゆず等の町内産農産物を活用した特産品の開発により、生産者の所得向上とさらなる生産者の拡大を図る。



かんしょ栽培指導の様子

ほ場整備計画の見直し（かわうちむら川内村）

- ・かわうちむら川内村では、営農再開に向け、県営でのほ場整備を計画（6工区、面積約60ha）。
- ・派遣職員は、事業採択に向け先頭に立って手続きや関係者との調整を行い、令和4(2022)年度に事業が採択。
- ・並行して、ほ場整備がより効果的になるように地区内を蛇行する河川の改修等、計画の見直しを提案し、その実現に向け関係機関、農業者との調整に尽力。



ほ場整備事業説明会の様子

営農再開ビジョン策定の支援（おおくままち大熊町）

- ・おおくままち大熊町では、令和4(2022)年度からの本格的な営農再開に向け「営農再開ビジョン」を策定。
- ・派遣職員は、当該ビジョン策定のための委員会（町、県、JA、福島相双復興推進機構等で構成）の立ち上げや運営等に携わるとともに、町主催の座談会の開催をサポートし、当該ビジョンのとりまとめに貢献。
- ・令和4(2022)年度は当該ビジョンの具体化に向けて、アンケート調査の取りまとめや町内外の担い手の営農再開に向けた調整に尽力。



町主催の座談会の様子

人・農地プランの実質化の取組（ひろのまち広野町）

- ・ひろのまち広野町では、令和2(2020)年度から人・農地プランの実質化に向けた取組を実施。
- ・派遣職員は、生産者への意向確認や中心経営体へのヒアリングを行い、プラン案を作成。地区座談会での話し合いをとりまとめ、令和3(2021)年度に町内全5地区の実質化を完了。
- ・人・農地プランの実質化を受け、農地中間管理機構を活用した農地集積の契約を推進中。



地区座談会の様子

取組事例 有限会社高^{たか}ライスセンター(福島県南相馬市^{みなみそうまし})

有限会社高^{たか}ライスセンターは、平成14(2002)年の設立以降、水稲、小麦及び大豆の生産と6次産業化に取り組んでいます。東日本大震災の直後は近隣の延べ500haにわたる農地の草刈りを受託し、農地の維持管理と従業員の給与確保に取り組みました。

2年3作のブロックローテーションと不耕起V溝乾田直播栽培の組み合わせにより、春作業のピーク分散や収量の安定確保を図り、長期休暇を可能とするとともに、連作障害や雑草抑制にも効果を発揮する等、他の農業者の模範的な取組を展開しています。

また、ドローンや収量測定機能付きコンバイン、自動操舵システム等を積極的に導入するとともに、ほ場管理システムを活用し、作業日報や年間作付計画、栽培履歴等を一元管理する等、作業を効率化しています。

さらに、設立当時から加工・販売している「多珂うどん」は、地域を代表する6次産業化商品です。

これらの取組が評価され、令和4(2022)年度には、農林水産祭天皇杯(農産・蚕糸部門)を受賞しました。



水稲→小麦→大豆のローテーション



施肥・播種作業の様子



6次産業化による代表商品「多珂うどん」

取組事例 農事組合法人13区営農組合(福島県飯舘村^{いいたてむら})

飯舘村^{いいたてむら}では、令和元(2019)年度から農地中間管理事業による農地利用集積の取組を開始し、令和4(2022)年度までに、村内9地区で計405haを集約し主要な担い手により営農が行われています。

住民帰還が進まず、担い手が極めて限られる中、農事組合法人13区営農組合は、地区内の営農再開を効果的に推進するため、令和元(2019)年10月に集落営農組合の有志6名で設立されました。農地中間管理事業を活用して集落内外の農用地120haを集積しながら、飼料作物(飼料用米、WCS用稲、牧草等)の生産を開始しています。

今後は新たにデントコーン、子実用とうもろこし等を生産し、村内の畜産農家との飼料と肥料の交換による耕畜連携を取り組む予定にしており、村内の自給飼料の生産拡大を通じて、更なる農地の集積拡大を目指しています。



乾田直播の生育状況



デントコーンの生育状況



農機具保管庫

(3) 被災地産食品の利用・販売促進に向けた取組

「食べて応援しよう！」の取組状況

- 農林水産省では、被災地産食品を積極的に消費することによって、産地の活力再生を通じた被災地の復興を応援するため、「食べて応援しよう！」というキャッチフレーズの下、様々な取組を呼びかけています。

これまでに生産者や事業者等の努力により放射性物質を低減させる様々な措置がとられるとともに、食品中の放射性物質の基準値に基づいた出荷制限、作付制限等の措置により農畜産物等の安全が確保されてきましたが、被災地産食品の購入をためらう消費者は、現在も一定程度存在しています。そのため、消費者の正しい理解の促進を図ることを目的として、被災地産食品の販売フェアや社内食堂などでもこれらを優先的に利用しようという取組が、呼びかけに応じて広がっています。

- 全国の事業者等が実施しているこの取組をきっかけに、事業者が被災地の生産者を訪れ、生産現場の様子や生産者のこだわり、想いを情報発信することにより、生産者と消費者のココロをつなぐ産直通販等の新たな広がりも見られたところです。

農林水産省では、今後も被災地支援に取り組んでいきます。

「食べて応援しよう！ in 仙台」を開催

東北農政局では、平成 29(2017)年から岩手県、宮城県及び福島県の農林漁業者及び食品事業者等が、^{せんだいし}仙台市で農林水産物や加工食品などを販売するイベント^{*}を開催してきました。

このイベントは、生産者と消費者が交流することで、消費者の被災地産食品に対する理解を深め、積極的な消費を促すとともに、風評払拭や産地の活力再生を通じた被災地の復興を応援することを目的として行っています。これまでの開催で、延べ 165 の出店と約 3万5千人の来場者があり、生産者と消費者の交流が行われました。

また、職員を対象に、福島県浜通りを中心とした地域の農林水産物等の斡旋・販売などに取り組んでおり、令和 4(2022)年は仙台合同庁舎食堂において、^{おおくままち}大熊町産いちごがメニューの一品として提供されました。



令和 4(2022)年 7月に勾当台公園(仙台市)にて開催した「第 4 回食べて応援しよう！ in 仙台」の様子



飲食コーナーの様子

※ 令和 2(2020)年、3(2021)年は、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となり、令和 4(2022)年 7月に「第 4 回食べて応援しよう！ in 仙台」を再開。

2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策、生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施、需要拡大の推進

(1) 需要に応じた生産の推進

現状と課題

- 東北における令和4(2022)年の水稲作付面積は34万8千haで、全国の約26%を占めています(図表2-7)。
- 一方、少子高齢化・人口減少や、食料消費における選択の多様化と嗜好の変化等を背景に、国内の主食用米の需要は、毎年約10万tずつ減少を続けています(図表2-8)。
- このため、米の新たな需要を拡大するための取組のほか、需要はあるものの自給率が低い麦・大豆や、より収益性の高い野菜・果樹への転換を図ることが必要です。

図表 2-7 令和4(2022)年産米の作付面積と平年単収

地域	水稲作付面積 (ha)	全国に対する割合 (%)	平年単収 (kg/10a)
全国	1,355,000	-	511
東北	348,300	26.0	530
青森県	39,600	2.9	567
岩手県	46,100	3.4	508
宮城県	60,800	4.5	511
秋田県	82,400	6.1	517
山形県	61,500	4.5	560
福島県	57,800	4.3	530

資料：農林水産省「令和4年作物統計調査」
注：「平年単収」は、農家等が使用しているふるい目幅ベース。

図表 2-8 主食用米の需要の推移



資料：農林水産省「米をめぐる状況について(令和5年5月)」

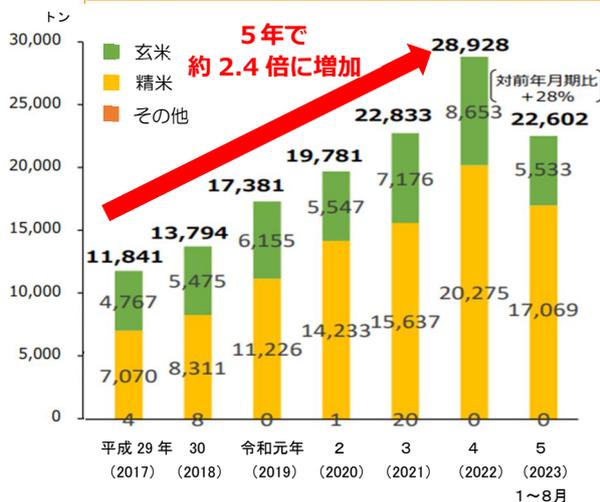
施策

<米の輸出拡大>

米の国内マーケットが縮小傾向にある一方で、海外における日系スーパー、日本食レストランチェーン、おにぎり店等の需要開拓を進めた結果、近年、米の輸出は大きく増加しています(図表2-9)。

日本酒やパックご飯等の海外需要も増加傾向にあり(図表2-10)、東北においても、新たな工場を整備して、輸出を拡大する取組が行われています。

図表 2-9 商業用の米の玄米・精米別輸出量の推移



図表 2-10 パックご飯等の輸出実績の推移



＜野菜や果樹等の高収益作物の生産拡大＞

野菜や果樹は、生産に必要な労働時間は水稲よりも多くなるものの、単位面積当たりの農業所得が高くなっています。

農林水産省では、生産・省力化に必要な機械や農業用ハウス等の施設の導入、排水対策等の基盤整備、転換のインセンティブとなる交付金の交付等により、高収益作物への転換を推進しています。

東北においても、令和5(2023)年3月時点で、69産地が「水田農業高収益化推進計画」を策定し、野菜や果樹等への転換に取り組んでいます(図表 2-11)。

図表 2-11 水田農業高収益化推進計画の策定状況(令和5(2023)年3月現在)

	産地数	主な品目
青森県	3	子実用とうもろこし
岩手県	9	子実用とうもろこし、ピーマン
宮城県	14	えだまめ、キャベツ等
秋田県	7	キャベツ、たまねぎ等
山形県	11	柿、トマト等
福島県	25	アスパラガス、宿根カスミソウ等

詳細は以下の二次元バーコードからもご覧いただけます。



資料：農林水産省「水田農業の高収益化の推進」を基に東北農政局作成

農林水産省「水田農業の高収益化の推進」 https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/suiden_kosyueki.html

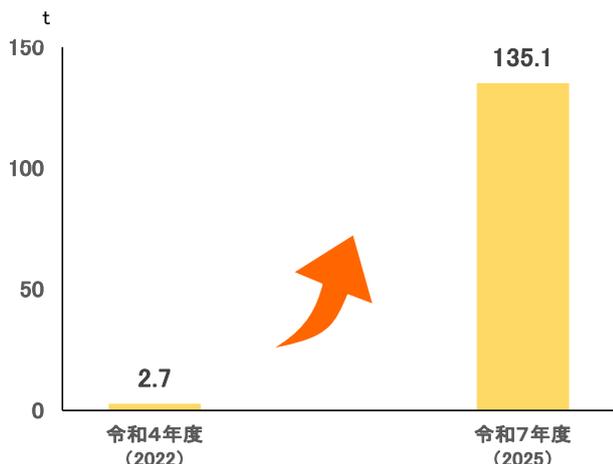
取組事例 株式会社大潟村あきたこまち生産者協会(秋田県大潟村^{おおがたむら})

(株)大潟村あきたこまち生産者協会は、国内マーケットのみならず海外マーケットへの販路拡大を見据え、米の新たな需要を創出する取組として、グルテンフリー食品や甘酒等の米加工品の製造・販売を行ってきました。

さらに令和3(2021)年には、パックご飯の工場を建設しました。パックご飯は、炊飯器が無い海外の国においても簡単に調理することができるため、輸出数量が伸びていくことが期待されます。

今後は、令和7(2025)年度にパックご飯を135.1t輸出することを目標として、商社を介さず現地まで商品を運び中間手数料を削減する取組や、県内企業との共同輸送によりコンテナを最大限に有効活用し物流コストを低減する取組に加え、海外のニーズを捉えながら販路開拓を進めることとしています(図表 2-12)。

図表 2-12 (株)大潟村あきたこまち生産者協会によるパックご飯の輸出量



資料：「(株)大潟村あきたこまち生産者協会の輸出事業計画」を基に東北農政局作成

注：輸出量（t）は玄米換算の重量。



株式会社大潟村あきたこまち生産者協会製造
<https://akitakomachi.co.jp>

取組事例 農事組合法人中沢農産(岩手県八幡平市)

なかざわ
 中沢地区の集落営農組織であった「中沢営農組合」は、平成 25(2013)年4月に「農事組合法人中沢農産」として法人化し、農地の集積を図りながら、令和4(2022)年には約 119ha まで拡大し、水稻(約 66ha)、そば(約 40ha)、にんにく(約 8ha)、加工用トマト(約 3ha)等を栽培しています。

令和元(2019)年度に「新しい園芸産地づくり支援事業のうち園芸作物生産転換促進事業(都道府県推進)※」を活用した「八幡平地域園芸産地協議会」の構成員として、水稻等からの転換によるにんにくの産地化及び実需者ニーズに応じた生産供給体制の整備に取り組んでいます。マルチロータリー、植付機、収穫機等を導入したことで、農作業は、これまでの手作業から大幅に省力化されています。



マルチロータリーで、畝立てとマルチ張りを同時作業

手作業で行っていた植付けを植付機で省力化



茎葉を刈り取った後のにんにくは、パワーハーベスタで収穫

写真提供：八幡平農業改良普及センター

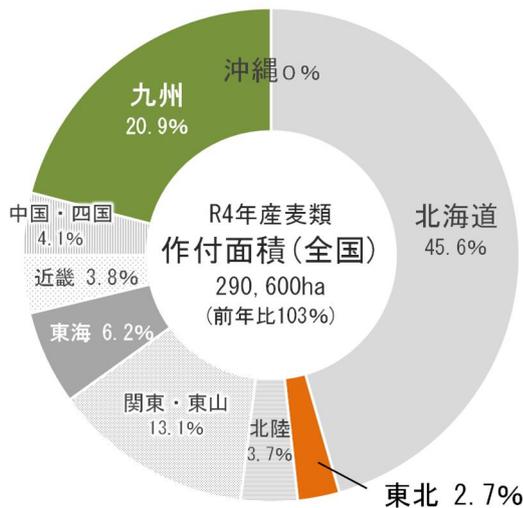
※ 「園芸作物生産転換促進事業(都道府県推進)」は、実需者ニーズに対応した野菜、果樹及び花きの生産拡大を実現するため、まとまった規模でこれら園芸産地の大口生産・供給が可能な水田地帯において、水稻から園芸作物に転換する際に新たに直面する技術面及び販売面の課題の解決に向けた取組を支援し、実需者等の関係者と連携した新たな園芸産地の育成を推進する事業である。

(2) 麦・大豆等の国産シェアの拡大

現状と課題

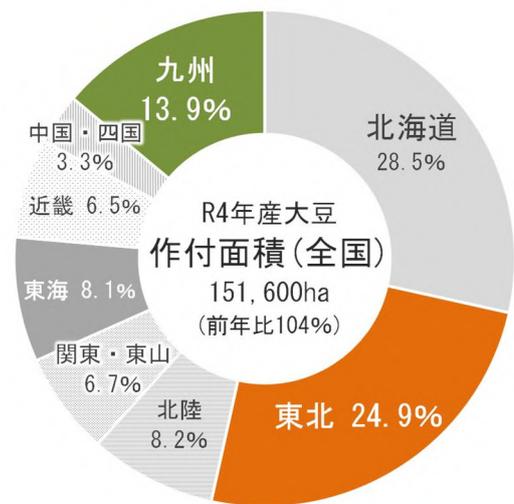
- 東北における令和4(2022)年産の麦類(小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦)の作付面積は約8千haで全国の2.7%(図表2-13)であり、このうち約8割を小麦が占めています。
- 大豆の令和4(2022)年産の作付面積は、約3万8千haで全国の24.9%(図表2-14)を占めています。
- 一方、10a当たりの収量は麦類・大豆ともに全国平均・都府県平均と比較して少ない状況(図表2-15)です。麦・大豆ともに水田における転作作物としての作付けが大部分を占めていますが、湿害に弱いことから、各ほ場に適した排水対策を行う等の単収を向上させるための取組が重要となっています。
- 麦・大豆については、堅調な需要がある一方、需要の大半を輸入でまかなう状況が続いています(図表2-16)。国際情勢の変化等により、食品関係企業から国産の麦・大豆の安定生産に対するニーズも高まっています。

図表 2-13 令和4(2022)年産麦類の農業地域別作付け割合



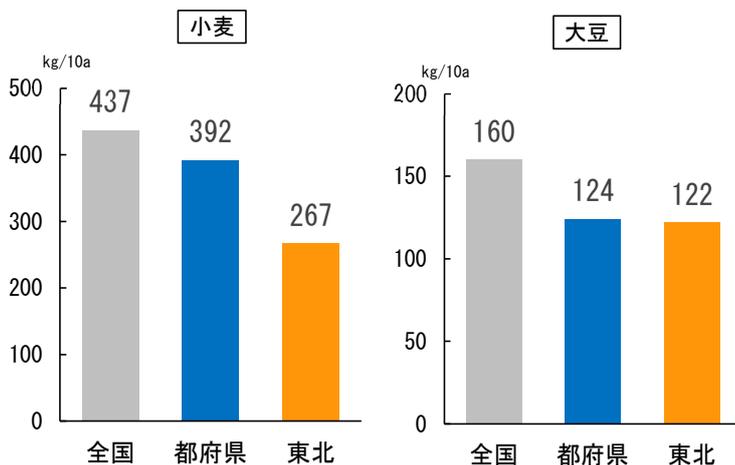
資料：農林水産省「作物統計」

図表 2-14 令和4(2022)年産大豆の農業地域別作付け割合



資料：農林水産省「作物統計」

図表 2-15 令和4(2022)年産小麦・大豆の単収



資料：農林水産省「作物統計」

図表 2-16 麦類・大豆の自給率(令和3(2021)年度)

小麦	17%
大麦・はだか麦	12%
大豆	7%

資料：農林水産省「食料自給率の推移」
注：1) 上記数字は重量ベースで算出。
2) 上記数字は概算。

施策

需要動向の変化を踏まえ、作付けの団地化や排水対策による生産性の向上、スマート農業によるコスト低減、生産拡大に向けた機械導入等を支援することにより、国内における麦・大豆の生産基盤を強化し、安定供給体制の構築を推進しています。

また、麦・大豆については、用途に応じて求められる特性（図表 2-17）が異なるため、実需者のニーズに合わせた品種の選択や品質の向上を推進しています。

図表 2-17 用途別に求められる品質(大豆)

豆腐	タンパク含有量、炭水化物含有量の多さ
煮豆	外観の良さ、大粒
納豆	粒ぞろいの良さ、裂皮の少なさ
味噌	蒸煮した際の色調の良さ

資料：農林水産省「大豆をめぐる事情（令和5年5月）」

取組事例 野呂 修聖 氏(青森県つがる市)

野呂氏は、平成9(1997)年に就農し、大豆を経営の柱として営農しています。令和3(2021)年においては、大豆12haのほか、水稲やブロッコリー等を生産しており、大豆の規模拡大のため、水稲の省力化（無代かき栽培、乾田直播栽培等）に取り組んでいます。

天候の影響を受けにくい生産を実践するため、土壌診断を行い、ほ場条件等を考慮した土壌改良資材や堆肥化した稲わら、くず大豆等の肥料の施用、籾殻暗渠等排水設備の点検・修復を欠かさず行うことにより徹底した土づくりを行っています。

その結果、令和3(2021)年産の大豆の単収は、青森県の平均単収162kg/10aを大きく上回る271kg/10a（図表 2-18）となっています。

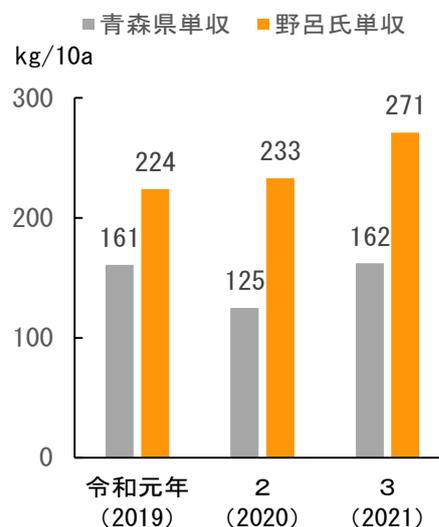
また、自身の営農のみならず、地域の大豆生産の底上げを図るため、講習会や視察研修を企画するなど、地域のリーダーとしても活躍しています。

資料：東北農政局「東北地域の大豆優良事例集」を基に作成



暗渠の点検のためにほ場を掘り起こした様子

図表 2-18 県平均単収との比較



(3) 米粉の利用拡大

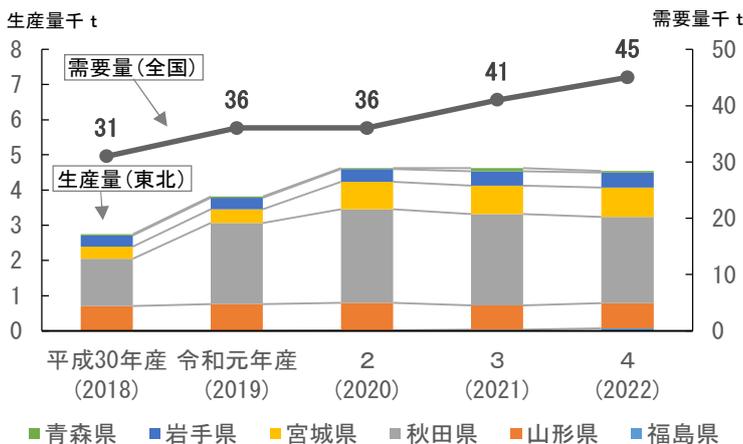
現状と課題

- 米粉は、従来から和菓子等に利用されてきましたが、パンやケーキ、麺類等、新たな用途への利用も行われており、国内の需要量は増加しています。東北の米粉用米の生産量は横ばいとなっていますが、世界の食糧需給等をめぐるリスクが顕在化する中、国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした米粉の活用は重要な課題となっています（図表 2-19）。
- 日本米粉協会では、平成 30(2018)年 1 月から「米粉の用途別基準」に適合する製品に対し「推奨マーク」を付与する取組、同年 6 月からグルテンを含まない米粉の特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」をそれぞれ開始しました。また、登録認証機関である日本農林規格認証アライアンスは、令和 3(2021)年 6 月から「ノングルテン米粉の製造工程管理 JAS」の認証を開始し、高品質な米粉の普及に向けた取組を行っています（図表 2-20）。

施策

「米粉の利用拡大支援事業」（令和 4(2022)年度補正予算）において、米粉の特徴を生かした商品の開発、米粉の需要拡大に対応するための製造能力の強化、米粉専用品種の生産拡大に向けた取組を支援しています。

図表 2-19 米粉用米の生産量・需要量の推移



資料：東北農政局作成 数値は需要量
 注：1) 生産量 平成 30(2018)年産から令和 3(2021)年産は「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」の規定により報告された数量、令和 4(2022)年産は「令和 4年産新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況(9月 15日現在)」。
 2) 需要量 「米粉をめぐる状況について」から抜粋。

図表 2-20 新たな米粉の活用・米粉の表示



◆アルファ化米粉

- ・特殊な加工技術により、増粘多糖類や油脂等の代替として製パン時の粘度調節に使用

取組事例 管理栄養士が考えた米粉でつくる！レシピ集

東北農政局では、東北における米粉の利用推進を目的に活動している東北米粉利用推進連絡協議会等の関係機関と連携し、米粉に関するイベントや米粉食品（料理）講習会等を開催する等、米粉の更なる需要拡大と定着に向けた普及を推進しています。

東北米粉利用推進連絡協議会では、消費者に米粉を気軽に使ってもらえるよう、公益社団法人宮城県栄養士会等の協力のもと、管理栄養士のほか大学生が考案したレシピをまとめた「管理栄養士が考えた米粉でつくる！レシピ集」を作成しました。

東北農政局「管理栄養士が考えた米粉でつくる！レシピ集」

<https://www.maff.go.jp/tohoku/syokuryou/syokaku/komeko/index.html#recipe>



(4) 農業の持続性の確保に向けた生産基盤の強化

ア 野菜・果樹等の生産振興

(ア) 野菜

現状と課題

- 野菜は、水稻と比べると高収益が見込まれることから、生産者の経営の安定化や所得の向上を図る上で重要な園芸作物の一つです。
- 野菜の需要全体のうち加工・業務用の需要は、食の外部化の進展により増加傾向にあり、需要全体で6割程度、加工・業務用に占める国産野菜の供給割合は7割程度で推移しています。加工・業務用野菜は、家計消費用野菜と比較して周年安定供給のニーズが高い一方、安価な場合が多く、機械化一貫体系の実用化による低コスト・省力化、規模拡大等を推進し、国産供給量を増加させることが課題となっています。

施策

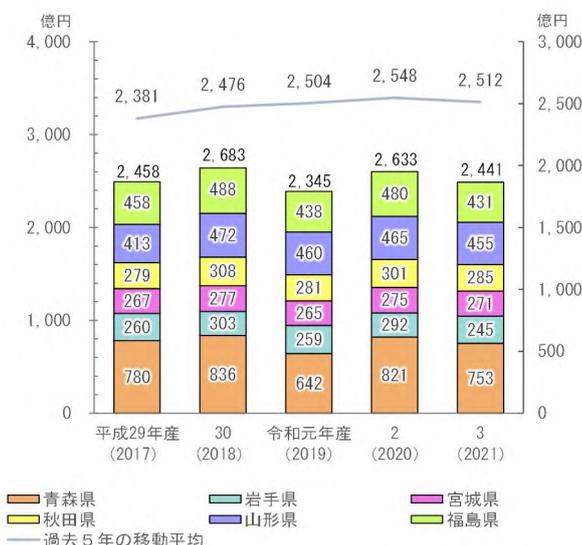
令和元(2019)年12月に策定された農業生産基盤強化プログラムにおいて、加工・業務用野菜等の新たな需要に応える園芸作物の生産体制を一層強化するとされています。

このことを踏まえ、加工・業務用野菜の国産供給量を増やすため、引き続き、生産の低コスト・省力化等により規模拡大を図り、水田を活用した高収益作物等への転換による新たな園芸産地を育成するとともに、加工・業務用等の新市場を安定的に確保していくための拠点整備等を支援しています(産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策、持続的生産強化対策事業(時代を拓く園芸産地づくり支援))。

野菜の生産動向

平成29(2017)年から令和3(2021)年の東北における野菜産出額を過去5年の移動平均でみると、2,400億円から2,500億円程度で横ばいとなっています。東北の令和3(2021)年野菜産出額における上位の品目は、トマト、にんにく、きゅうり、ねぎ、やまのいもとなっており、全国で上位となっている品目は、青森県産にんにく及びごぼう(全国1位)、やまのいも(同2位)、だいこん(同3位)、山形県産えだまめ(同2位)、すいか(同3位)、福島県産さやいんげん(同2位)、きゅうり(同3位)となっています(図表2-21、2-22)。

図表 2-21 野菜産出額の推移(東北)



図表 2-22 野菜産出額上位5品目(令和3(2021)年)

地域	総産出額	産出額順位	順位				
			1位	2位	3位	4位	5位
全国	21,467	品目	トマト	いちご	ねぎ	きゅうり	たまねぎ
		産出額	2,182	1,834	1,304	1,255	1,098
東北	2,441	品目	トマト	にんにく	きゅうり	ねぎ	やまのいも
		産出額	264	219	218	149	136
青森県	753 (全国8位)	品目	にんにく	やまのいも	ごぼう	だいこん	トマト
		産出額	207	124	82	72	59
岩手県	245 (全国29位)	品目	きゅうり	トマト	ピーマン	キャベツ	レタス
		産出額	29	28	25	18	15
宮城県	271 (全国27位)	品目	いちご	トマト	ねぎ	きゅうり	ほうれんそう
		産出額	64	32	31	30	13
秋田県	285 (全国26位)	品目	ねぎ	すいか	トマト	えだまめ	きゅうり
		産出額	32	25	23	22	18
山形県	455 (全国16位)	品目	すいか	えだまめ	メロン	トマト	きゅうり
		産出額	70	47	42	40	30
福島県	431 (全国18位)	品目	きゅうり	トマト	いちご	さやいんげん	ねぎ
		産出額	98	82	26	24	23

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、過去5年平均は「生産農業所得統計」から東北農政局作成

取組事例 株式会社みちさき(宮城県仙台市)

宮城県仙台市は、宮城県のほぼ中央部に位置し、東部は太平洋に面して仙台平野といわれる平坦な水田地帯が広がり、西部は山岳丘陵地帯が続いています。水田が全農地の8割を占め、水稻を中心に大豆・野菜の栽培や畜産等が営まれています。

(株)みちさきは、仙台市の農業者5名が東日本大震災からの復興を目指し、平成24(2012)年7月に設立しました。

平成25(2013)年6月に、東日本大震災農業生産対策交付金を活用してフェンロー型の大規模ハウスと連棟型ハウスを建設しました。ハウス建設の際、今後の災害に備え、1.1mのかさ上げ工事を行っており、近年の大雨等の影響を受けにくくなっています。

令和4(2022)年には、フェンロー型ハウスでトマトを1.1ha、連棟型ハウスで葉物野菜を1.05ha栽培しています。トマトは水耕栽培^{※1}のハイワイヤー方式^{※2}の高床ベンチで年間420~430t収穫しており、大手外食チェーン店に出荷しています。また、連棟型ハウスでは、水耕栽培のNFT方式(薄膜型水耕法)でサラダほうれんそうとルッコラの栽培、DFT方式(湛液型水耕法)でホワイトセルリーとみずなの栽培を行っています。年間出荷量は、サラダほうれんそうが40t、ルッコラが42t、ホワイトセルリーが35t、みずなが30tとなっており、地元の加工業者を通じて大手コンビニエンスストアへ出荷しています。

従業員数は通年雇用で11人、パート雇用で25人となっています。また、農福連携の取組として、近隣の福祉施設から7人をパート作業員として雇用しています。

平成30(2018)年には社員教育と作業状況を把握するため、GLOBALG.A.P.認証を取得しており、記帳作業は作業員のモチベーションの維持・向上に寄与しています。

組織等の概要及び栽培品目は図表2-23及び図表2-24のとおりです。

図表 2-23 (株)みちさきの概要(令和4(2022)年)

代表者氏名	代表取締役 菊池 守
従業員数	通年雇用11人、パート雇用25人(うち近隣の福祉施設から7人)
栽培施設	フェンロー型ハウス(トマト) : 1.1ha 水耕栽培 : ハイワイヤー方式高床ベンチ176ベンチ 連棟型ハウス(葉物野菜) : 1.05ha 水耕栽培 : NFTタイプ143ベット、DFTタイプ112ベット



ホワイトセルリーの栽培状況 (DFT方式)

図表 2-24 栽培品目及び出荷量(令和4(2022)年)

作物名	出荷期間又は収穫回数	出荷量(トン)
トマト	9月下旬から7月上旬	420~430
サラダほうれんそう	15(周年)	40
ルッコラ	15(周年)	42
ホワイトセルリー	8(周年)	35
みずな	11(周年)	30



トマトの栽培状況 (ハイワイヤー方式)

資料 : 東北農政局作成

※1 「水耕栽培」とは、土を使わず、水と培養液で植物を栽培する方法であり、容器に勾配をつけて、培養液を流し続ける NFT 方式(薄膜型水耕法)と根全体を培養液に浸す DFT 方式(湛液型水耕法)がある。

※2 「ハイワイヤー方式」とは、4~5mの高い軒高の温室において、植物の茎を高い位置から誘引する方法である。梁から栽培槽をつるす方式のため、床面を CO₂供給のためのダクトや加温のための温湯管を敷設できるなど有効に利用することができる。

(イ) 果樹

現状と課題

- ▶ 東北における令和3(2021)年の果実産出額は 2,314 億円で全国の果実産出額の 25%、東北の農業産出額の 17%を占めています。
- ▶ 果樹農家の高齢化や減少により低下した供給力を回復し、生産基盤を強化するため、省力樹形・技術の導入による労働生産性の向上、新たな販路の開拓等による所得の向上を図ることが求められています。

施策

果樹経営支援対策事業及び未来型果樹農業等推進条件整備事業等により、省力樹形の導入等を支援することで、労働生産性を高めたモデル産地の育成を図っています。

果樹の省力化技術

担い手の減少及び高齢化が進展する中、果樹生産においては、手作業中心の技術体系にあることから、大幅な省力化が可能な技術開発が求められています。

りんごの省力樹形については、公益財団法人中央果実協会の平成 29(2017)年度の調査*によると、全国でトールスピンドル栽培 160ha、新わい化栽培 108.4ha が行われています。これらの栽培方法は、多くの苗木を必要とすることから初期コストが高むこと、栽培に適したフェザー苗の確保が難しいこと、根の張りが浅いため干ばつや水害、ネズミの食害を受けやすいこと等の課題がありますが、早期成園化、労働時間の削減、省力化が可能となるため、東北でも取組面積が増えつつあります。

図表 2-25 りんごの省力樹形栽培と慣行樹形の比較

	省力樹形				慣行樹形 (マルバ台)
	高密度高樹高 (トールスピンドル) 栽培	高密度低樹高 (新わい化) 栽培	りんごV字ジョイント栽培	朝日ロンバス方式	
栽培技術	わい性の強い台木 (M9 ナガノ) を使ったフェザー付き苗木を密植して生け垣上に仕立て、下部の側枝を下方に誘引する栽培技術	わい性の強い台木 (M9 ナガノ) を使ったフェザー付き苗木を密植し、生垣状に仕立てる栽培技術	JM7程度のわい化度の台木を用いて主枝高70~80cmの高さで側枝を仰角60度にし、樹と樹をジョイントする技術	半わい性のM.26/マルバ台などを使い、高低差をつけて主枝を十字に配置。4本の主枝を鋼管に誘引するため、雪害に強い栽培技術	台木はマルバカイドウ
樹高	3.5m	2.5m	3m	3.5m~4.0m	4.0~5.0m
植栽本数 (目安) (10a当たり)	300本 (樹間1m×列間3m)	200本 (樹間1.25m×列間4m)	169本 (樹間1~1.5m×列間4m)	33~40本 (樹間4.5~5m×列間5.5~6m)	31本 (樹間8m×列間8m)
必要な設備等	支柱 (トレリス)	支柱等	支柱等	支柱、鋼管、エスター線	
初期コスト (10a当たり) (注3)	約146万円	約106万円	約161万円	約66万円	約66万円
収量 (10a当たり)	5 t	4 t	3.5 t	3.5~3.7 t	2~3 t
正品化率	—	9割以上	—	7~9割	6~7割
早期成園化	2年目から収穫開始 5年目で成園化	2年目から収穫開始 5年目で成園化	3年目から収穫開始 6年目で成園化	7~8年目で成園化	10年程度で成園化
省力化	着色管理に係る労働時間削減	労働時間3割削減	労働時間3割削減 薬剤費低減	労働時間3割削減	

資料：農林水産省「果樹をめぐる情勢(別冊)省力樹形に関する資料」、農研機構果樹茶研究部門編「各地域に適したりんご早期成園化技術の開発と経営体における実証技術紹介資料」、農研機構果樹茶研究部門編「省力樹形樹種別栽培事例集」、宮城県農業・園芸総合研究所編「りんごV字樹省力栽培マニュアル」等を基に東北農政局作成

注：植栽本数及び初期コストは果樹経営支援対策事業の「植栽本数の下限」及び「支援単価」等を基に記載。

※ 平成 29 年度省力樹形等新たな果樹生産技術調査報告書 (公益財団法人 中央果実協会)。

取組事例 ながお ひろと 長尾 博人 氏、いくこ 郁子 氏 (青森県平川市)

ながお ひろと 長尾博人氏、いくこ 郁子氏ご夫妻は、ひろふね 広船地区の3.8haでりんごを栽培しています。

博人氏は、平成4(1992)年に父から経営を引き継ぎ、作業効率が悪い傾斜地の園地を平場に移し、わい化栽培※¹及び高密植わい化栽培※²の導入、早生種・中生種・晩生種の振り分け等、早期成園化と省力化に取り組んできました。また、防風網や防霜ファンの導入により、自然災害にも強い園地づくりを実践してきました。経営面積3.8haの園地のうち2.2ha(58%)をわい化(わい化栽培整列樹形1.4ha、高密植わい化栽培0.8ha)とする等、県内のわい化栽培の普及率24%に対して極めて高く、わい化栽培及び高密植わい化栽培の先導事例となっています。

これにより、作業機械を導入しやすく、剪定や摘果、葉摘み、薬剤散布、収穫等全ての作業を効率的に行うことが可能となり、収量はわい化栽培(主幹形)で10a当たり6t、高密植わい化栽培で10tとなっています。

博人氏は、わい化栽培技術研究会の専門技術講師として、県内の果樹生産者に剪定技術を伝えるとともに、若手農業者の指導を行う等、後継者の育成にも貢献しています(第24回全国果樹技術・経営コンクール(令和5(2023)年2月)農林水産大臣賞受賞)。



※1 わい化栽培(主幹形)…10a当たり125本植栽(列間4m×樹間2m)。

※2 高密植わい化栽培…10a当たり250本植栽(列間4m×樹間1m)。

(ウ) 特産作物

現状と課題

- 東北における令和4(2022)年産の主要な特産作物の収穫量は、そば7,250t(全国シェア18%)、葉たばこ2,397t(同27%)、ホップ155t(同93%)となっています。
- 東北のそばは、約8割が水田に作付けされていることもあり、湿害対策が課題となっています。
- 東北のその他の特産作物は、生産者の高齢化等により作付面積及び収穫量が減少傾向にあります。

施策

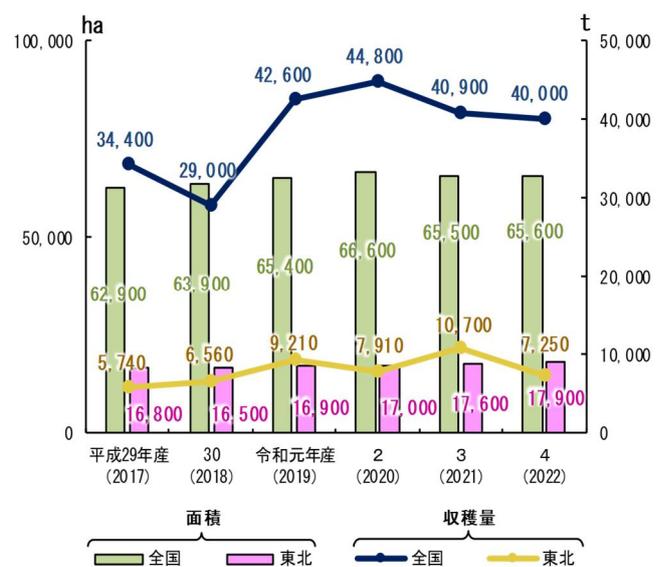
特産作物の生産の安定化を図るため、産地生産基盤パワーアップ事業や強い農業づくり総合支援交付金による産地の収益力強化等の取組を支援しています。

また、令和3(2021)年に日本たばこ産業(株)が行った葉たばこの廃作募集に応じた農地については、葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業を活用し、葉たばこから需要のある他作物への円滑な転換を総合的に支援しました。

特産作物の生産動向

東北の令和4(2022)年産のそばの作付面積は1万7,900ha(全国シェア27%)で、そのうち最も作付けの多い山形県は5,570ha(同8%)となっています。そばは水田転作作物の一つとして作付けされていることから、米の需給調整規模の影響を受け、近年微増傾向にあります(図表2-26)。また、その他の特産作物の作付面積は、葉たばこが991ha(全国シェア27%)で、そのうち岩手県が459ha(同12%)を占めています。ホップは76ha(同95%)で、そのうち岩手県が40ha(同50%)を占めています。

図表 2-26 そば作付面積・収穫量の推移(全国・東北)



資料：農林水産省「作物統計作況調査」

取組事例 二戸市馬洗場粗飼料生産組合(岩手県二戸市)

日本たばこ産業(株)が令和3(2021)年に葉たばこの廃作を募集した結果、東北で廃作を希望した農家数は、岩手県294戸、青森県275戸、福島県146戸等であり、廃作面積は520ha(全国では1,729戸、1,822ha)となりました。

岩手県二戸市浄法寺地区では、廃作農家で設立した二戸市馬洗場粗飼料生産組合が、葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業を活用して、ディスクモア等を導入し、葉たばこから牧草への転換(令和4(2022)年度の牧草への転換面積は4.7ha)を進めています。これにより、同地区内で飼育している和牛を増頭し、肉用牛の規模拡大が図られています。



牧草の収穫作業

(I) 花き

現状と課題

- 東北における令和3(2021)年の花き産出額は246億円で全国の7.4%、東北の農業産出額の1.8%となっています(図表2-27)。
- 令和4(2022)年度の取引数量は、各種資材高騰等の影響で減少しましたが、取引価格は新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降需要が減っていた婚礼需要が戻りつつあることから平年よりも高い傾向で推移しました。

施策

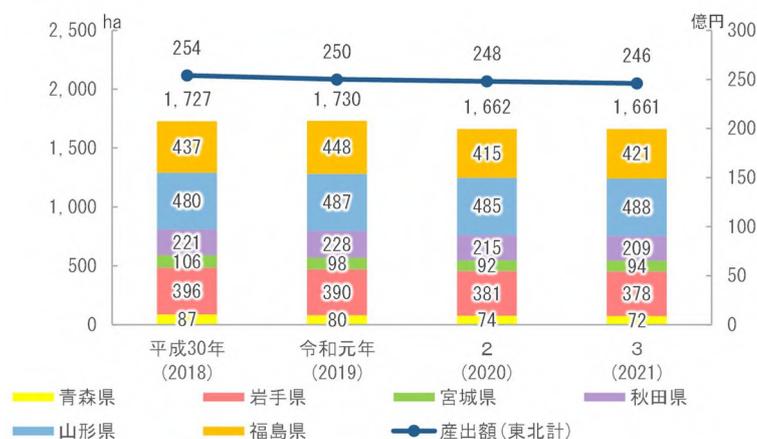
令和4(2022)年度は、ジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業により、花きの生産・流通・消費拡大への取組の支援を行いました。

花きの生産動向

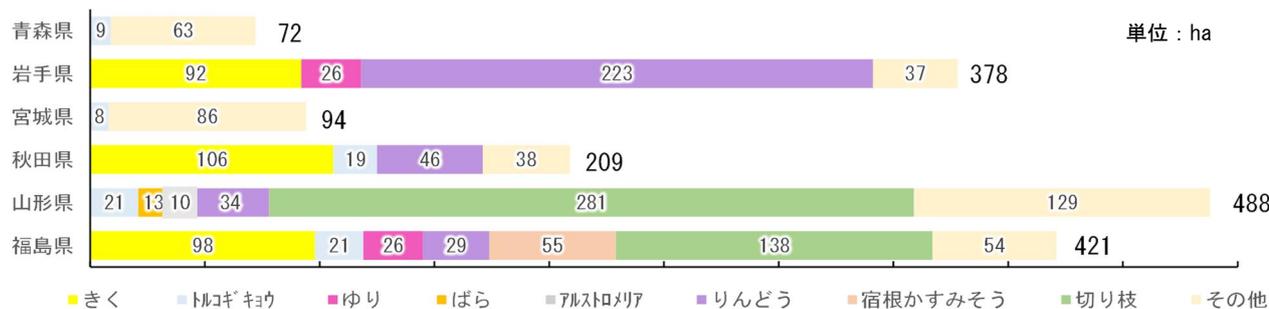
東北の令和3(2021)年の花き(切り花類)の作付面積は1,661haで、前年産とほぼ同じ水準となっています(図表2-27)。

品目別の作付面積割合をみると、岩手県はりんどう(59.0%)、秋田県はきく(50.7%)、山形県及び福島県は切り枝(各57.6%、32.8%)の割合が高くなっています(図表2-28)。

図表 2-27 切り花類の作付面積と花きの産出額の推移(東北)



図表 2-28 切り花類の品目別作付面積(県別、令和3(2021)年産)



資料：農林水産省「花き生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

- 注：1) 図表2-27の令和元(2019)年産は、全ての都道府県を調査対象とする全国調査。令和元(2019)年産以外は、主産県を対象とした調査であり、調査対象品目ごとに直近の全国調査年における作付(収穫)面積の全国値のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県を調査。
2) 図表2-28の「その他」は、切り花類計から当該調査対象品目を差し引いたもの。

取組事例 ジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業

各県ではジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業を活用し、花き生産の効率化・省力化に向けた栽培実証や需要の高い品目への転換、物流の効率化に資する輸送試験等に取り組んでいます。また、小学校等における花育や新品種・優良品種のPR活動も盛んに行われています。



栽培実証を基にマニュアル化(宮城県)



ダリアほ場見学会収穫体験の様子(秋田県)

イ GAP(農業生産工程管理)拡大の推進

現状と課題

- 東北における GAP (農業生産工程管理)※1 認証の取得状況は、県における指導員の育成や GAP 認証の取得に対する支援を行った結果、近年、増加傾向で推移しています。
- 我が国の農業の持続的な発展のためには、今後も引き続き GAP の取組を拡大していく必要があります。食品安全、環境保全、労働安全のほか、国際的にも一般的となっている人権保護及び農場経営管理の2分野を加えた国際水準相当の GAP の取組を生産現場に普及するため、県の指導体制の強化や農業者団体等と連携した面的取組の拡大、実需者や消費者の国際水準 GAP の認知度向上等を進めることが必要です。

施策

国際水準 GAP の取組の拡大に向け、GAP 指導員による指導活動及び農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得等を支援しています。

GAP 認証の取得状況

東北の令和5(2023)年3月末現在の GAP 認証取得経営体数(農産物)は、820 経営体となり、前年より約4%減少しました(図表 2-29)。

GAP 認証の種類別にみると、GLOBALG.A.P.※2は105 経営体(全体に占める割合12.8%)、ASIAGAP※3は58 経営体(同7.1%)、JGAP※3は657 経営体(同80.1%)となっています。

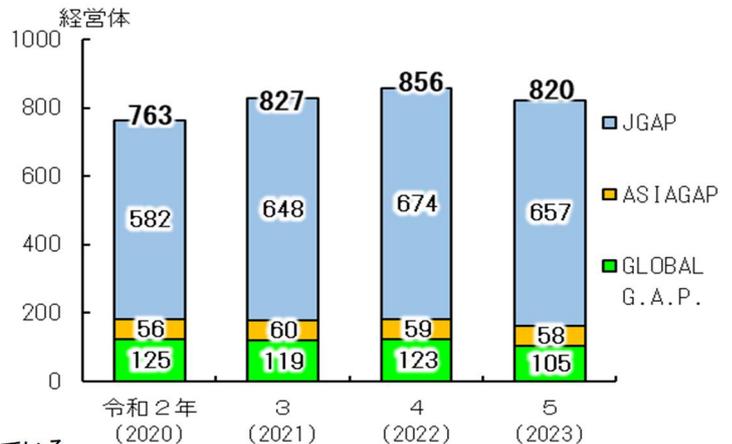
資料：東北農政局調べ

注：1) 各年3月末現在の値。

2) GLOBALG.A.P. は、GLOBALG.A.P. 本部 HP で公表されている。

3) 認証取得経営体数(農産物)を集計。ASIAGAP 及び JGAP は、(一財)日本 GAP 協会の HP 公表値。

図表 2-29 GAP 認証取得経営体数の推移(農産物)



取組事例 農事組合法人きずな(秋田県横手市)

農事組合法人きずなは、地域一体となった大規模土地利用型農業経営として、平成22(2010)年に設立されましたが、大規模多品目栽培における経営管理の強化や農業経営の見える化が課題となっていました。

それらの課題解決に向け、平成30(2018)年に JGAP 認証を取得しました。GAP の取組により、労働安全に関する意識の向上が図られたほか、ほ場管理作業について全社員が作業日誌に記録することをルール化し、情報の共有化や見える化を図ったことで、作業ロスや無駄な資材購入が減少しました。また、GAP 認証を取得したことで、取引先の新規獲得や契約件数の増加等、持続可能な農業経営に繋がっています。

令和4(2022)年度未来につながる
持続可能な農業推進コンクール
(GAP 部門)
東北農政局長賞受賞



朝礼ミーティングによる
危険箇所の共有等



作業内容の記録用紙

※1 「GAP (Good Agricultural Practice) : 農業生産工程管理」とは、食品安全・環境保全・労働安全等の観点から、農業者が自らの生産工程をチェックし、改善する取組である。

※2 「GLOBALG.A.P.」とは、ドイツの Food PLUS GmbH が策定した第三者認証の GAP であり、主に欧州で普及している。

※3 「ASIAGAP、JGAP」とは、一般財団法人日本 GAP 協会が策定した第三者認証の GAP であり、ASIAGAP の対象は青果物、穀物 JGAP の対象は青果物、穀物、茶、家畜・畜産物である。

(5) 畜産・酪農の生産基盤の強化

現状と課題

- 国際環境や経済状況が変化する中、持続可能な畜産・酪農の実現のため、生産性の向上や生産コストの削減、高付加価値化による収益性向上等、畜産・酪農の生産基盤の維持・強化に向けた地域ぐるみの取組が進められています。

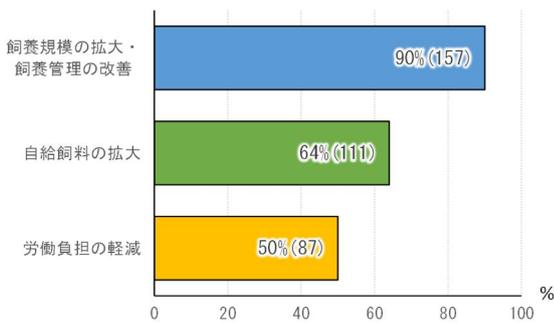
施策

畜産農家を中心に県、市町村、JA等の関係者が連携する畜産クラスターの仕組みを活用し、畜産の収益性向上等を図るための地域計画（畜産クラスター計画）の目的達成に必要な施設整備、機械導入等を支援しています。

東北では令和4(2022)年度までに173の畜産クラスター（協議会）が設立され、畜種や地域の課題等に応じた取組が進められています。

各県の協議会数	
青森県	27
岩手県	49
宮城県	20
秋田県	20
山形県	26
福島県	31
合計	173

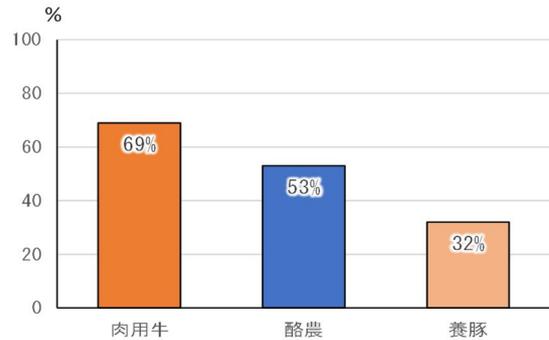
図表 2-30 協議会が取り組む主要な課題



資料：東北農政局作成

- 注：1) 複数の畜種・課題への取組を行う協議会がある。
- 2) 図表 2-30 の () 内は協議会数。

図表 2-31 取組に係る畜種等の割合



取組事例 天童地区国産飼料クラスター協議会(山形県天童市)

天童地区国産飼料クラスター協議会では、畜産・耕種農家が連携し、飼料用米、子実用とうもろこし等の自給飼料の生産、利用を拡大する取組を進めています。

取組を牽引する(株)なごみ農産(肉用牛肥育経営：750頭規模)では、国産原料100%の飼料を給与した牛肉の生産・販売による地域ブランドの確立や農地の有効活用、耕種農家への堆肥散布等、耕畜連携の取組を推進しています。

また、消費者との交流イベントを開催する等、地域の活性化にも貢献しています。



肥育牛舎



とうもろこしの収穫



盛況な交流イベント

(6) 経営安定対策の着実な実施

ア 収入保険制度の普及・推進

現状

- 収入保険制度は、農産物の品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた農業者の収入減少を補填する保険です。
- 令和5(2023)年収入保険では全国 10 万経営体の加入を目指し、本制度の実施主体である全国農業共済組合連合会を中心に各県の農業共済組合で制度の普及・推進にあたっています。

施策

収入保険制度は、農家ごとに保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補填するものですが、令和2(2020)年から、補償の下限を選択することにより保険料を安くして加入できるタイプが設けられています。

収入保険の加入状況

東北における令和5(2023)年収入保険の加入件数は、2万178件、東北の加入目標^{*}(1万5,295件)に対する割合は132%(全国では加入目標10万件に対する割合は88%)となっており(令和5(2023)年3月末現在)、東北は各県とも着実に加入件数を伸ばしているところです(図表2-32)。

資料：東北農政局作成

注：収入保険の各年実績は、各年を保険期間とする保険契約を3月末時点で集計したもの(図表2-32も同じ)。

図表 2-32 収入保険の加入状況

単位：件

	加入目標 (a)	加入件数		加入目標に対する割合	
		令和5 (2023)年収入 保険 (b)	令和4 (2022)年収入 保険 (c)	令和5 (2023)年収入 保険 (b/a)	令和4 (2022)年収入 保険 (c/a)
青森県	2,580	4,296	3,972	166.5%	154.0%
岩手県	2,930	3,730	3,392	127.3%	115.8%
宮城県	2,579	3,227	2,998	125.1%	116.2%
秋田県	1,706	2,335	2,161	136.9%	126.7%
山形県	2,500	3,018	2,292	120.7%	91.7%
福島県	3,000	3,572	3,328	119.1%	110.9%
東北計	15,295	20,178	18,143	131.9%	118.6%
全国計	100,000	87,584	78,868	87.6%	78.9%

保険金等の支払状況

令和3(2021)年収入保険の保険金等の支払状況について、東北では9,261件で161億円の支払(全国では、3万720件で744億円の支払)となっており、令和2(2020)年の支払実績を大きく上回る結果となっています(図表2-33)。

資料：東北農政局作成

注：1) 保険金等の支払状況は令和5(2023)年3月末時点。
2) 保険金等とは保険方式による保険金と積立て方式の特約補填金の合計金額。

図表 2-33 保険金等の支払状況

単位：件、百万円

	令和2(2020)年		令和3(2021)年		前年比	
	支払件数 (a)	保険金等 支払金額 (b)	支払件数 (c)	保険金等 支払金額 (d)	支払件数 (c/a)	保険金等 支払金額 (d/b)
青森県	347	696	1,706	3,495	491.6%	502.2%
岩手県	536	565	1,747	2,273	325.9%	402.3%
宮城県	334	515	1,677	2,818	502.1%	547.2%
秋田県	231	372	1,344	2,450	581.8%	658.6%
山形県	253	414	924	1,622	365.2%	391.8%
福島県	686	1,001	1,863	3,442	271.6%	343.9%
東北計	2,387	3,563	9,261	16,100	388.0%	451.9%
全国計	13,620	35,032	30,720	74,443	225.6%	212.5%

※ 加入目標は、平成30(2018)年6月に全国農業共済組合連合会が決定した令和5(2023)年加入を見据えた目標である。

イ 経営所得安定対策等の着実な実施

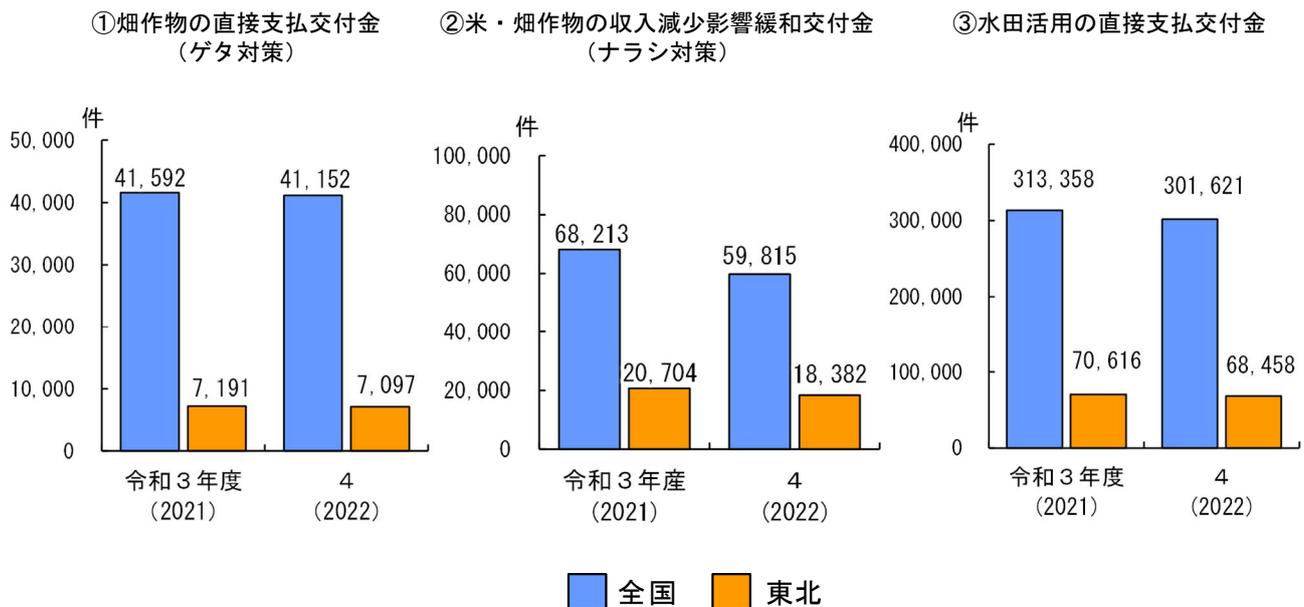
現状と課題

- 担い手農業者の農業経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金（ゲタ対策）と、農業経営のセーフティネットとして、当年産の収入が減少した場合に、その減少額を補てんする交付金（ナラシ対策）、さらに、麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化や水田の畑地化を推進する水田活用の直接支払交付金等を引き続き実施する必要があります。
- 「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」及び「水田活用の直接支払交付金」の加入状況について、個人は高齢化による離農等で減少している一方、法人は既加入の個人及び集落営農の法人化により増加しています。
- 「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」の加入状況は、高齢化に伴う離農に加え、収入保険へ移行した経営体が一定数あったこと等により減少しています。

経営所得安定対策等の加入申請件数

令和4(2022)年度の加入申請件数は、①ゲタ対策は全国で4万 1,152 件です。うち、東北は 7,097 件で、前年度から 94 件減少しています。全国に占める東北の割合は 17%です。②ナラシ対策は全国で5万 9,815 件です。うち、東北は1万 8,382 件で、前年度から 2,322 件減少しています。全国に占める東北の割合は 31%です。③水田活用の直接支払交付金は全国で 30 万 1,621 件です。うち、東北は6万 8,458 件で、前年度から 2,158 件減少しています。全国に占める東北の割合は 23%です（図表 2-34）。

図表 2-34 各交付金の加入申請件数(全国・東北)



資料：全国値は農林水産省調べ
東北値は東北農政局調べ

(7) 国民の理解醸成と国産農林水産物の需要拡大の推進 ニッポンフードシフトの取組

現状と課題

- 食料の持続的な確保が世界的な共通課題となる中で、我が国では都市化や農村人口の減少、食品加工・流通の高度化により、食と農との距離が遠くなり、農業や農村に対する国民の意識・関心は薄れてきています。
- 一方、我が国の農業は地理的条件を活かした独自の発展により生産される農産物・食品は食味が良く高品質であり、また、農村では豊かな自然環境や農村固有の美しい景観、伝統文化が存在しており、国外からも高い評価を得ています。
- これらを次世代に継承していくためには、国民が国内農業の重要性や持続性の確保について認識を共有し、国産農産物や有機農産物の積極的な選択等の具体的な行動を促していくことが重要になります。

施策

ニッポンフードシフトは、消費者、生産者、食品関連事業者、政府が一体となって「食」を考え、議論し、行動する、食と農のつながりの深化に着目した国民運動です。令和3（2021）年度から始まり、食料・農業・農村基本計画の中にも位置づけられています。

特に、次世代を担う1990年代後半から2000年代生まれの「Z世代」をターゲットとしており、全国各地の農林漁業者の取組や地域の食、農山漁村の魅力を全国各地で開催するイベントやテレビ、新聞、雑誌等のメディアを通じて発信し、それを国民の消費行動につなげていくことを目指しています。

また、取組に賛同する企業・団体等を「推進パートナー」として登録し、官民一体となって国民運動を推進していくこととしています。

取組事例

令和4年12月21日、宮城大学太白キャンパスにおいて「ニッポンフードシフト」に関する宮城大学学生と東北農政局若手職員との意見交換会を行いました。

当日は、「農業の魅力を発信」をテーマに仙台市での野菜づくりをきっかけに新規就農した吉本興業株式会社所属の農業住みます芸人 いじまたくま 飯島拓馬（芸名：なんだっけいいじま）さんと、同じく農業住みます芸人で、芸名にお野菜の名をもつ おおかわそうた 大河壮太（芸名：お野菜太郎）氏からご自身の体験をもとにした講演をいただいた後、講演をいただいたお二人も交えて宮城大学学生と東北農政局若手職員によるグループ討論及び発表を行い、「ニッポンフードシフト」の理解に繋げるとともに農業の魅力を発見してもらう機会となりました。



農業住みます芸人のお二人による講演の様子

3 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出力強化、食品産業の強化

(1) 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の実施

現状

➤ 令和4(2022)年(1月～12月)の我が国の農林水産物・食品の輸出実績は、1兆4,148億円となり、過去最高を記録しました。平成30(2018)年から取組を開始したGFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)には、令和4(2022)年度末時点で東北の668農林水産物・食品事業者(全国7,492事業者)が登録されており、登録事業者の希望に応じて輸出訪問診断等を実施しています。

施策

令和4(2022)年5月に改正された「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律」(同年10月施行)及び同年12月に改訂された「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、マーケットインの発想で輸出に取り組む産地・事業者を重点的に支援しています。

農林水産物・食品の輸出促進に向けた取組

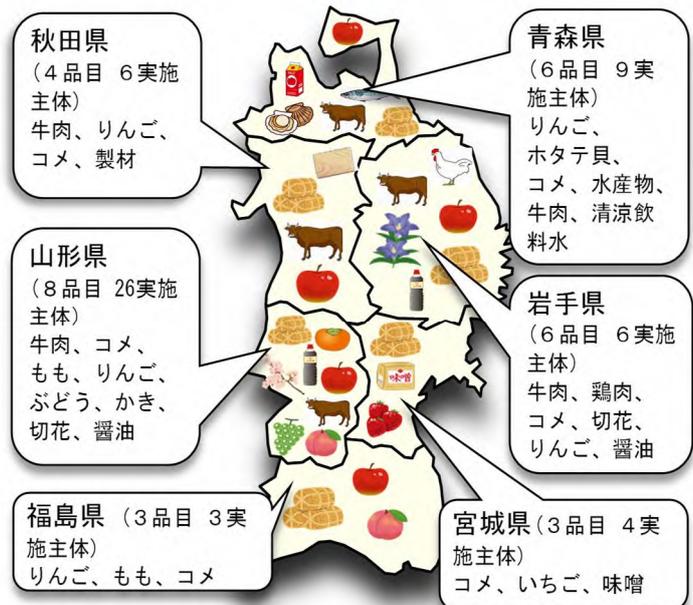
輸出産地サポーター※を中心に、品目担当課、輸出促進課及び県拠点が連携を密にして、県及び輸出産地のヒアリングを通じて輸出産地の課題を明確化し、輸出事業計画の策定及び実施を支援しました。

令和4(2022)年度までの輸出事業計画の認定状況は、牛肉、鶏肉、青果物、切り花、コメ、味噌・醤油等16品目で54実施主体(図表2-35)となっています。今後、輸出産地・事業者ごとの課題に応じたフォローアップに取り組むこととしています。

令和5(2023)年3月には、「令和4年度東北農政局輸出に取り組む優良事業者表彰」を実施し、(株)新澤醸造店に東北農政局長賞を授与しました。当該事業者は、サンフランシスコやロスアンゼルスなどにおいてアメリカのワインメーカーと共に大規模な試飲会を開催し、販路拡大に取り組むほか、IWC(International Wine Challenge)において「Sake Brewery of the year」の受賞を契機に、ヨーロッパ圏への販路拡大を目指しています。

また、県外や海外の販売店、ディストリビューターとZOOMを活用した蔵の見学や勉強会を開催するほか、SNSで自社の活動などを精力的に発信するなど、新たなファン獲得に向けた取組などが高く評価されました。

図表 2-35 東北の輸出事業計画の認定状況 (2022年度末日時点)



東北農政局長賞受賞の様子 (株)新澤醸造店 川崎蔵

※ 輸出産地・事業者をサポートするため、食品事業者や商社OB等の民間人材を「輸出産地サポーター」として東北農政局に配置。

(2) 地理的表示(GI)保護制度の登録状況

現状

- 東北における「地理的表示(GI)保護制度^{※1}」の登録産品数は、令和4(2022)年度に新たに2産品(図表 2-36)が登録され31産品(図表 2-37)となりました。全国では、42都道府県の126産品、2か国(イタリア、ベトナム)の3産品の計129産品が登録されています(令和5(2023)年3月31日時点)。

図表 2-36 令和4(2022)年度に登録された東北のGI産品

伊達のあんぽ柿



たむらのエゴマ油



図表 2-37 東北GI産品登録状況(令和5(2023)年3月31日現在)

県名	産品数	産品名 ※産品名の頭についている数字は「登録番号」
青森県	6産品	1. あおりカシス、23. 十三湖産大和しじみ、52. 小川原湖産大和しじみ、75. つるたスチューベン、90. 大鰐温泉もやし、105. 清水森ナンバ
岩手県	7産品	28. 前沢牛、47. 岩手野田村荒海ホタテ、66. 岩手木炭、68. 二子さといも、73. 浄法寺漆、106. 甲子柿、114. 広田湾産イシカゲ貝
宮城県	3産品	31. みやぎサーモン、65. 岩出山凍り豆腐、104. 河北せり
秋田県	5産品	32. 大館とんぶり、51. ひばり野オクラ、60. 松館しほり大根、79. いぶりがっこ、93. 大竹いちじく
山形県	5産品	26. 米沢牛、30. 東根さくらんぼ、62. 山形セルリー、76. 小笹うい、99. 山形ラ・フランス
福島県	5産品	63. 南郷トマト、113. 阿久津曲がりねぎ、118. 川俣シャモ、123. 伊達のあんぽ柿、125. たむらのエゴマ油

資料：東北農政局作成

施策

登録を希望する産品を生産する生産者団体は、国に申請を行い、登録を受けることにより、登録内容に即して生産される産品(GI登録産品)に「地理的表示^{※2}」及び「登録商標(GIマーク)^{※3}」を使用することが可能となります。

このことにより、他産品との差別化が可能となるとともに、地理的表示の不正使用は行政が取締りを行うことから、訴訟等の負担なく地域産品のブランド価値を守ることに繋がります。

令和4(2022)年11月には、GI保護制度の運用見直しが行われ、所得・地域の活力向上や輸出促進を更に後押しすることとし、加工品や海外志向の産品まで、多様な産品の登録につながるよう間口を広げるとともに登録前後の地域負担を軽減しています。また、市場においてGIのプロモーションを強化し、GIの認知・価値を高めていきます。



登録商標(GIマーク)

- ※1 「地理的表示(GI)保護制度」とは、その地域ならではの自然や歴史、文化、風習の中で育まれてきた品質や社会的評価などの特性を有する農林水産物・食品を国が登録し、その名称を地域の知的財産として保護するもので、平成27(2015)年6月1日に施行された「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(GI法)に基づく制度である。
- ※2 「地理的表示」とは、農林水産物・食品等の名称であり、その名称から当該産品の産地を特定でき、産品の品質や社会的評価等の確立した特性が当該産地と結びついているということを特定できる名称である。
- ※3 「登録商標(GIマーク)」は、GI法に規定されているもので、登録された産品の地理的表示と併せて付すことができ、GI法上登録された真正な地理的表示産品であることを証するものである。なお、GIマークは、商標法(昭和34年法律第127号)に基づく商標として登録されている。

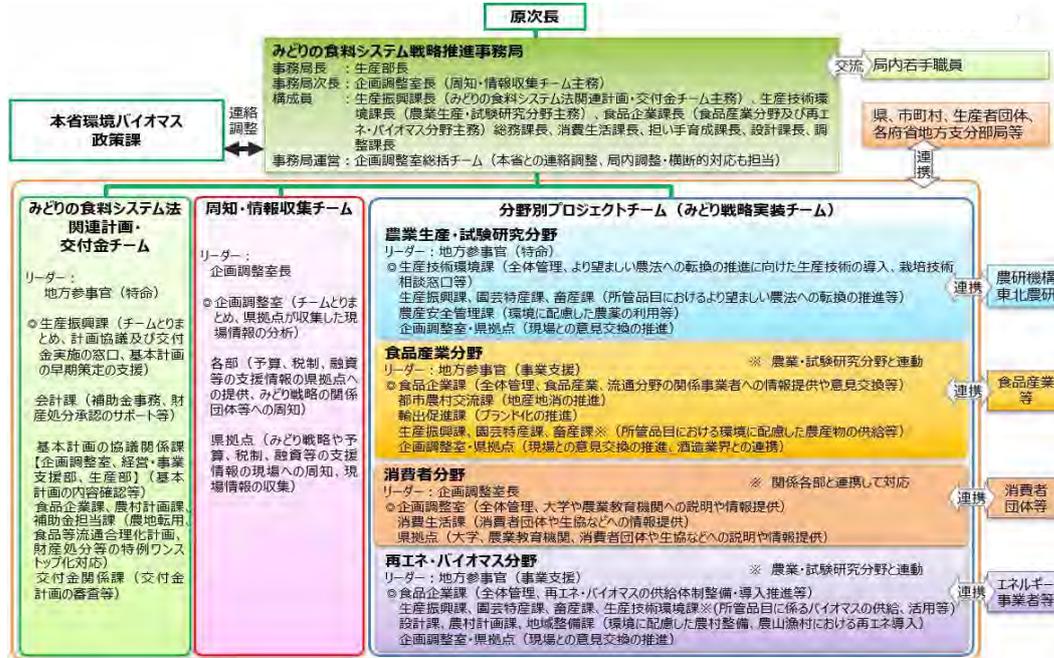
4 環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の推進

(1) みどりの食料システム戦略の推進

現状

- 東北農政局では、管内6県の現場における意見交換等の現場主義を徹底し、本戦略の実現に向けた取組を進めるため、東北農政局みどりの食料システム戦略推進事務局及び各種チーム（以下「推進事務局等」という。）を設置しました。

図表 2-38 東北農政局における「みどりの食料システム戦略」推進体制



取組事例

- 「みどりの食料システム戦略」の実現には、調達に始まり、生産、加工・流通、消費に至る食料システムを構成する関係者による正確な現状把握と課題解決に向けた行動変容が必要不可欠です。
- このため、分野別プロジェクトチーム（みどり戦略実装チーム）を中心に各段階の関係者に向けた情報提供や取組推進の働きかけを実施しました。

〈消費者へのアプローチ〉

管内6県の消費者団体との意見交換会を2回に分けて実施し、参加者からは「有機農業の拡大に向けた道筋を明確にすべき」、「農村に農家に戻るような取組が必要」等、生産者の視点に立って意見を多くいただきました。

また、(公社)宮城県栄養士会が主催する専門研修会において、消費者と接する機会の多い栄養士に向けて、エシカル消費や食品ロス削減を中心にみどりの食料システム戦略の概要説明を行いました。

各県拠点においては、地域のイベント（オーガニックフェスタ in いわて 2022、須賀川市みらいの農業フェア等）に参加し、パネルディスカッションなどを通じた意見交換や情報提供を行いました。



フェスタの様子



パネルディスカッションの様子

さらに、今後の消費活動の中心となり、時代を担う若者の関心を高めるため、出張講義や講演、就農に向けたアンケートの実施、学生と連携した有機農産物への理解を深めるためのコンテンツづくり等、大学や農業教育機関への働きかけも進めています。



山形大学農学部



米沢栄養大学



青森県営農大学校

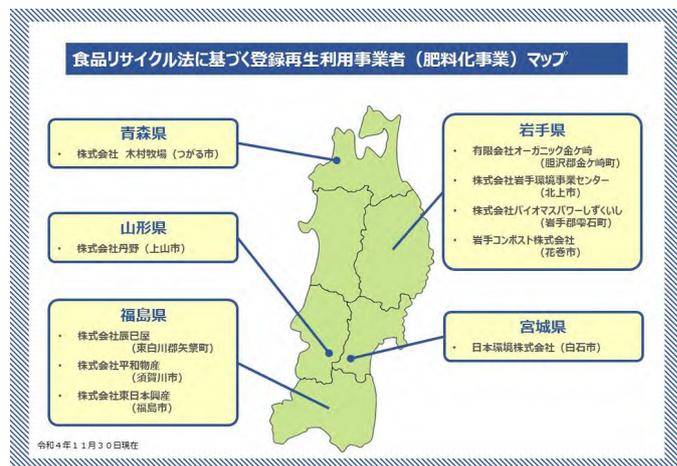
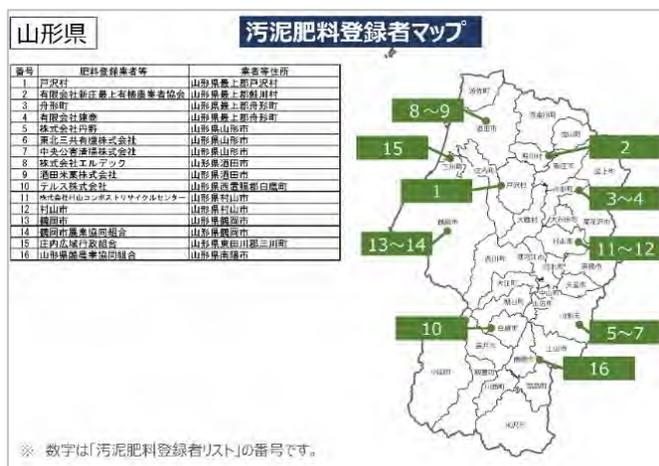


弘前大学

〈調達・生産に向けたアプローチ〉

東北における肥料資源の利用拡大を図る取組として、「汚泥肥料登録者」、「家畜ふん尿堆肥供給者」及び「食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者（肥料化事業）」に関する情報を地図にプロットし東北農政局 HP に掲載しました。

県拠点を通じた現場への周知活動や各種会議等様々な機会を捉えて情報を発信することで利用者とのマッチングにつなげています。



〈加工・流通事業者に向けたアプローチ〉

東北農政局主催による「みどりの食料システム戦略における食品産業・流通・エネルギー分科会セミナー」を開催し、同戦略を説明するとともに、東北における有機農産物の生産・流通の取組、特別栽培の農産物を使用した食品製造、地域で循環するエネルギー供給の取組事例を紹介しました。

「ビジネスマッチ東北 2022 秋(来場者 4,352 人)」へ東北農政局としてブース出展するとともに、出展者へみどり戦略等のパンフを個別に配付しPRを行いました。

また、東北経済連合会との意見交換会を開催し、みどり投資促進税制・基盤確立事業、J-クレジット制度等、事業者向けの制度について情報提供し、参加者からは「金融・税制の支援は幅広く活用できる」、「J-クレジットは農業分野との親和性が高い」等のご意見をいただきました。

進捗状況

令和4年度末時点で、東北6県において、県と市町村の共同により、みどりの食料システム法に基づく基本計画が策定されました。

今後は、環境負荷低減に取り組む農林漁業者が作成する、環境負荷低減事業活動実施計画の受付を行い、各県知事が認定します。

(2) 環境に配慮した農業の推進

ア 有機農業等の取組

現状と課題

- 東北における令和3(2021)年4月の有機JAS認定ほ場の面積は1,758haで全国14,136haの約12%を占めています。

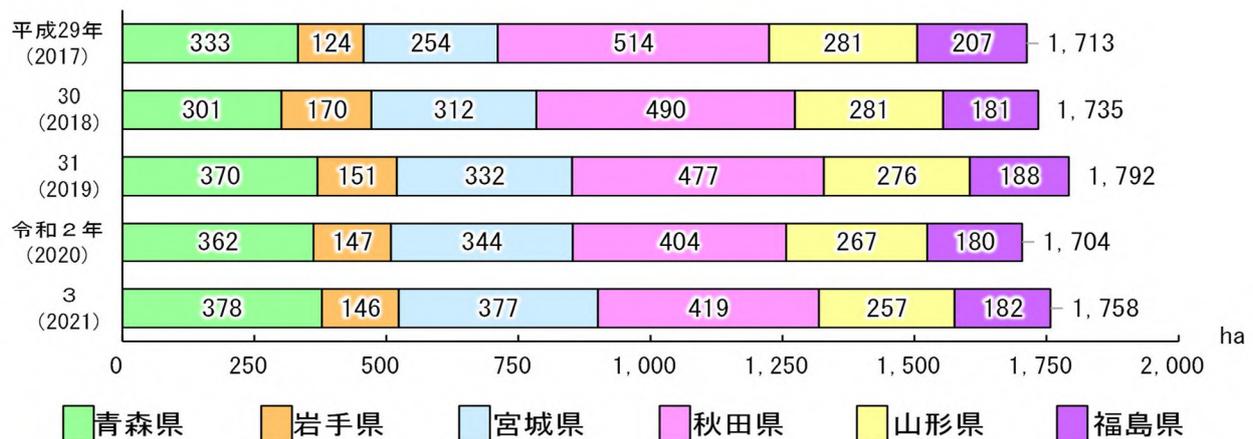
施策

環境に配慮した農業を推進するため、環境保全に効果の高い取組や有機農業の産地づくりに関する取組等を支援しているほか、令和3(2021)年5月にみどりの食料システム戦略が策定されたことに伴い、有機農業の面積拡大に向けた取組を推進しています。

有機JAS認定ほ場の面積の推移

東北の有機JAS認定ほ場の面積は、令和3(2021)年4月1日現在で1,758haとなり、前年に比べて3.2%増加しましたが、近年はおおむね横ばいで推移しています。県別の面積をみると、秋田県、青森県、宮城県の3県で東北の約70%を占めています(図表2-39)。

図表 2-39 有機JAS認定ほ場の面積の推移(東北)



資料：農林水産省調べ

注：各年4月1日現在の値。

取組事例 農事組合法人田尻アグリワーカーズ(宮城県大崎市)

農事組合法人田尻アグリワーカーズは、平成27(2015)年に設立し、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」及び「豊饒の大地『大崎耕土』世界農業遺産ブランド認証」を取得。化学農薬及び化学肥料の使用量を宮城県慣行栽培基準の半分以下に抑えた生産を実現しています。

また、ハウスの暖房とトラクターの燃料に地域資源である廃食油(トラクター燃料はBio Diesel Fuel)を活用する等、設立当初から地球温暖化に配慮し、エネルギーの地産地消に寄与しています。

令和4(2022)年度
未来につながる持続可能な農業推進コンクール
(有機農業・環境保全型農業部門)
東北農政局長賞受賞



ハウスの廃食油暖房機

イ 畜産業

現状と課題

- 日本の畜産業における温室効果ガス排出量は、日本全体の総排出量の約1%ですが、農林水産分野の占める排出量約4%のうち、その約3割を畜産業が占めています。その中でも排出量の多い酪農・肉用牛経営において、温室効果ガス削減に取り組むことが求められています。

施策

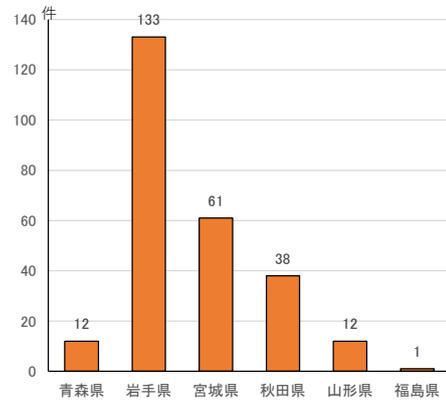
地球温暖化対策等による持続可能な社会の実現に向け、畜産・酪農における温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立を図るため、酪農・肉用牛経営において飼料生産基盤を確保しつつ、温室効果ガスの排出量削減のための取組を支援しています。

取組状況

環境負荷軽減型持続的生産支援（エコ畜事業）は、飼料作付面積を確保しつつ、酪農経営者、肉用牛等経営者、酪農経営者組織又は肉用牛等経営者組織が行う放牧、不耕起栽培、消化液の利用、化学肥料の削減等の温室効果ガス排出削減の取組を支援する事業であり、東北においては、全県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）で取り組まれています。

なお、令和4(2022)年度は257件で実施されています。

図表 2-40 東北のエコ畜事業交付実績 (令和4(2022)年度)



資料：東北農政局作成

取組事例「東北“耕畜連携”の輪」の情報提供

家畜排せつ物を適切に堆肥化し、農地に還元することは、堆肥処理工程における温室効果ガスの排出抑制や農地における化学肥料の使用量低減に資する等、持続的な農業生産を実現する上で大変重要です。

東北農政局では、令和4(2022)年に、地域で生産される堆肥の一層の利活用に向けた参考情報等、「持続可能な地域形成」に資する情報を集約したサイト「東北“耕畜連携”の輪」をホームページに立ち上げました。



各種取組事例や技術、制度等の様々な情報を掲載

東北農政局：「東北“耕畜連携”の輪」

<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/tikusan/tohokukouchikurenkeinowa.html>

(3) 食品ロスの削減

現状

- みどりの食料システム戦略においては、令和 12(2030)年度までに、食品関連事業者から発生する事業系食品ロス量を平成 12(2000)年度比で半減の 273 万 t とすることを目標としています。
- 我が国の食品ロス発生量は、近年減少傾向にあり、令和 2(2020)年度は、対前年比 48 万 t 減の 522 万 t、うち事業系は 275 万 t と、いずれも食品ロス量の推計を開始した平成 24(2012)年度以降で最小値となっています。
- 農林水産省では、みどりの食料システム戦略の実現に向け、厳しい納品期限等の商慣習の見直しを食品業界に要請するなど抜本的な強化に取り組んでいます。

商慣習見直しによる事業系食品ロス削減の取組

農林水産省では、食品ロスの削減に向けて、令和 4(2022)年 10 月 30 日の「全国一斉商慣習見直しの日^{※1}」に、食品小売事業者が賞味期間の 3 分の 1 を経過した商品の納品を受け付けない「3 分の 1 ルール」の緩和や、食品製造事業者における賞味期限表示の大括り化（年月表示、日まとめ表示）の取組を呼びかけました。

東北において、同年 10 月時点で、加工食品の納品期限を緩和している又は実施予定の小売業者は 24（全国 240）社です。また、平成 24(2012)年以降、賞味期限を延長した又は延長予定のメーカー等は 5（全国 182）社、賞味期限表示の大括り化に取り組む又は取り組む予定のメーカー等は 8（全国 267）社となっています。

フードバンク団体の活動について

「フードバンク^{※2}」と呼ばれる団体の役割が大きくなっています。フードバンク活動は、未利用食品を必要とする者に届ける取組であり、食品ロスの削減に直結するほか、生活困窮者への支援等の観点からも意義があります。東北農政局が把握する東北の 20 のフードバンク団体における令和 4 年(2022)年度食品取扱量は、1,397t^{※3}となっています。

また、東北農政局では、更新により災害備蓄食品としての役割を終えた食品を、原則としてフードバンク団体に提供しています。

令和 4(2022)年度は、7 月及び令和 5(2023)年 3 月に、東北で活動する延べ 4 つのフードバンク団体に食品を提供しました。



東北農政局での備蓄食料提供

- ※1 「全国一斉商慣習見直しの日」は、令和元(2019)年 10 月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」において、10 月が「食品ロス削減月間」、10 月 30 日が「食品ロス削減の日」と定められた。
- ※2 「フードバンク」とは、食品関連事業者等から未利用食品等の寄附を受けて貧困、災害等により必要な食べ物を十分に入手することができない者にこれを無償で提供するための活動を行う団体をいう。
- ※3 東北農政局調べ（各フードバンク団体への聞き取りによる食品取扱量）。

5 スマート農業とデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

(1) スマート農業の推進

現状と課題

- 農業現場における担い手不足や高齢化が進行する中、生産力の向上と持続性の両立を図り、若者にとっても魅力のある産業にするためには、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用したスマート農業を推進していく必要があります。

施策

スマート農業の社会実装を加速化するため、令和元(2019)年度から、研究開発された先端技術を実際の生産現場に導入し技術実証を行うとともに、技術の導入による経営への効果を明らかにするため、「スマート農業実証プロジェクト」を展開しています。

また、令和3(2021)年度「スマート農業の全国展開に向けた導入支援事業」により、農作業の代行等を行う農業支援サービス事業者によるスマート農業技術の導入や、農業者等が行うスマート機械等の共同購入・共同利用等を支援しています。

取組状況

令和4(2022)年度、東北では2地区において「スマート農業実証プロジェクト」が実施され、畑作、ローカル5Gの項目で、生育・収量の予測システム、ローカル5G等を活用したシェアリング、収穫ロボットやAIを活用した超省力化等の実証が行われました。

また、令和4(2022)年度「スマート農業の全国展開に向けた導入支援事業」では、スマート機械等の共同購入・共同利用などの取組に83件が採択され、導入したスマート機械を活用し生産性の向上を図っています。

取組事例「スマート農業実証プロジェクト」株式会社 秋田食産ほか みさとちよう(秋田県美郷町ほか)

(株)秋田食産は、令和4(2022)年度から「スマート農業実証プロジェクト」の実施地区として、以下のコンソーシアム構成員とともにローカル5Gとリアルメタバースを活用した秋田県産モデルの実証に取り組んでいます。

具体的には、ハウス栽培のイチゴなどの各種情報をローカル5G、リアルメタバースを活用してシェアリングするとともに、収穫ロボットやAIを活用した超省力化の実現を目指しています。また、雪対策として地下水を活用したク라운温度制御等、複数経営体に対してスマート農業技術を導入し、普及性を考えたデータ駆動型農業を実現することで、県域での持続可能な農業経営、所得向上を目指しています。



イチゴ農園内の風景

コンソーシアム 構成員

(株)NTT アグリテクノロジー、(株)秋田食産、(有)アグリフライト大曲、草薨真也、秋田県仙北地域振興局、鹿角市、潟上市、大仙市、美郷町、秋田県立大学、福島大学、宇都宮大学、山梨大学、農研機構(野菜花き研究部門、東北農業研究センター、西日本農業研究センター)、(株)恋する鹿角カンパニー、物産中仙(株)、(株)グランドパレス川端、ENEX(株)、(株)ポケット・クエリーズ、持続未来(株)、グッド・アグリテクノロジー(株)、(株)フィデア情報総研、東日本電信電話(株)、大仙アグリコミュニティ

(2) 農業 DX の推進

現状と課題

- 農業の生産現場では、担い手不足や農業従事者の高齢化等による労力不足が大きな課題となっており、課題解決のためにはデジタル技術の活用を進める事が不可欠な状況です。
- 農業分野におけるデジタル化は製造業等の分野と比べ困難と考えられていましたが、技術の進展・汎用化により、農業分野でもデジタル技術の活用が進められているところです。

施策

生産現場におけるスマート農業、農村地域における基盤整備や災害対応、流通・消費段階における農産物の物流や販売等、様々な段階でのデジタル技術の活用を推進しています。

また、農業分野における各種申請手続きの電子化の体制整備や農村地域の情報通信環境整備を支援しています。

東北における各分野でのデジタル技術の活用

生産現場では現在、ロボット、AI、IoT 等の先端技術を活用したスマート農業の現場実証を全国で進めているほか、通信インフラの整備等の本格的な社会実装を加速化している段階にあります。

農村地域では、これまで接点のなかった都市と地方の住民や地域内の異業種人材をつなぐプラットフォームも生まれつつあります。

また、鳥獣被害対策等においても、センシング技術を活用した鳥獣出没の検知、追い払い等のほか、鳥獣の生息域のマッピングによる捕獲の効率化に関する実証等も進展しつつあり、デジタル技術の活用による課題解決や地域資源の活用が期待されています。

さらに、経営所得安定対策や認定農業者制度等については、申請のオンライン化を推進しています。これにより、農業者の書類作成が簡略化（手書き不要）され、自宅からの申請が可能となります。

イージー&スマートに
ダイレクト申請！

農林水産省 共通申請サービス (eMAFF) 始まりました

農林水産省では、当省の所管する法令に基づく申請や補助金・交付金の申請をオンラインで行うことができる農林水産省共通申請サービス (eMAFF) を構築しました！

3,300以上の手続きが申請可能！

- 認定農業者制度 ■経営所得安定対策 ■収入保険 ■強い農業づくり総合支援交付金事業
- 環境保全型農業直接支払交付金 ■集落農業振興地域制度 等

現在申請可能な手続きの一覧はこちら⇒ <https://e.maff.go.jp/SearchFromAllTetsuzuki>

Point 1 自宅のPC、スマホから申請可能に

役所の開庁時間に縛られることなく自宅のパソコン(PC)やスマートフォン(※1)、タブレットからも申請できます。ワンストップ・ワンスオンリー（一度提出した情報は、再提出不要）で手間が省けます。

※1 OSは、Windows10、11 (ブラウザはGoogle Chrome、Mozilla Firefox、Microsoft Edge (Chromium)) 又はmacOS11.0以上 (※Google Chrome、Mozilla Firefox、Apple Safari) の動作を推奨
※2 OSは、Android11以上 (※Google Chrome) 又はiOS14.0以上 (※Apple Safari) の動作を推奨

作業の合間に
チェック！

Point 2 紙の管理が不要に

申請書類を紙で管理する必要はありません。過去の申請情報も利用できるため、申請様式を記入する手間が省けます。

Point 3 審査状況の確認も簡単

自分が行った申請の審査状況をリアルタイムで把握することもできます！

ご利用実績 (令和5年6月13日時点)

ご利用ユーザ数：約2.2万人
累計申請数：約6万件

農林水産省

もちろん安全対策もしっかり
二要素認証でなりすまし対策を実施しています。

デジタル庁が運用する法人共通認証基盤 (GBizID) で払い出されるIDを利用します。また、二要素認証 (2つの異なる方法による認証) により、申請者の確認が行われます。

農林水産省共通申請サービス(eMAFF) <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/dx/emaff.html>

取組事例 もりやま園株式会社(青森県弘前市)

平成 27(2015)年 2 月に設立された青森県弘前市のもりやま園(代表 森山聡彦氏)では、データの活用や作業の機械化に取り組んでいます。

森山氏は、父親から経営を引き継ぐにあたり、園内で栽培しているりんごの品種ごとの本数、収量などの栽培状況や経営の分析の必要性を感じ、データ収集に着手し、労働生産性の低さが可視化されました。その現状を変えるため、データの活用による栽培・作業管理と作業のより一層の機械化に取り組み始めました。



ツリータグについて話すもりやま森山氏

データを活用した取組として、りんごの木一本一本に2次元コードを貼り付けたタグをぶら下げ、それをスマホで読み取り、行った作業内容を記録する、ツリータグを用いた栽培管理を行っています。一本ごとに記録した作業データを分析し、品種ごとに費やしている作業時間や品種ごとの収量等を明らかにして、これらのデータを活用することで作業効率の向上につなげています。

機械化の取組としては、光センサー選果機を導入しました。選果作業は長年の経験がないと難しい作業でしたが、この選果機を導入したことにより未経験者でも作業ができ、作業効率が格段に向上しています。

また、令和2(2020)年に草刈りロボットを導入し、現在4台が稼働しています。自律走行で草刈りを行い、自ら充電器に戻り充電をすることで、園地の管理作業の労働軽減につながることに加え、ロボットが常時稼働することで、木を枯死させることもあるネズミを排除するメリットもあります。森山氏は、「体を動かして働く以外に稼ぐ方法がないという農家の宿命を変え、農業を、頭を使って稼ぐ知的産業にしたい。」と話します。

当園では、令和4(2022)年の労働生産性が、経営を引き継いだ当初に比べ2.4倍にまで伸びています。森山氏は、「全産業の中で労働生産性が低い農業を、全産業平均にまで引き上げていきたい。」と話しており、今後は労働生産性を4倍にすることを目指し、収穫作業の機械化に取り組んでいく予定です。



スマホでツリータグの2次元コードを読み取り、作業を記録していく。



りんごを一つ一つ黒い受け皿に置き、光センサー選果機が選果する。



草刈りロボット自ら充電器に戻り充電する。

6 食の安全と消費者の信頼確保

(1) 食育の推進

現状

- 東北農政局では、食育基本法及び食育推進基本計画に基づき食育を推進しています。
- 第4次食育推進基本計画が令和3(2021)年3月に策定され、国民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化等食育を巡る状況を踏まえ、①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、②持続可能な食を支える食育の推進、③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進を以降5年間に特に取り組むべき重点事項として定めています。
- また、政府が作成した「SDGs アクションプラン 2021」においても、具体的な取組例の1つに「食育の推進」を国民運動として展開することを掲げています。
- 各都道府県及び市町村においても、食育推進計画を作成して食育を推進してきました。東北では、令和5(2023)年3月末現在、県段階では全県で、市町村段階では210市町村(92.5%)で作成されています。

東北農政局の取組

東北農政局では、食育に関する国民の理解の向上、食育活動団体等の取組推進のため、各地の食育活動に対する交付金による支援に加えて、ブログやメールを用いた食育の知見や最新の食育情報の提供のほか、食育セミナーの開催、地方自治体が行うイベントへの出展など、食育活動に対する支援を行っています。

食育に関する展示

令和4(2022)年6月の食育月間に合わせて、消費者展示コーナーにおいて第4次食育推進基本計画の概要や、「ちょうどよいバランスの食生活」を手軽に実践するためのヒントをパネルで紹介するとともに、食事サンプルの展示を行いました。併せて、第4次食育推進基本計画の中で1日の食塩摂取量の目標が8g以下に設定されていることから、「かるしお」(国立循環器病研究センターが推奨する「塩をかるく使って美味しさを引き出す」減塩の新しい考え方)の取組と、東北の事業者が取り組んだ「かるしお」認定商品などについても紹介しました。

また、令和4(2022)年10月の宮城県^{かみまち}加美町の「食の文化祭」、11月の岩手県の「岩手県食育推進県民大会」、令和5(2023)年1月の山形県の「やまがた食育県民大会」といった自治体が開催するイベントにも出展し、パネル展示・パンフレット配布などを行いました。



食育月間：第4次食育推進基本計画に関する展示



食育月間：「かるしお」に関する展示

食育セミナーの開催

令和4(2022)年度は、東北農政局主催で6月と3月に、農林水産本省と共催で11月に、計3回の食育セミナーをWEBで開催しました。

東北農政局主催で実施した第1回食育セミナーでは、関係者・機関との情報共有と連携を図るため、食育を実践する3団体による食育活動の事例発表と意見交換を行いました。

第2回食育セミナーでは、「持続可能な食と環境を支える食育の推進」と題し、第1部で大学教授による健全な食生活と環境を支える食育の実践についての講演、第2部では宮城県の指導農業士と食品製造販売業者による活動の事例発表の後、大学教授を交えた3者によるパネルディスカッションを行いました。

また、農林水産本省と共同で開催した食育セミナー「山形で継承されてきた伝統的な食材を次世代に伝えるセミナー」においては、第1部で大学教授による伝統野菜の現状と課題についての講演、第2部でイタリア料理のシェフによる山形県鶴岡市の伝統野菜「^{つるおかし}藤沢カブ」を使った調理実演、第3部では大学教授、シェフ及び藤沢カブの生産者をパネリストに、鶴岡市の食育イベント会社をファシリテーターに迎えてパネルディスカッションを行いました。

第1回食育セミナー



事例発表：(左) むつみ幼保連携型認定こども園 味水富夫氏、(中) 有限会社蔵王マウンテンファーム山川牧場代表 山川喜市氏、(右) 会津若松市食育ネットワーク会長 上嶋啓子氏

第2回食育セミナー



講演：仙台白百合女子大学人間学部 教授 佐々木裕子氏

パネルディスカッション：(左から) 指導農業士 石森さと子氏、佐々木氏、株式会社明治北日本支社 片桐祐治氏 (WEB参加)

山形で継承されてきた伝統的な食材を次世代に伝えるセミナー



講演：山形大学農学部 教授 江頭宏昌氏

調理実演：アル・ケッチャーノシェフ 奥田政行氏

パネルディスカッション：(左から) 奥田氏、江頭氏、藤沢カブ生産者 伊藤恒幸氏、ファシリテーター 小野愛美氏

(2) 食に関する情報提供

現状

- 令和4(2022)年は、全国で962件、東北では98件の食中毒が発生し、前年に比べ増加しました。食中毒の発生は、消費者に健康被害が出るばかりでなく、原因と疑われる食品の消費の減少にもつながることから、農林水産業や食品産業にも経済的な影響が及ぶおそれがあり、その防止を図ることが必要です。
- また、農林水産業や地域の将来を見据えた持続可能な食料システムを構築することが必要であり、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立に向け、令和3(2021)年5月に「みどりの食料システム戦略」が策定されました。この戦略の実現を図るためには、国民の認知・理解の一層の拡大が必要であり、そのための情報発信が重要となっています。

東北農政局の取組

消費者が正しい理解に基づき安全な食品を安心して選択できるよう、食品の安全に関する情報提供や意見交換会の開催、出前授業への講師派遣、消費者展示コーナー等での情報提供等に取り組んでいます。

講師派遣案内 <https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/anzen/kouza.html>

消費者展示コーナー https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/soudan/corner/syouhi_corner.html

消費者との意見交換

東北農政局では消費者団体との意見交換会を行っています。

令和4(2022)年度は12月と2月に「みどりの食料システム戦略」をテーマとして、毎日の食事が地球環境にどのように影響しているかを知り、何を選んでどう食べるべきか等について意見交換を実施しました。



岩手県拠点における意見交換会（12月）



東北農政局における意見交換会（2月）

消費者への情報発信

東北農政局では、仙台合同庁舎B棟1階に消費者展示コーナーを常設しています。

月ごとにテーマを決め、食品の安全をはじめ、農林水産行政に関する情報や東北の地場産品等の紹介をしています。

春先から初夏にかけては、食用と誤って有毒植物を喫食したことによる食中毒の発生が多く見受けられることから、4月には野菜・山菜と間違えやすい有毒植物や農薬の適正な使用等について紹介しました。

「みどり食料システム戦略」に関連した情報提供として、10月前半に食品ロス削減に役立つグッズなどを展示しました。

東北管内の地場産品等の紹介としては、9月に青森県、12月に秋田県、1月に福島県、2月～3月には山形県に関する展示を行いました。

そのほか、地域の農林水産業や食品の振興を図る展示も行いました。



4月_食品の安全性との向上と信頼確保の取組



5月_農研機構が開発した技術・品種



6月_食育月間及び減塩の取組「かるしお」



7月_米粉の利用拡大



8月_「農業遺産」



9月_「自然と人の豊かな恵みに育まれた～青森のうまいものたち」



10月前半_食品ロス削減



10月後半_私たちの食と農を支える統計調査



11月_和食文化の保護・継承



12月_「食の宝庫」秋田を代表する新たな特産品を御紹介！



1月_「ふくしまプライド。」自慢の逸品大集合



2月前半_花っていいよね！フラワーバレンタイン



2月後半～3月前半_山形のおいしさ満彩めしあがれ



3月後半～4月前半_震災からの復興と災害に備えた食品備蓄

(3) 消費者の信頼確保

現状

- 食品の適正な表示及び米穀等の適正な流通を確保するための監視や食品表示110番等による疑義情報の受付を行っており、疑義が生じた場合は、法令に基づき立入検査等を実施し、徹底した疑義説明と不適正な行為に対する厳正な措置を行っています。
- 特に、あさりの産地表示適正化のために行った対策の効果を測るため、令和4(2022)年度にあさりの産地表示の状況に関する点検調査を行うとともに、引き続き食品表示法の疑義に対する徹底した疑義説明と不適正な行為に対する厳正な措置を行っています。
- 水産流通適正化法が令和4(2022)年12月1日に施行され、アワビ、ナマコ等の特定の水産動植物等の国内流通の適正化を図るため、採捕者・取扱事業者に対し、漁番号等の情報伝達、取引記録の作成及び保存等が義務付けられました。

東北農政局の取組

東北農政局では、食品表示法、米トレサビリティ法、牛トレサビリティ法、食糧法、農産物検査法、JAS法及び水産流通適正化法について、一般巡回調査による監視及び科学的分析結果等による立入検査、指導を行っています。

また、食品表示110番の窓口において、食品の偽装表示や不審な食品表示に関する情報等を受け付けるとともに、必要に応じて立入検査等を実施し、不適正な表示を確認した場合は法に基づき厳正な対応に当たっています。

令和4(2022)年6月には本省指示に基づき、小売店に対し、あさりの産地表示の状況に関する点検調査を実施しました。

食品表示等の適正化に係る立入検査の実施状況

令和4(2022)年度は、東北において指示、公表はなかったものの、23件の指導が行われています。

23件の指導のうち、食品表示法は12件、JAS法は2件、牛トレサ法は8件、米トレサ法は1件となっており、前年度とほぼ同様の件数となっています(図表2-41)。

図表 2-41 命令・指示・勧告・指導件数(令和3(2021)年度～令和4(2022)年度)

単位：件

年度 措置 対象法律	令和3(2021)年度				令和4(2022)年度			
	命令	指示	勧告	指導	命令	指示	勧告	指導
東北管内件数	0	0	0	22	0	0	0	23
食品表示法	0	0		13	0	0		12
JAS法	0			1	0			2
牛トレサ法	0		0	7	0		0	8
米トレサ法	0		0	1	0		0	1

資料：東北農政局作成

(4) 家畜衛生対策

現状

- 高病原性鳥インフルエンザは、令和4(2022)年10月から令和5(2023)年4月までに、全国26道県で84事例の発生が確認され、殺処分羽数は約1,771万羽に上りました。東北では、秋田県を除く5県で9事例の発生が確認され、疫学関連2農場を含めて約213万羽が殺処分されました。
- 豚熱^{ぶたねつ}は、平成30(2018)年9月に岐阜県において、国内で26年ぶりに発生して以降、令和5(2023)年8月末までに、全国20県で89事例の発生が確認され、殺処分頭数は36万頭を越えました。東北では、令和2(2020)年12月に山形県鶴岡市^{つるおかし}、令和3(2021)年12月に宮城県大河原町^{おおがわらまち}及び丸森町^{まるもりまち}の2県で3事例の発生が確認され、約1万9千頭が殺処分されました。
- 野生イノシシの豚熱^{ぶたねつ}は、令和2(2020)年9月に福島県で発生が確認されて以降、令和5(2023)年8月末日現在、岩手県104頭、宮城県190頭、秋田県7頭、山形県132頭、福島県86頭、計519頭が確認されています。

東北農政局の取組(事前の準備)

東北農政局では、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、農場周囲への野生動物侵入防護柵の設置、防鳥ネットの設置、畜産関係施設への車両消毒装置の設置、野生イノシシ^{ぶたねつ}の豚熱検査等に対する支援を行っています。

さらに、実際に発生した場合に備えて、緊急時の対応演習を実施するとともに、各県が実施する防疫演習に参加するなど、県との連携強化に努めています。



農政局での防護服着脱訓練の様子



県拠点での車両消毒訓練の様子

家畜伝染病発生時の対応(支援体制)

東北で豚熱^{ぶたねつ}、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病が発生した場合、直ちに発生県に担当官を派遣して情報収集や支援ニーズの把握に努めるとともに、「東北農政局特定家畜伝染病対策本部」を設置し、県が行う移動制限、殺処分、埋却、消毒などの防疫措置の円滑な実施を支援しています。

また、風評被害の防止、消費者の不安の解消のため、相談窓口の設置、小売店・飲食店における表示の点検・啓発、HPやメール等による正確な情報発信を行っています。

(5) 病害虫等の侵入・まん延の防止

現状と課題

- 東北では、近年、モモせん孔細菌病や薬剤耐性菌を原因としたリンゴ黒星病の発生が増加しています。
- 農作物の安定生産のためには、適期の病害虫防除が重要であり、このような問題に対応するための防除体系の確立が必要となっています。

東北農政局の取組

病害虫のまん延は、農業生産に重大な損害を与えるおそれがあるとともに、県境を越えて拡大するため、県や関係機関と連携して防除に取り組む必要があります。

このため、東北農政局では、県や関係機関の協力の下、病害虫の発生状況、気象、作物の生育状況等を調査し、最新情報を農業関係者に提供する等、適切な病害虫防除の推進に取り組んでいます。

また、コドリングアや火傷病等の国内未発生病害虫の侵入や、ジャガイモシストセンチュウ等、国内の一部地域で発生が確認されている有害動植物のまん延を防止するため、各県に調査を依頼するとともに、関係機関に情報を提供しています。

近年、東北で発生が確認された病害虫

台風被害の大きかった翌年に多発するモモせん孔細菌病、薬剤耐性菌を原因としたリンゴ黒星病など、従来の薬剤散布だけでは防除が困難な病害の発生が確認されています。また、令和3(2021)年に苗由来のサツマイモ基腐病が東北で初めて確認されました。防風対策による菌の拡散防止、使用する薬剤の選定、適期の防除の実施など、地域全体での取組が重要となっています。

モモせん孔細菌病

画像提供：福島県



被害果実



被害葉

ももの枝、葉から風雨によって菌が分散し、果実被害をもたらす細菌性の病害です。令和4(2022)年は、春型枝病斑の切除の徹底により、平年並みに発生が抑えられました。

リンゴ黒星病

画像提供：青森県病害虫防除所



被害果実



被害葉

りんごの葉や果実に円形～不定形の褐色病斑を形成する糸状菌(カビ)の病害です。令和4(2022)年は、薬剤散布間隔の遵守や降雨前散布の徹底等が図られたことから、平年より発生はやや少なくなっています。

サツマイモ基腐病

画像提供：山形県病害虫防除所庄内支所



被害茎葉



被害株

ヒルガオ科植物(主にかんしょ)に寄生する糸状菌(カビ)の病害で、茎葉の枯死や塊根を腐敗させます。東北では、令和3(2021)年に岩手県と山形県の2県で確認されましたが、令和4(2022)年は確認されませんでした。

7 農地の最大限の利用と人の確保・育成、農業農村整備

(1) 農地中間管理機構による農地集積・集約化と地域の農業を担う者による農地利用

ア 人・農地プランの実質化の取組状況

現状と課題

- 今後、高齢化や人口減少の本格化による農業者の減少や耕作放棄地の拡大等、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが課題となっています。

施策

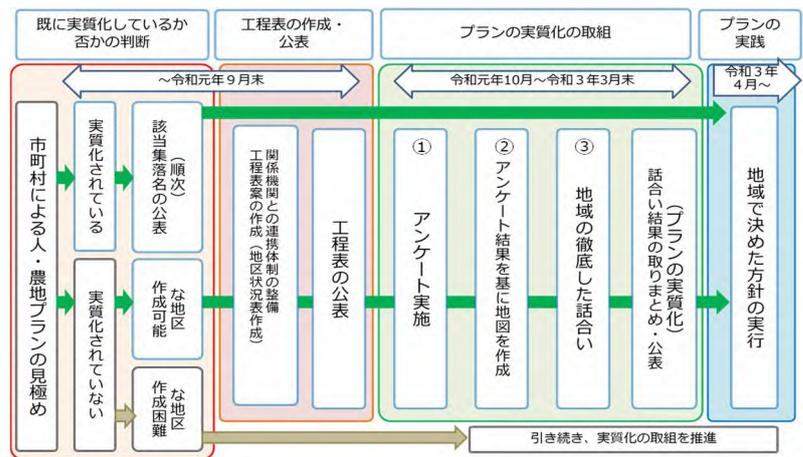
農林水産省では、平成24(2012)年から、地域の人と農地の問題を解決するため、「人・農地プラン」の作成と農地中間管理機構の活用を働きかけてきました。そして、平成31(2019)年からは、農業者の年齢階層別の就農や後継者確保の状況を「見える化」した地図を用いて、地域の農業者が話し合い、当該地域の将来の農地利用を担う経営体の在り方を決めていく「人・農地プランの実質化」を推進してきました。

なお、この取組は令和4(2022)年に法定化され、令和5(2023)年からは各地域での協議結果を踏まえ、市町村が「地域計画」を策定することになりました。

人・農地プランの実質化の取組

人・農地プランの作成において、①農業者の年齢や後継者の有無等をアンケートや話し合いで確認し、②それを踏まえて、5年後、10年後の状況を「見える化」した地図を作成し、③地域の中心となる経営体への農地の集積・集約化に関する将来方針を定めるというプロセスを経たものが実質化した人・農地プランとなります(図表2-42)。

図表 2-42 人・農地プラン実質化の取組の流れ



人・農地プラン実質化の取組状況

令和4(2022)年3月末現在、東北における人・農地プランの実質化済みの地域数は2,404プラン(全国では18,287プラン)となっています。

また、実質化に取り組む地域数は223プラン(全国では3,597プラン)となっています(図表2-43)。

図表 2-43 人・農地プラン実質化の取組状況(令和4(2022)年3月末時点)

単位：プラン、ha

	既に実質化されている地域		実質化に取り組む地域		合計	
	プラン数	プラン内の農地面積	プラン数	プラン内の農地面積	プラン数	プラン内の農地面積
青森県	200	145,492	0	0	200	145,492
岩手県	425	156,968	0	0	425	156,968
宮城県	207	133,454	0	0	207	133,454
秋田県	351	146,670	0	0	351	146,670
山形県	572	114,462	4	1,864	576	116,326
福島県	649	53,695	219	27,835	868	81,531
東北計	2,404	750,741	223	29,699	2,627	780,441
全国計	18,287	3,673,312	3,597	352,883	21,884	4,026,195

資料：東北農政局作成

注：人・農地プラン実質化の取組状況における農地面積は、市町村からの報告ベースであり、耕地及び作付面積統計による耕地面積とは必ずしも一致しない。

イ 担い手に対する農地の利用集積

現状と課題

- 日本再興戦略において、「令和5(2023)年度までに全農地面積の8割を担い手に集積する」という目標を掲げています。
- 令和4(2022)年度における担い手への農地集積率は、全国(59.5%)、東北(59.3%)と、ともに年々増加しているものの、目標値までには相当の開きがあります(図表 2-44)。

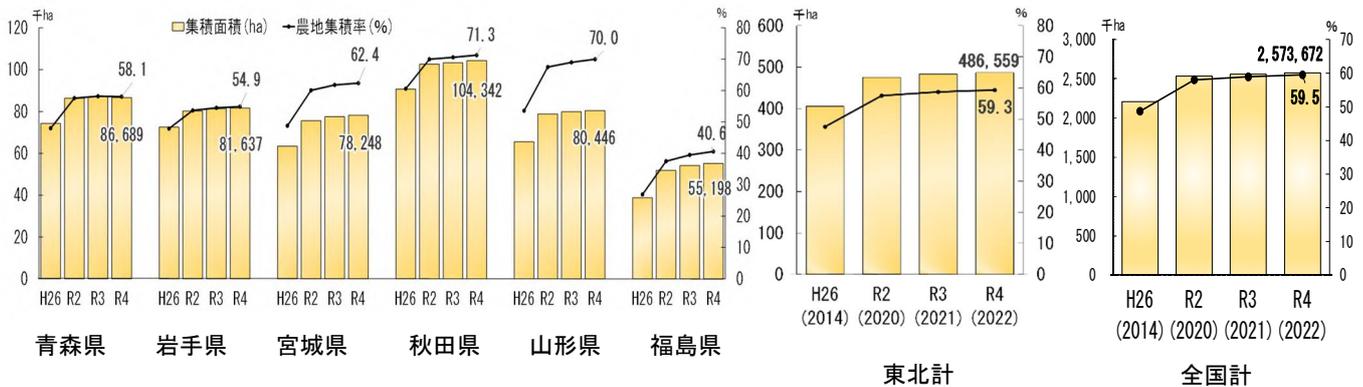
施策

目標を実現するための柱として、平成 26(2014)年度に農地中間管理事業制度が創設されました。

東北各県の集積率の状況

県別にみると、宮城県(62.4%)、秋田県(71.3%)、山形県(70.0%)、で全国を上回る集積率となっています(図表 2-44)。

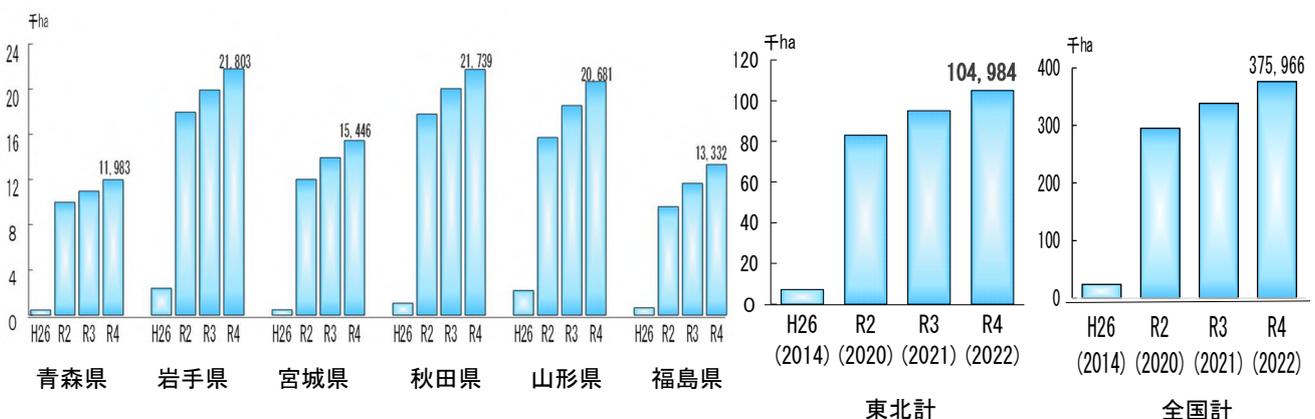
図表 2-44 東北各県の担い手への農地の集積状況



農地中間管理事業の状況

農地中間管理事業の転貸※の実績(累計)は、東北合計で10万4,984haと昨年度より9,910ha増加(対前年度110%)しています(図表 2-45)。

図表 2-45 東北各県の農地中間管理事業(転貸)の実績(累計)

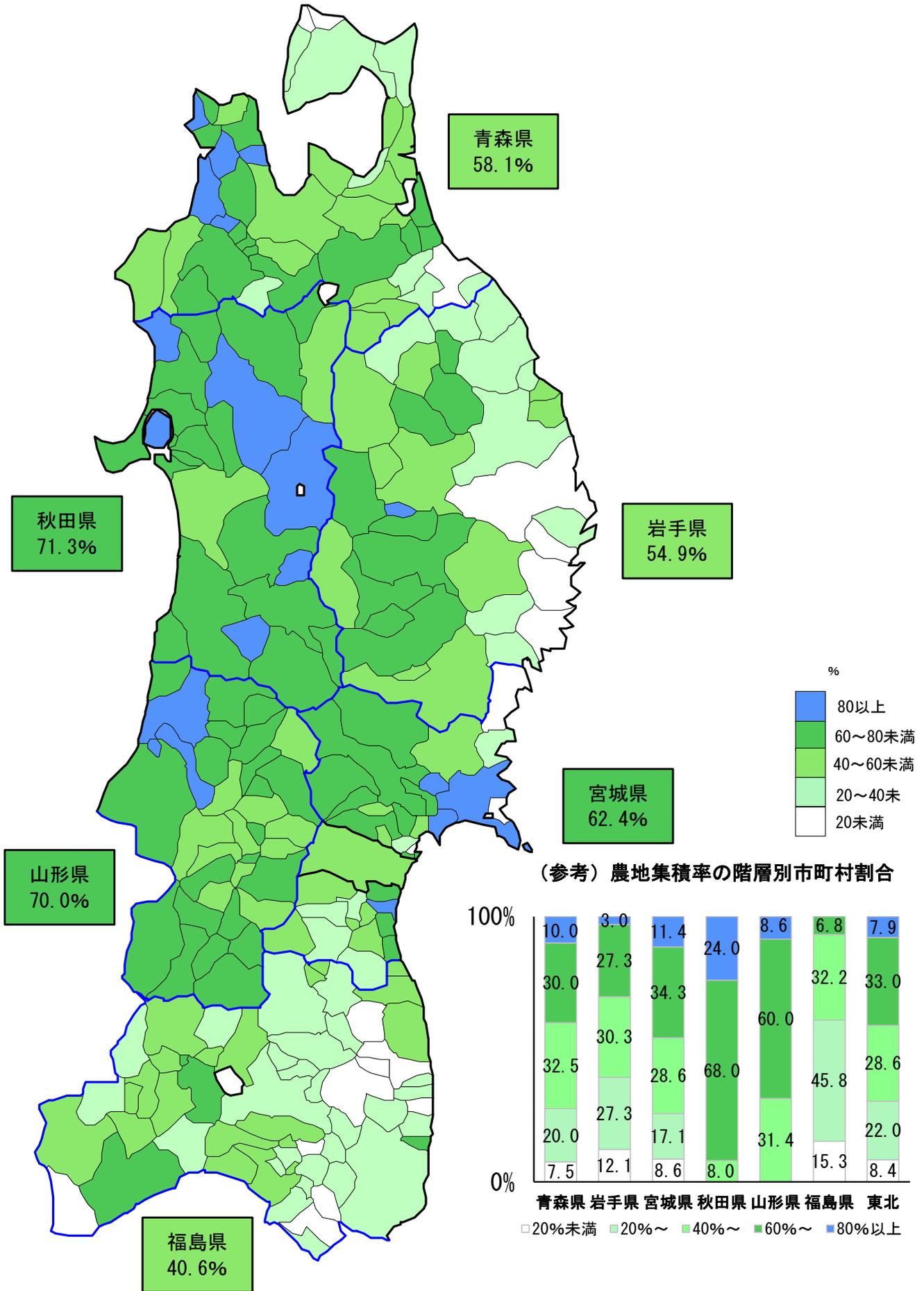


資料：東北農政局作成

- 注：1) 当年度の3月末時点で転貸している面積とし、転貸したが解除・解約した面積は含まない。
2) 転貸の実績(累計)とは、各年度末におけるストックの数値である。

※ ここでいう「転貸」とは、農地中間管理機構で借りた農地を、さらに他の人に貸すことである。

図表 2-46 東北の担い手への農地の集積状況(市町村別) (令和5(2023)年3月末現在)



資料：東北農政局作成

(2) 多様な人材の確保・育成

ア 認定農業者の動向

現状

- 農業者の一層の高齢化と減少が急速に進む中であっても、生産性と収益性が高く、中長期的かつ継続的に発展することが見込まれる担い手（効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営（認定農業者、認定新規就農者、将来法人化して認定農業者になることが見込まれる集落営農））の育成が重要です。
- このため、経営感覚を持った人材が活躍できるよう、経営規模や家族・法人など経営形態の別にかかわらず、担い手の育成・確保を進めています。

施策

認定農業者制度は、農業者が市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画（経営改善計画）を市町村等が認定する制度であり、認定を受けた農業者に対して、その経営改善計画達成に向けた様々な支援措置を講じています。

また、経営改善計画の達成や農業経営の法人化等を支援するため、各県に農業経営の相談体制を整備し、農業者を支援しています。

認定農業者数の推移

東北における認定農業者数は、令和2(2020)年度末と比べて、1,432 経営体減少（3ポイント減）しており、全国では、5,002 経営体減少（2ポイント減）しています。

一方で、認定農業者のうち法人の数は、東北で139 法人増加（3ポイント増）しており、全国では、860 法人増加（3ポイント増）しています（図表 2-47）。

図表 2-47 認定農業者数の推移

単位：経営体

	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	対前年度	
青森県	9,821	9,766	9,493	9,065	8,921	△ 144	-2%
	423	450	486	498	533	35	7%
岩手県	6,937	6,847	6,581	6,337	6,013	△ 324	-5%
	634	675	700	743	727	△ 16	-2%
宮城県	6,481	6,447	6,279	6,026	5,880	△ 146	-2%
	632	661	707	722	734	12	2%
秋田県	10,263	10,121	9,766	9,246	8,723	△ 523	-6%
	609	656	705	778	816	38	5%
山形県	10,100	9,966	9,400	8,792	8,602	△ 190	-2%
	484	515	552	590	629	39	7%
福島県	7,721	7,739	7,378	7,141	7,019	△ 122	-2%
	539	586	621	652	674	22	3%
東北計	51,323	50,886	48,897	46,619	45,187	△ 1,432	-3%
	3,321	3,543	3,771	3,987	4,126	139	3%
全国計	240,665	239,043	233,806	227,444	222,442	△ 5,002	-2%
	23,648	24,965	26,080	27,114	27,974	860	3%

上段：認定農業者数 下段資料：うち法人数

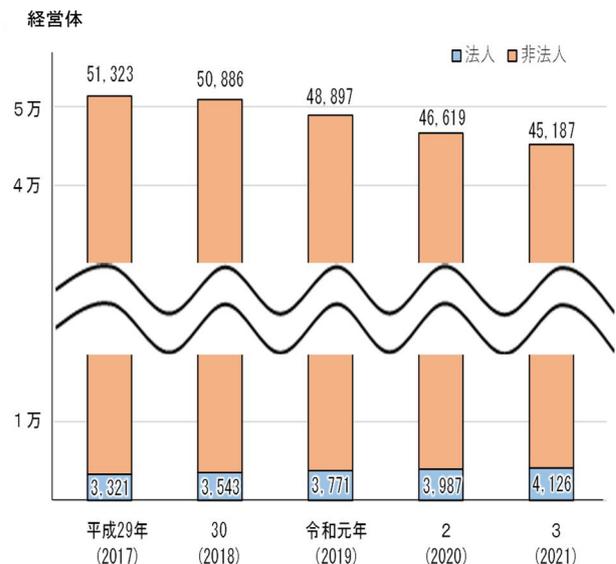
資料：東北農政局作成

注：1) 各年の値は各年度末現在。

2) 認定農業者の年齢構成は令和4(2022)年3月末時点。

3) 令和元(2019)年度以前に認定している場合、複数市町村で営農している経営体は重複している。

4) 令和2(2020)年度以降に複数の県で営農していることから農林水産大臣（東北農政局長）が認定した経営体は全国計（東北計）にのみ計上し、各県には含めていない。



イ 企業参入等の動向

現状

- ▶ 東北における企業（一般法人及び農地所有適格法人[※]）による農業参入の数は、例年、県平均で20～30法人ほど増加しており、堅調な増加傾向にあります。
- ▶ 東北全体の一般法人による農業参入数（440法人（令和4（2022）年））の前年からの増加率（116.1%）は、全国（108.7%）と比較して高い状況です（図表2-48）。

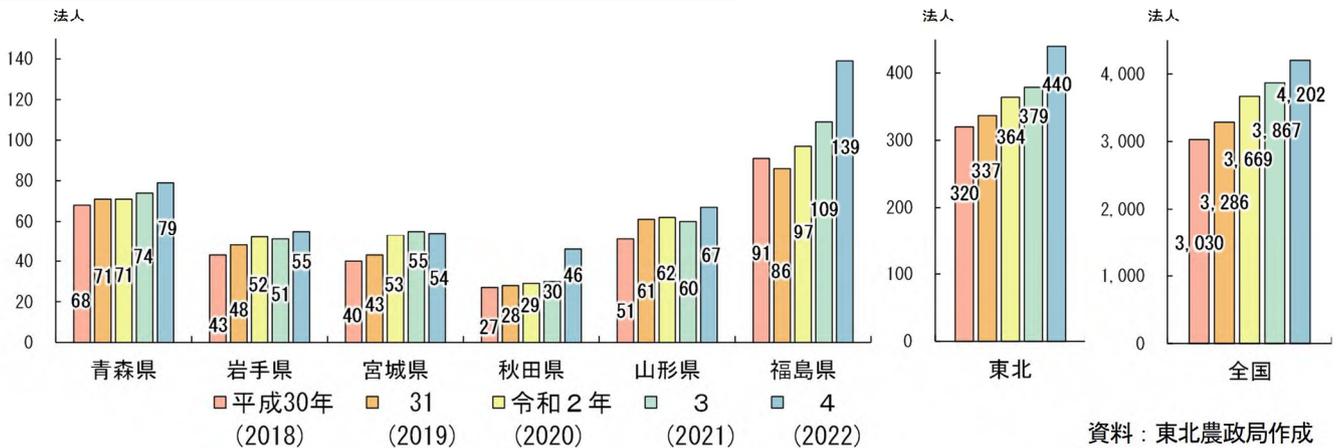
施策

平成21（2009）年12月の農地法改正で一般法人による農業参入要件が緩和され、農地のリース方式による企業等の参入が全面自由化されました。

一般法人による農業参入数の推移

令和4（2022）年1月1日現在における一般法人による農業参入の数は、宮城県を除く東北5県で昨年度より増加しています。県別では福島県の139法人が東北で最多となっています（図表2-48）。

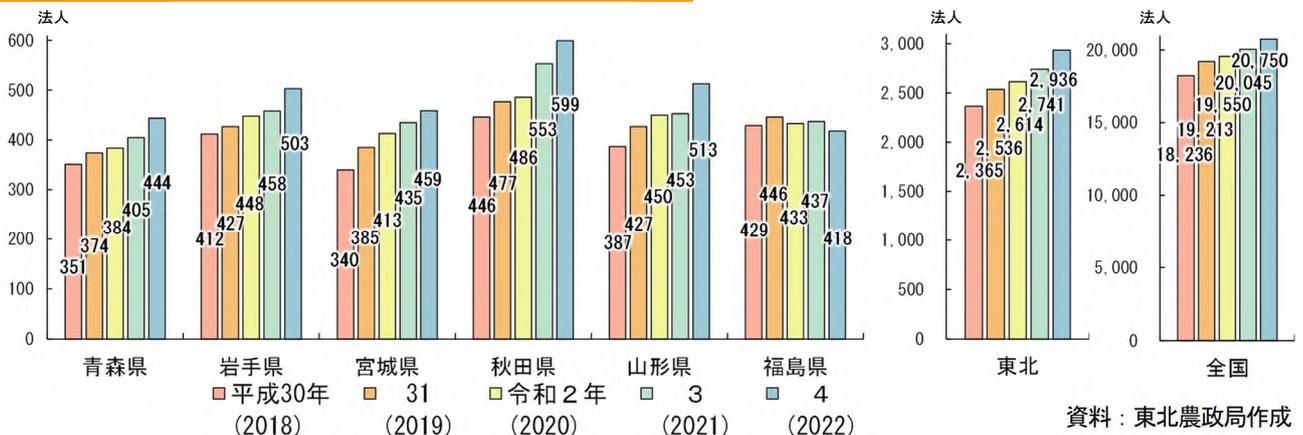
図表2-48 一般法人による農業参入数の推移（東北）



農地所有適格法人数の推移

令和4（2022）年1月1日現在における農地所有適格法人は東北全体で2,936法人となっており、福島県を除く東北5県で増加傾向です。県別では秋田県の599法人が東北で最多となっています（図表2-49）。

図表2-49 農地所有適格法人数の推移（東北）



※ 「農地所有適格法人」とは、農地法に定める一定の要件（主たる事業が農業又は農業に関連する事業であること、農業関係者が総議決権の過半を占めること及び役員の上半が農業の常時従事する構成員であることなど）を満たした法人であり、農地を所有することができる法人をいう。

ウ 新規就農者の育成・確保

現状と課題

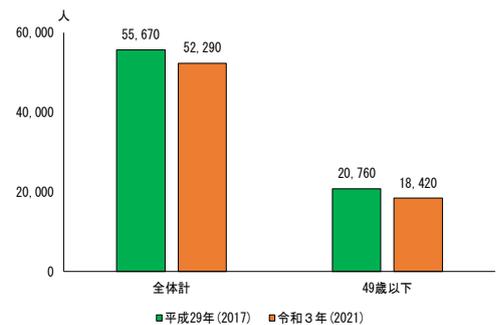
- 全国における令和3(2021)年の新規就農者は52,290人で、平成29(2017)年に比べ6%減少し、このうち49歳以下は18,420人で、11.2%減少しています(図表2-50)。
- 持続可能な力強い農業を実現していくためには、農業の内外からの新規就農を促進し世代間のバランスの取れた農業構造にしていくことが重要です。

施策

令和4(2022)年から始まった新規就農者育成総合対策では、農業への人材の呼び込みと定着を図るため、就農準備資金※¹、就農開始資金及び雇用就農資金に加えて、新規就農者や親元就農者の経営開始等における機械・施設等導入を地方と連携して支援するほか、伴走機関等による研修向け農場の整備等を支援しています。

新規就農者の育成が進んでいる地域では、県、市町村等が新規就農者の抱える技術面、経営面の課題について総合的にサポートしています。

図表 2-50 新規就農者数の推移



資料：農林水産省「新規就農者調査」

取組事例 青年農業者と東北農政局との意見交換会(宮城県仙台市)

東北農政局では令和4(2022)年10月に、「青年農業者と東北農政局との意見交換会」を開催しました。この意見交換会には、東北地域の青年農業者7名に出席いただき、農業を通じた魅力ある地域づくりの取組や次世代を担う農業者を地域に定着させるための方策等について、意見交換を行いました。

出席した農業者からは、新規就農を促進するためには、指導農家のもとで農業の知識や技術を習得できる研修体制や農業研修施設の整備、営農等について悩んだときに相談相手が近くにいることが重要、現役世代が充実感をもって農業を行っていけば自ずと次世代は育つといった意見が挙げられました。



出席された皆さんと東北農政局幹部職員

取組事例 秋田市園芸振興センター(秋田県秋田市)

秋田市園芸振興センターでは、秋田市内において新たに野菜や花きの園芸作物による農業経営を目指す方を対象として、併設されたほ場で研修を実施し、就農に向けたサポートをしています。国の就農準備資金を活用し、現在12名が研修を受講しています。

東北農政局では、令和4(2022)年7月に研修生9名を対象に、秋田県農林水産部農林政策課及び地域振興局の協力を得て、青年等就農計画※²の作成に向けたワークショップを開催しました。

ワークショップでは、農地の確保や栽培作物の選定など、就農に当たっての課題やその解決方法を、県等の助言を受けながら一人ひとりが整理しました。今後、研修生は、ワークショップの内容を参考に、市町村が認定する青年等就農計画を作成して就農することとなります。



ワークショップで課題を整理する研修生

※1 「就農準備資金」とは、就農に向けて必要な技術を習得する研修期間中の研修生に対して年間150万円、最長2年間給付する資金である。

※2 「青年等就農計画」とは、これから農業を始めようとする方が自らの農業経営に関する目標や必要となる機械・施設等についてまとめた就農に関する計画のことである。計画は就農する市町村の承認を受けることとなる。

エ 女性の活躍推進

現状と課題

- ▶ 東北の基幹的農業従事者約 23 万人のうち女性は約 9 万人で約 4 割を占めており、女性は農業の重要な担い手となっています（農林水産省「令和 4 年農業構造動態調査」）。
- ▶ 農業の発展、地域経済の活性化のためには、生活者の視点や多彩な能力を持つ女性農業者が力を発揮していけるようにすることが必要です。

施策

農林水産省では、「第 5 次男女共同参画基本計画（令和 2 年（2020）年 12 月閣議決定）」において、地域をリードできる女性農業者を育成し、令和 7（2025）年までに女性農業委員等が登用されていない組織を「ゼロ」にすることと、農業委員、農業協同組合の役員及び土地改良区の理事に占める女性の割合を向上させることを推進しています（図表 2-51）。

また、女性が能力を発揮できる環境を整備し、活躍する機会を増やしていくため、男女別トイレの整備等の女性が働きやすい環境づくりを支援しています。

こうした中、女性が農山漁村でいきいきと活躍できる環境づくりに役立てることを目的として、農山漁村の活性化、農業経営や政策・方針決定への女性参画推進など、女性活躍推進のために優れた活動を行っている個人・団体を表彰しています。

取組事例 野崎ちさ子氏（青森県十和田市）

野崎氏は、生活改善グループ活動をきっかけとして、自家生産堆肥を使用した米や野菜、郷土料理等の旬の素材を活用した農産加工品を道の駅で販売する起業活動のほか、地域小学生への食育、高齢者サロンやコミュニティ食堂の開設など、農山漁村女性リーダーとして地域を牽引する活動を行ってきました。

また、農業委員として、自身の経験を生かした家族経営協定の普及活動のほか、女性に農業委員の仕事をもっと身近に感じて興味を持ってもらうため、女性が参加しやすいよう料理教室と組み合わせて、農地の相談や農業者年金等をテーマとした座談会を企画、開催しています。

こうした女性の力で地域を活性化してきた長年の活動が高く評価され、令和 4（2022）年度農山漁村女性活躍表彰の女性地域社会参画部門（個人）において農林水産大臣賞を受賞しました。



食堂で提供するお弁当調理の様子

取組事例 有限会社熊谷伊兵治ナメコ生産所（山形県鮭川村）

女性が働く上で、環境整備は大切な課題の 1 つです。東北では 8 団体が令和 3（2021）年度補正予算「女性の就農環境改善緊急対策事業」に取り組み、グループ活動や環境整備を行いました。

山形県鮭川村の有限会社熊谷伊兵治ナメコ生産所では、当事業を活用して男女別の洋式水洗トイレに改修したことで、働きやすい職場環境となり、子育て世代から高齢者世代まで幅広い世代の人材が長期的に活躍できるようになりました。施設見学や収穫体験への受入れも増やすことができ、地域の活性化にもつながっています。



（有）熊谷伊兵治ナメコ生産所

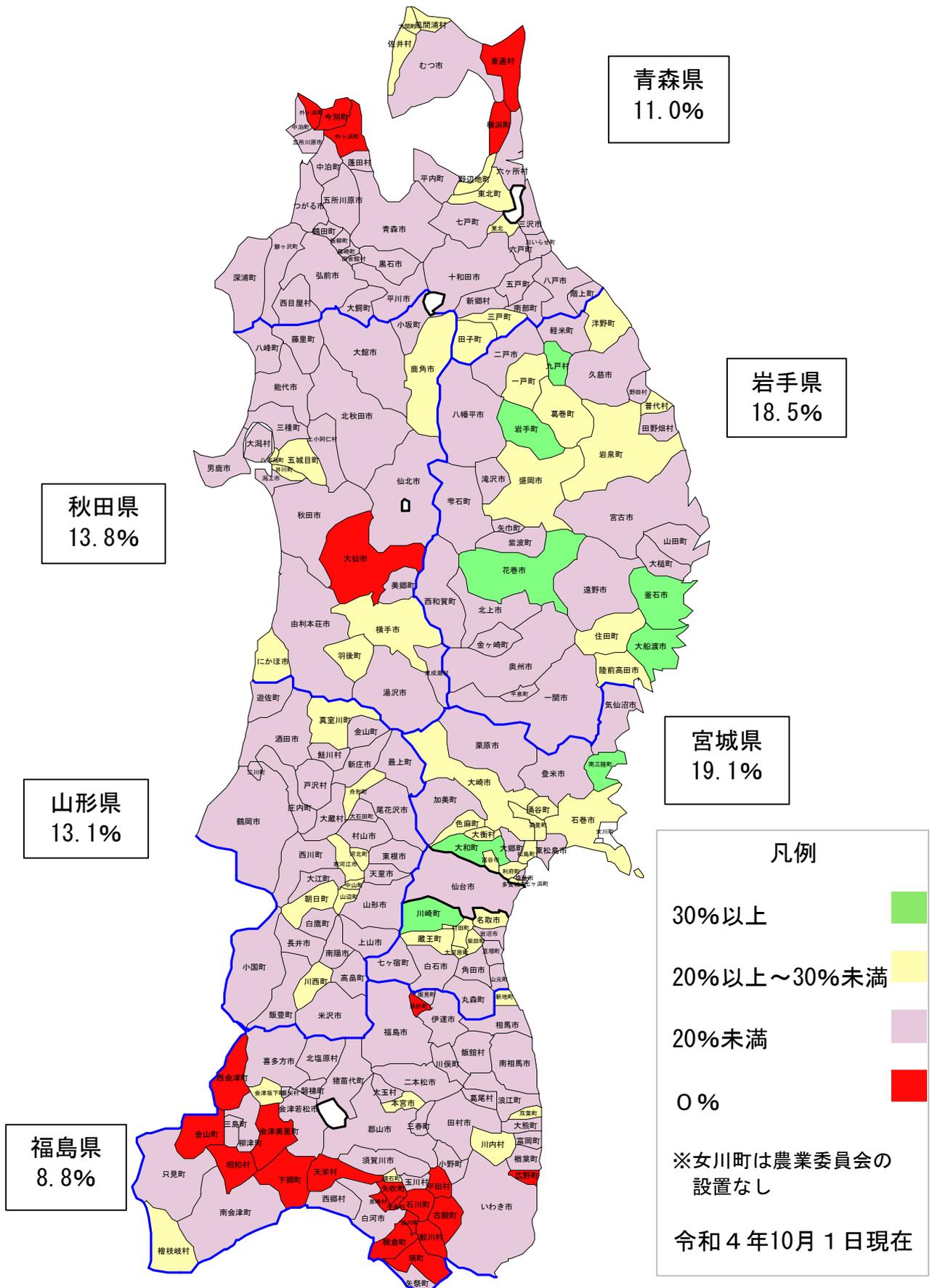


改修した女性用トイレ



従業員のみなさん

図表 2-51 市町村別農業委員に占める女性の割合



(3) 競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進

ア 農地の大区画化・汎用化

現状と課題

- 更なる農業者の高齢化・減少が見込まれる中、農業を次世代へ継承するために担い手への農地の集積・集約化を進める必要がありますが、農地の区画が狭小・排水不良等の生産条件の不利により、農地の受け手がなく、集積・集約化が進まない恐れがあります。

施策

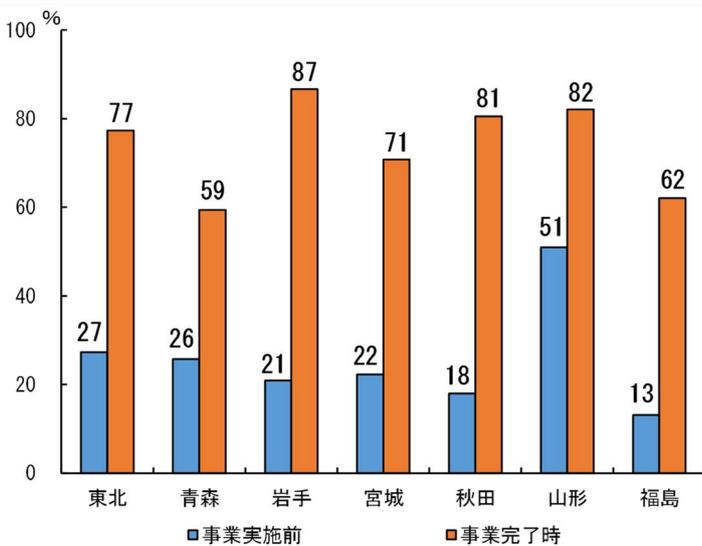
農地の大区画化や汎用化を進めるとともに、農地バンクを活用した農地の集積・集約化による担い手等の確保、スマート農業の実装加速化による生産コスト低減や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。

事業実施状況

東北において、農地整備事業の実施前後の担い手への農地利用集積の割合をみると、事業実施前の27%から事業実施後は77%と50ポイント増加しており、事業を契機とした農地の利用集積が進んでいます（図表 2-52）。

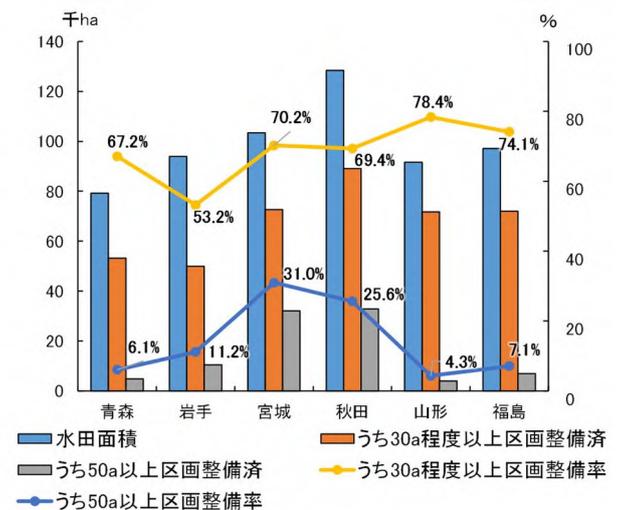
また、水田の50a以上区画整備率では、宮城県が31%と最も高く、次いで秋田県が26%となっています（図表 2-53）。

図表 2-52 農地整備を契機とした担い手への農地利用集積率



資料：東北農政局調べ
調査対象地区は、平成29(2017)～令和3(2021)年度に基盤整備を完了した地区

図表 2-53 水田の整備状況



資料：農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」(令和3(2021)年7月15日時点)
農林水産省農村振興局「農業基盤情報基礎調査」(令和3(2021)年3月31日時点)

取組事例 農業競争力強化農地整備事業 赤松通り・烏川赤松地区(山形県大蔵村)

赤松通り・烏川赤松地区では、区画整理に加え、パイプかんがい方式や地下かんがいシステム等の整備により、水田の汎用化を実現しました。

この整備により、高収益作物への転換が加速し、トマトハウスの団地化が進みました。令和4(2022)年には、事業実施前の3倍以上の4.4haに作付面積が拡大し、トマトを使用したカレー等の加工品の商品開発など6次産業化の取組も進んでいます。

これにより新たな雇用も生まれ、地区内外の若者の就業の場を広げるのに一役買っています。



団地化されたトマトハウス

イ 農業水利施設の適切な更新・長寿命化

現状

- 農業農村整備事業により造成された基幹的農業用排水路の総延長は約5万1千 km で、このうち東北は約8,800kmと約2割を占めています。さらに、標準耐用年数を超過した施設は、機場等で約8割、頭首工・水路で約4割に上ります。

施策

既存施設を有効活用するため、予防保全対策による施設の長寿命化や、計画的な更新を進めます。

国営かんがい排水事業の実施状況

国営かんがい排水事業は、農業生産の基礎となるダム、頭首工、揚排水機場、用排水路等の基幹的な水利施設を整備し、農業用水の確保・安定供給と農地の排水改良を図る事業です。

令和4(2022)年度は、全国101地区で事業を実施しており、このうち東北は23地区と全国の約1/4を占めています(図表2-54)。

図表 2-54 国営かんがい排水事業の実施地区



資料：東北農政局作成

県名	番号	地区名	受益面積 (ha)	ダム	頭首工	揚排水機場	用水路	排水機場	排水路
青森県	①	津軽北部二期	6,189		○	○	○	○	○
	②	浅瀬石川二期	7,839	○	○	○	○	○	○
岩手県	③	和賀中央	3,598		○		○		○
	④	岩手山麓	1,574	○			○		
	⑤	豊沢川	4,250	○					
	⑥	須川	648				○	○	
	⑦	盛岡南部	4,400		○	○	○		
	⑧	雫石川沿岸	856	○					
宮城県	⑨	河南二期	4,707				○	○	○
	⑩	名取川	2,653		○				
	⑪	角田	2,737						○
	⑫	旧迫川	912				○	○	
秋田県	⑬	田沢二期	4,697		○		○		
	⑭	横手西部	9,102						○
	⑮	旭川	3,159	○	○		○		
	⑯	成瀬皆瀬	10,060	○			○		
	⑰	八朗湯	11,733					○	○
山形県	⑱	村山北部	3,174	○	○		○		
	⑲	最上川下流左岸	5,921						○
福島県	⑳	会津南部	4,320		○		○		
	㉑	会津北部	4,558	○	○		○		
	㉒	母畑	1,965	○			○		
	㉓	雄国山麓	542	○		○	○		

県営水利施設等保全高度化事業の実施状況

県営水利施設等保全高度化事業は、老朽化した水利施設の長寿命化や更新を行う事業です。

令和4(2022)年度は、全国702地区で事業を実施しており、このうち東北の実施地区は50地区と全国の約7%となっています。



老朽化した水路及び分水ゲートを更新

ウ 防災重点ため池対策の強化

現状と課題

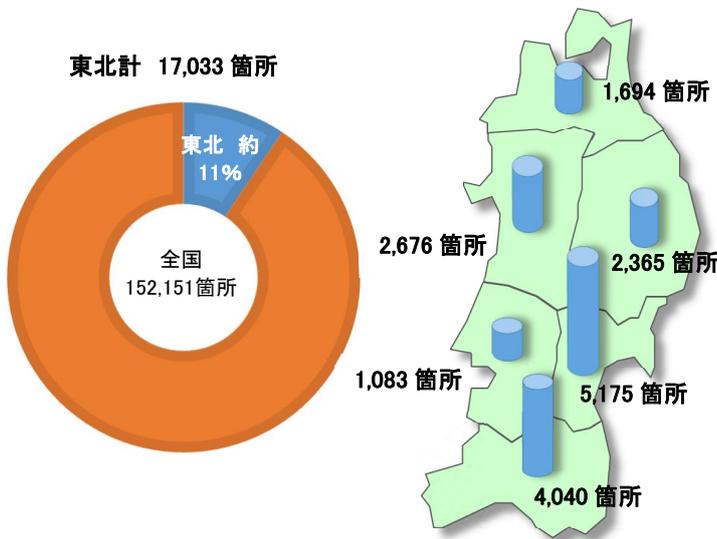
- 農業用ため池は、東北に1万7,033箇所存在し、全国（約15万箇所）の約1割となっています（図表2-55）。
- このうち、防災重点農業用ため池は4,604箇所あり、多くのため池で老朽化が進んでいることへの対応や、近年多発している地震・集中豪雨等による災害の防止が急務となっています（図表2-56）。

施策

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進に関する特別措置法」（ため池工事特措法）に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進します。

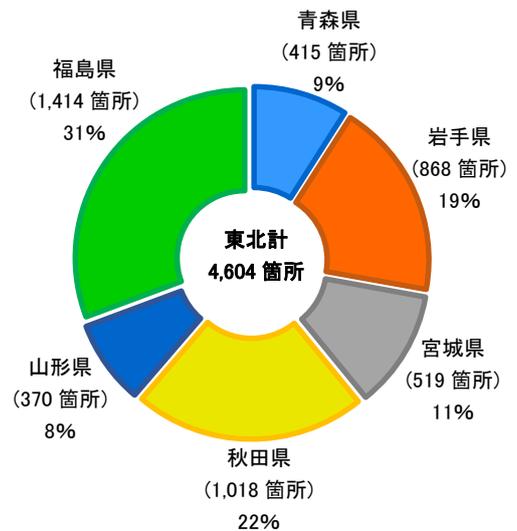
東北のため池の状況

図表 2-55 農業用ため池の箇所数



資料：農林水産省調べ（令和4(2022)年12月末時点）

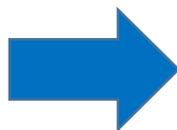
図表 2-56 防災重点農業用ため池の県別割合



資料：農林水産省調べ（令和3(2021)年7月末時点）

事業実施状況

老朽化し漏水等が発生している防災重点農業用ため池の改修を行い、ため池の安全性を確保しています。また、近年多発する大規模地震に備えた耐震照査と必要な整備、集中豪雨による決壊を防止する豪雨照査と必要な整備を行っています。



洪水流下能力の強化

工 頻発化・激甚化する豪雨災害への対応

現状と課題

- ▶ 近年、頻発化・激甚化する豪雨災害等に適切に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、農地・農業用施設の湛水被害防止対策のハード対策とともに、地域住民への啓発活動等のソフト対策の整備が急務となっています。

施策

排水機場の整備、水田の活用（田んぼダム）、既存ダムの洪水調節機能強化等を「流域治水」の取組の一環として推進します。

排水機場の整備

経年的な劣化に伴う故障等により、排水機能に支障が生じたり、耐震性が不足する排水機場の改修を行います。機能低下した排水機場の施設機能の保全と耐震化のための整備を一体的に実施することにより、排水機能の維持と豪雨時における地域の湛水被害を防止します。



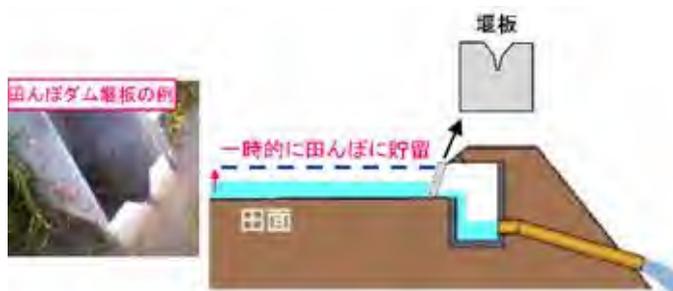
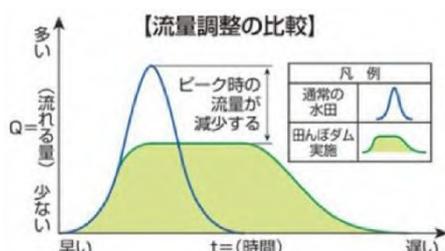
排水機場完成イメージ

田んぼダムの取組

田んぼダムとは、大雨時に水田の落水口^{らくすいこう}に流出量を抑制するための落水量調整装置等を設置し、雨水貯留能力を人為的に高める取組です（図表 2-57）。

東北においては、多面的機能支払交付金の加算措置を活用し、令和4（2022）年度に田んぼダムに取り組んだ活動組織は68組織で、取組面積は約5,400haとなっています。加えて、農地整備事業においても田んぼダムの取組にかかる支援の充実を図っています。

図表 2-57 田んぼダムの仕組み



農業用ダムの洪水調節機能強化の取組

大雨が予想される際に、あらかじめダムの水位を下げることで大雨による流入を貯留し、下流域の氾濫被害リスクの低減を図る取組を令和2（2020）年から開始しています。

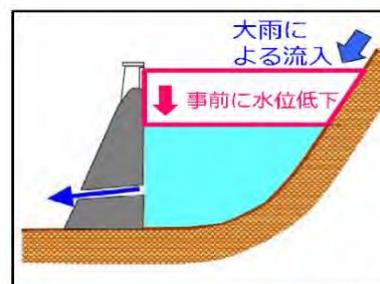
この取組にあたっては、河川管理者及びダム管理者等で「治水協定」を締結する必要があります。東北では同年12月までに88基について、「治水協定」が締結されています（図表 2-58）。

図表 2-58 農業用ダムの治水協定締結状況(東北)
(令和4(2022)年12月時点)

単位：基

区分	直轄ダム	補助ダム	合計
1級水系	24	50	74
2級水系	-	14	14
合計	24	64	88

資料：東北農政局作成



農業用ダムの活用イメージ

オ 農道・集落排水施設等の整備

現状と課題

- 農業と農村の振興にあたっては、農村に人が住み続けるための条件を整備することが重要ですが、農村インフラ（農業集落排水施設や農道・集落道等）の老朽化が進行しているため、その対策が急務となっています。

施策

農業インフラの強靱化のための整備や農村の生活インフラ（情報通信環境の整備等）を整備することにより、定住条件を確保します。

事業実施状況

農業集落排水施設や農道・集落道等の再編・強靱化及び高度化のための整備のほか、地域全体の農村インフラ施設の整備方針や各施設の点検診断・機能保全計画の策定等を支援するために、令和3(2021)年度に農村整備事業が創設され、東北では令和4(2022)年度に50地区で実施しました。

また、農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）では、ICT（情報通信技術）を活用して、農業水利施設、ため池、農業集落排水施設等の管理の省力化・高度化を図るとともに、地域活性化の取組やスマート農業の導入に必要な情報通信環境の整備に対する支援をハード・ソフトの両面から行っています。東北では令和4(2022)年度に4地区で実施しました。

取組事例 農村整備事業 やなとり めいわ 梁取・明和地区(福島県南会津郡只見町) みなみあいづくんだみまち

福島県南会津郡只見町の梁取地区及び明和地区では、施設の老朽化や地区内人口の減少に伴い、農業集落排水の事業運営が厳しい状況となっています。

このため、農村整備事業により、隣接する農業集落排水地区と処理施設を再編・集約し、老朽化した処理場は廃止することで、農業集落排水施設の維持管理コストの削減及び強靱化を図り、農村の持続性の向上につなげています。



農業集落排水施設の再編・集約の整備イメージ



接続管新設



統合先の明和处理場

資料: 東北農政局作成

8 農山漁村の活性化

(1) 地域資源等を活用した農山漁村の活性化

ア 棚田・中山間地域の振興

現状と課題

- 中山間地域は、食料生産と多面的機能の維持・発揮の両面で重要な役割を担っていますが、傾斜地が多く存在し、生産条件の不利から営農継続が困難となる恐れがあります。
- 特に、棚田の維持には多大なコストを要し、農業のみでの維持には限界があることから、棚田を核とした地域振興を通じて将来に継承していくことが必要です。

施策

棚田地域を始めとする中山間地域の振興を図るため、棚田地域振興法に基づき、棚田を核とした地域振興の取組を支援するとともに、農業生産基盤の整備と地域の収益力向上を図るための生産、販売施設等の整備を総合的に支援します。

実施状況

東北では、令和5(2023)年5月末時点で、棚田地域振興法に基づく指定棚田地域が26地域あり、全地域で指定棚田地域振興活動計画(14計画)の策定から認定までを了し、棚田等の保全、棚田地域の有する多面的機能の維持・発揮等、棚田地域の振興に取り組んでいます。

取組事例 ラジコン式草刈り機で省力化 四ヶ村の棚田(山形県大蔵村)



「四ヶ村棚田ほたる火コンサート」の様子



ラジコン式草刈り機の説明会の様子

四ヶ村の棚田は、農林水産省実施の「つなぐ棚田遺産」に認定されており、山形県の地域振興を担うトップランナーです。地域では、夜の棚田イベント等、村全体を巻き込んだ様々な取組が実施されています。

四ヶ村の棚田地域振興協議会では、棚田の草刈りにおける負担軽減と作業の安全性を確保するため山形県と大蔵村の補助事業を活用して、遠隔操作が可能なラジコン式草刈り機を導入し、令和3(2021)年6月から本格始動しました。ラジコン式草刈り機は最大斜度50度まで使用でき、作業時速は2kmから4km、刈り幅は112cmと、10aを約13分で刈ることが可能で、刈払機15台分と同等の草刈能力があります。

同協議会では、約120ha、約1,900枚の棚田の畦畔管理のため、年3回の草刈りを行っています。人口減少や高齢化により休耕田が増加傾向にあることから、「ラジコン式草刈り機の導入により棚田の農作業を少しでも楽に。」と省力化に期待を寄せています。

イ 農泊の推進

現状と課題

- 農山漁村に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農泊」は、地域の活性化と所得向上を図る取組であり、令和4(2022)年度末までに東北で90地域の農泊地域を創出しています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、移動制限が課せられ、農山漁村に宿泊する機会が大幅に減る中で、新たなコンテンツの提供や、多様な地域資源の更なる活用等による収入の確保が求められています。

施策

農泊を実施するための体制整備、観光コンテンツの磨き上げ、地域全体でのプログラム企画等の取組、インバウンドやワーケーションの受入れへの対応、食や景観を活用した高付加価値化コンテンツ開発等をソフト対策で支援するとともに、農家民宿、古民家等を活用した滞在施設や体験・交流施設等の整備を支援します。

実施状況

東北の令和4(2022)年度の農山漁村振興交付金事業実施団体数は14団体(ソフト事業9団体、ハード事業1団体、高度化促進事業4団体)となっています。

農泊地域の実施状況をみると、コロナ禍で多数の団体の宿泊客数が激減した中、マイクロツーリズムへの対応、ワーケーションの受入れ、宿泊施設やレストランなどを水平的にネットワーク化する「地域まるごとホテル」の取組等、地域資源を活用しながら多様なニーズに対応する受入体制の整備が進められ、地域の活性化と所得向上につながっています。

取組事例 一般社団法人天栄村ふるさと夢学校てんえいむら(福島県天栄村)

一般社団法人天栄村ふるさと夢学校は、平成21(2009)年に設立され、教育旅行、都市農村交流、インバウンド等の受入地域として、雄大な自然や歴史、伝統文化等の魅力ある地域資源を活用した農泊の取組を進めています。地域が一丸となって、活動していくことを目的に、様々な団体で組織されており、「農」「官」「商」「学」「域」で連携した受入体制整備を展開しています。

近年では、コロナ禍の影響によりこれまでの活動の急速な変化を余儀なくされたものの、ドライブ in シアターやオンラインツアー等の柔軟なスタイルで受入れを継続し、ウィズコロナの時代に沿った受入体制整備や企画提案に取り組みました。

現在は、教育旅行をターゲットとしたSDGs学習コンテンツの確立のほか、村の地域資源を活用した体験コンテンツの更なる充実を目指し、活動を進めています。



インバウンド農業体験



オンラインツアー



料理体験(おにぎり作り)



企業の体験受入れ

セイバー ジャパン SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)

- 東北におけるSAVOR JAPAN※の認定地域は6地域(図表 2-59)で、全国では40地域が認定されています(令和5(2023)年4月時点)。
- 認定地域においては、国等からの支援を活用しながらマーケティング調査や海外でのプロモーション等によりニーズを把握し、観光ルートの充実、地元食材を使ったメニュー開発、パンフレットの多言語化等により地域の食と食文化を活用した独自の取組とそのPRを展開しています。
- こうした取組により外国人観光客や宿泊者数の増加が図られました。

図表 2-59 セイバー ジャパン
SAVOR JAPAN認定地域概要(東北)(令和5(2023)年4月時点)

認定年度	地域	実行組織	地域の食	内容
平成28年 (2016) 11月	一関市・平泉町 (岩手県)	一関もち食 推進会議	もち料理 	武家社会の儀礼から生まれた「もち本膳」に加え、旬の農産物を活かした多彩なもちの具が創作され、その食べ方のバリエーションは約300種。生活や生業に関連した「もち食文化」による地域ブランディングを実施。
	鶴岡市 (山形県)	鶴岡食文化創造 都市推進協議会	精進料理 	50種類以上の生きた文化財「在来作物」や、出羽三山に伝わる精進料理と精神文化を体感し、宿坊、農家・漁家民宿、温泉等で外国人旅行者が長期滞在できる周遊ルートを提供。
平成29年 (2017) 12月	大館地域 (秋田県)	(一社) 秋田犬 ツーリズム	きりたんぼ 	地域の伝統食「きりたんぼ」と、「秋田犬」、「マタギ」の歴史的関係に焦点を当て、「きりたんぼ」の誕生ストーリーを農家とのふれあいにより体感することが出来る。
	会津若松市 (福島県)	会津若松市 食と農の景勝地 推進協議会	伝統ごっつお 会津清酒 	会津の伝統料理・会津清酒と、それに関連した武家文化の歴史的魅力を、訪日外国人の趣向に合わせた複数の周遊ルートでの「食・酒」の提供等により体験。
令和4年 (2022) 1月	十和田市 (青森県)	(一社) 十和田奥入瀬 観光機構	十和田バラ焼き 十和田湖ひめます 	十和田短角牛等を使用し、十和田市産のにんにくを使用したタレで仕上げる市民のソウルフード「十和田バラ焼き」とともに、十和田湖や奥入瀬溪流などの豊かな自然や、現代アートを楽しむことが出来る。
	石巻地域 (宮城県)	(一社) 石巻圏観光 推進機構	ほや雑煮 石巻せり鍋 	世界三大漁場三陸・金華山沖を擁し、水産業・農業が発展。金華山を含む壮大な景観や震災関連施設、農業・漁業・狩猟体験を結びつけた周遊ルートを開発。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savor.jp/#a6>

資料：農林水産省資料「SAVOR JAPAN 認定地域概要」より抜粋

施策

地域の食と魅力を「SAVOR JAPAN」ブランドとして海外に発信すべく、農林水産省と関係府省庁が緊密に連携して情報発信事業(政府系サイトでの情報発信、海外での和食普及イベント、海外での映像・番組放映)等に取り組んでいます。

※ 「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)」とは、日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しむ滞在である「農泊」を推進する農山漁村の中から、特に食文化を海外に発信する地域の取組を農林水産大臣が認定しているものである。

ウ 農福連携の推進

現状

- 農業と福祉が連携した取組（農福連携）は、農業の面では労働力の確保や農業に対する理解の向上、福祉の面では障害者や生活困窮者の働く場、高齢者の生きがいづくりの場の創出など、農業と福祉の双方においてメリットがある取組です。
- 東北農政局は、この農福連携を推進するため、福祉農園の開設・拡充や障害者の農産物生産・加工技術の習得等、令和4(2022)年度時点で 24 地域の取組に対して支援を行っています。

施策

農林水産分野での障害者等の雇用・活躍の場を創出し、農山漁村の維持・発展を図るため、農福連携のための施設の整備、障害者の職場定着を支援する人材の育成、作業手順のマニュアル化等を一体的（農福連携対策）に支援します。

実施状況

東北の令和4(2022)年度の新規採択地区は3件で、うちハード事業（農福連携整備事業）及びソフト事業（農福連携推進事業）の両方を実施している地区が2件、ソフト事業のみ実施している地区が1件です。

また、継続地区は12件で、うちハード事業及びソフト事業の両方を実施している地区が10件、ソフト事業のみ実施している地区が2件となっています。

各事業者の実施状況をみると、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、取組に支障が出た事例も見受けられましたが、交付金による施設整備やマニュアル作成、研修等の取組を通じて、農福連携の推進が図られました。

取組事例 社会福祉法人 ^{がっさん} 月山福祉会 作業所月山(山形県 ^{つるおかし} 鶴岡市)

多機能型事業所を運営する社会福祉法人月山福祉会の「作業所月山」は、平成23(2011)年から障害者の福祉を目的に、畜産事業、農作物の生産、加工、販売に取り組んでいます。現在は障害者39名が月山短角牛の飼育、県特産の「だだちゃ豆」、落花生等の野菜の生産、庄内柿、ブルーベリー、イチジク等の栽培とジャムの加工販売を行っています。

工賃アップと利用者の自立生活を目標に活動し、事業規模は拡大してきており、今後も更なる取組の発展が期待されます。

ノウフク・アワード2022
準グランプリ受賞



短角牛の放牧の様子



だだちゃ豆の農作業風景



短角牛の仔牛の世話



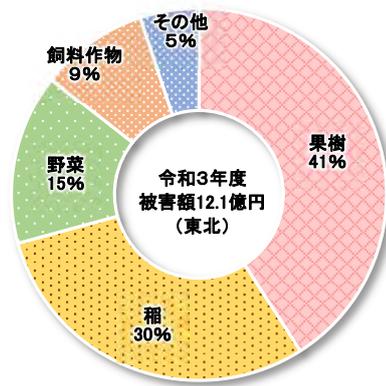
月山福祉会と北里大学との
共同現地調査の様子

Ⅰ 鳥獣被害防止対策とジビエの利活用の促進

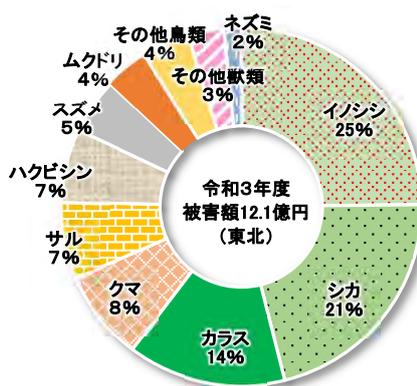
現状

- ▶ 東北における令和3(2021)年度の野生鳥獣による農作物被害金額は約12.1億円(全国の7.8%)で、作物別の被害割合は、果樹が41%と最も多く、次いで稲30%、野菜15%の順となっています(図表2-60)。鳥獣別の被害割合は、イノシシが25%と最も多く、次いでシカ21%、カラス14%、クマ8%の順となっています(図表2-61)。
- ▶ また、県別の被害金額では岩手県と山形県が4.1億円と他県よりも多く、シカ、イノシシ等の獣類が過半数を占めています(図表2-62)。

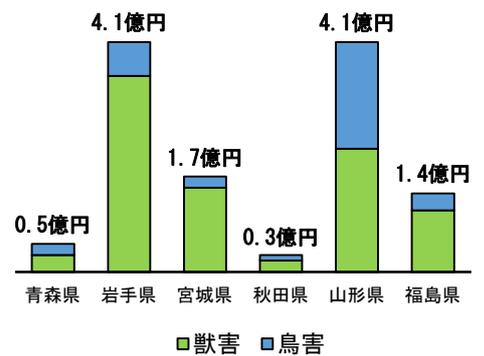
図表 2-60 作物別被害割合(東北)



図表 2-61 鳥獣別被害割合(東北)



図表 2-62 県別被害金額(東北)



資料：東北農政局調べ「令和3年度 野生鳥獣による農作物被害状況調査」

施策

鳥獣被害防止総合対策交付金により、市町村が作成する「被害防止計画」に基づき、農林水産業等に被害を及ぼす①鳥獣の捕獲等、②被害防除、③生息環境管理等の取組や、捕獲鳥獣のジビエ利活用に向けた取組を、各県を通じて総合的に支援しています。

取組事例 ジビエ利用の取組(岩手県大槌町ほか)

東北では、福島第一原発事故の影響により、現在でもイノシシ、シカ等の野生鳥獣肉(ジビエ)の出荷制限が設定されている一方、岩手県大槌町、宮城県石巻市及び女川町ではシカ肉を全頭検査することにより出荷制限を一部解除し、出荷・販売が行われています。特に、大槌町では、令和4(2022)年度に鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、1,000頭規模のジビエ処理加工施設を整備し、ジビエ利用の規模拡大を進めています。また、宮城県大崎市ではイノシシを対象とした処理加工施設を整備中であり、農作物被害対策により捕獲した野生鳥獣を地域資源として活用する取組が進んでいます。



新設した大槌町ジビエ処理加工施設
(令和5(2023)年3月完成)



施設内：内臓摘出室と2次処理室(精肉加工)



オ 農山漁村発イノベーション及び農工商等連携事業の実施状況

(ア) 6次産業化の推進

現状と課題

- 農林漁業者をはじめとする関係者の努力により、6次産業化の市場規模は着実に拡大しています。

施策

6次産業化とは、「六次産業化・地産地消法^{*1}」に基づき、農林漁業者が主体となって生産・加工・販売を一体的に行うものです。農林漁業者等が総合化事業計画を自ら作成し、国から認定を受けることができます。

なお、六次産業化・地産地消法の認定を受けた事業者は、令和4(2022)年度から「農山漁村発イノベーション対策^{*2}」により農産物加工・販売施設等の整備に対して支援が受けられます。

総合化事業計画の認定状況

東北における令和4(2022)年度末の総合化事業計画の認定件数は累計で380件(全国2,630件)となっています。計画の内容は、農畜産物を活用したものが91%を占め、その内訳は野菜が31%と最も多くなっています(図表2-63、2-64)。

図表 2-63 県別認定件数累計

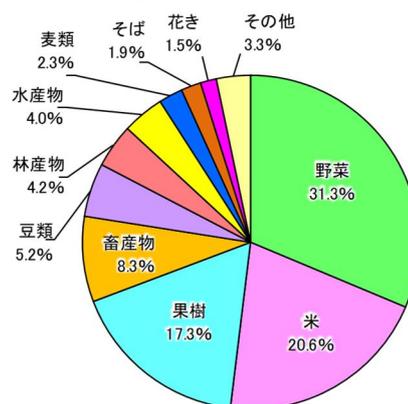
単位:件

区分	総合化事業計画の認定件数				研究開発・成果利用事業計画
	内 訳				
	農畜産物	林産物	水産物		
青森県	72	68	0	4	1
岩手県	53	46	4	3	1
宮城県	82	66	2	14	1
秋田県	63	58	2	3	0
山形県	68	64	4	0	0
福島県	42	42	0	0	1
東北計	380	344	12	24	4

資料：東北農政局作成

注：認定件数及び対象農林水産物別比率は令和5(2023)年3月末現在。

図表 2-64 対象農林水産物別比率



取組事例 有限会社 竹鷄ファーム (平成25(2013)年度認定事業者) (宮城県白石市)

(有)竹鷄ファームは、自社で生産する鶏卵のブランド化及び循環型農業を軸とした生産、加工、販売に取り組んでいます。

アニマルウェルフェアに配慮したストレスのない飼育環境で生産された鶏卵は「竹鷄たまご」としてブランド化されており、加工施設で作られるプリンやシフォンケーキ等とともに併設の直売所や県内外のスーパー、大手百貨店、自社オンラインショップ等で販売され、消費者から大変好評を得ています。本事業の取り組み後、従業員数は約3.2倍の35名となり、雇用機会の提供により地域に貢献しています。

また、現在、鶏糞の堆肥化に取り組み、地元農家に無償で提供することで、飼料用米や飼料用作物の生産につなげています。今後も持続可能な循環型地域社会の構築に取り組むこととしています。

<https://www.taketori-farm.co.jp>



竹鷄ファーム直売所



6次産業化商品
(プリン、マヨネーズ、シフォンケーキ)

*1 「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」の略称。

*2 「農山漁村発イノベーション対策」とは、これまでの6次産業化を発展させ、地域の文化・歴史や森林、景観等、農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業等も含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出していく取組である。

(イ) 農商工等連携事業の実施状況

農商工等連携事業計画の認定状況

東北における令和4(2022)年度末時点の農商工等連携事業計画の認定件数累計は80件(全国817件)となっています。計画の内容は、農畜産物を利用したものが87%を占め、その内訳は米が20.0%と最も多く、次いで野菜17.8%、果実13.3%となっています(図表2-65、図表2-66)。

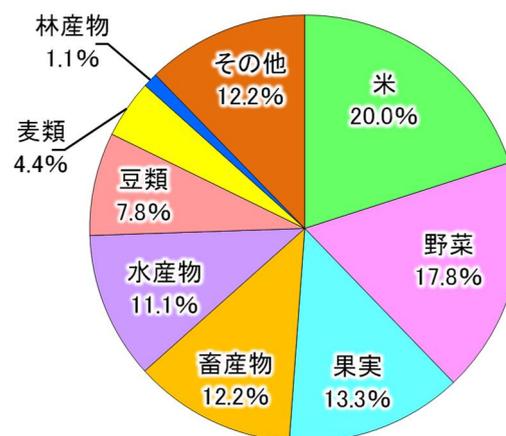
農商工等連携事業計画では、総合化事業計画と同様に、農業分野における活用が主となっていますが、総合化事業計画に比べ水産物の活用比率が高くなっています。

図表 2-65 県別認定件数累計

単位:件

区分	農商工等連携事業計画の認定件数			
	内 訳			
	農畜産物	林産物	水産物	
青森県	14	13	0	1
岩手県	8	7	0	1
宮城県	13	11	0	2
秋田県	13	11	0	2
山形県	18	13	1	4
福島県	14	13	0	1
東北計	80	68	1	11

図表 2-66 活用される農林水産資源別比率



資料：東北農政局作成

注：認定件数及び対象農林水産物別比率は令和5(2023)年3月末現在。

(2) 日本型直接支払の推進

ア 多面的機能支払制度の推進

現状と課題

- 農地や農業水利施設等は、土地改良区を中心とした地域のコミュニティにより適切に維持管理されることによって、多面的機能の発揮に大きな役割を果たしてきましたが、農村協働力の脆弱化が進み、農地・農業用水等の維持管理に支障が生じつつあります。

施策

農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに、地域全体で担い手を支えるため、農業者等で構成される活動組織が農地を維持していくための活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動を支援します。

実施状況(令和4(2022)年度)

農地維持支払交付金

農用地、水路、農道等の地域資源について、地域共同で行う草刈りや泥上げなどの基礎的な保全活動等を行う組織に対する支援

取組面積は 445,675ha (全国の 19%) で対前年比 100%

資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)

水路、農道等の施設の軽微な補修、農村環境の保全活動等を行う組織に対する支援

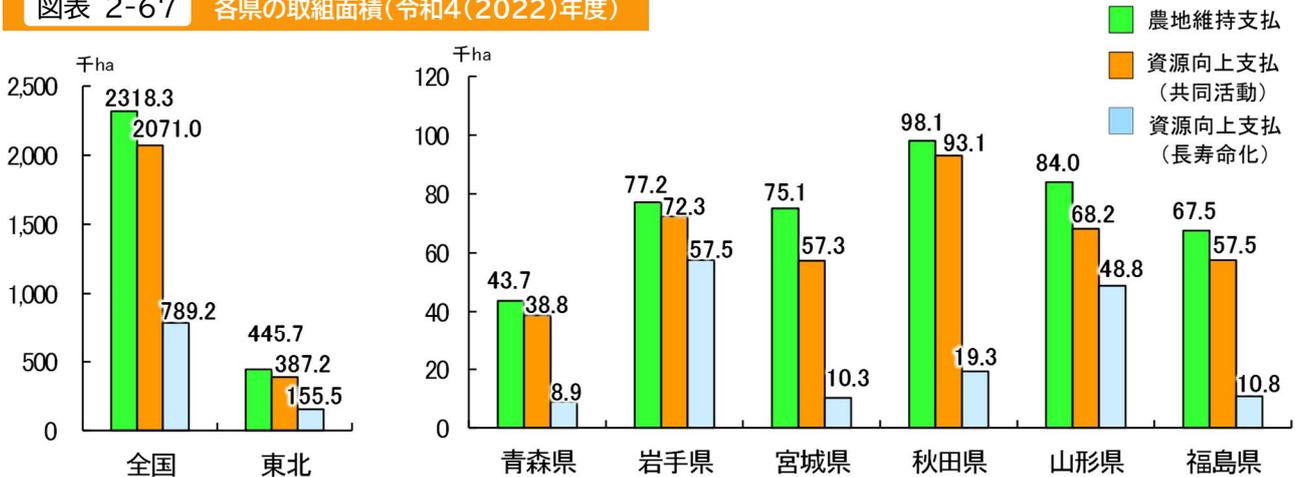
取組面積は 387,177ha (全国の 19%) で対前年比 100%

資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)

老朽化した施設の長寿命化のための補修・更新等を行う組織に対する支援

取組面積は 155,512ha (全国の 20%) で対前年比 100%

図表 2-67 各県の取組面積(令和4(2022)年度)



資料: 東北農政局作成

地域の共同活動事例

地域共同活動による水路の泥上げ等、地域資源の保全管理を行うとともに、女性や子供も含む地域ぐるみでの植栽活動等の農村環境保全活動を行うことにより、地域コミュニティの形成が図られています。



水路の泥上げ



植栽活動

イ 中山間地域等直接支払制度の推進

現状と課題

- 中山間地域は、食料生産と多面的機能の維持・発揮の両面で重要な役割を担っていますが、傾斜地が多く存在し、ほ場の大区画化や大型農業機械の導入、農地の集積・集約化が容易ではない状況もあり、営農継続が困難となるおそれがあります。

施策

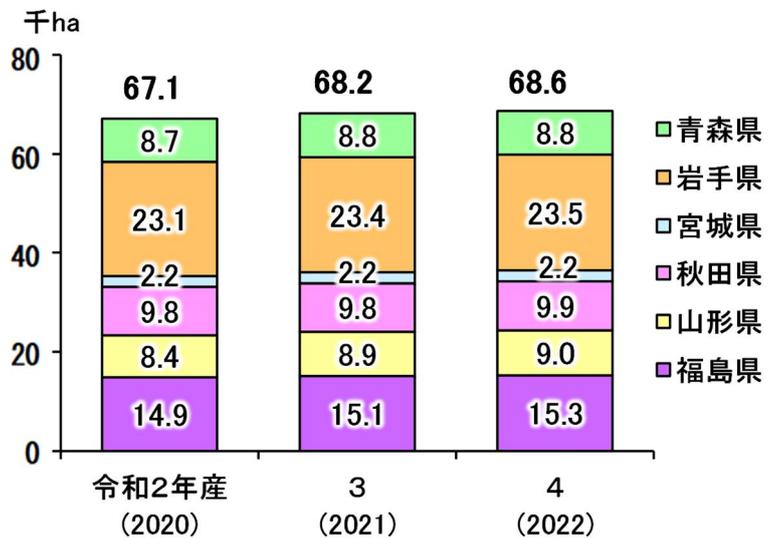
中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、棚田地域を含む中山間地域等での農業生産活動を継続して行う農業者を支援します。

実施状況

令和4(2022)年度の全国における中山間地域等直接支払交付金の取組面積は60万2,100haで、そのうち東北は6万8,600haとなっています。

県別にみると、岩手県(2万3,500ha)が最も多く、次いで福島県(1万5,300ha)、秋田県(9,900ha)の順となっています(図表 2-68)。

図表 2-68 各県の取組面積の推移



資料：東北農政局作成

- 注：1) 東北の取組面積の値と各県の値の合計は、データごとに四捨五入するため、一致しない場合がある。
- 2) 各年度の数値は各年度末(3月末)時点で取りまとめた値。

取組事例 ^{かみおぐに}上小国集落協定(青森県外ヶ浜町)

上小国集落協定では、話し合いを通じ集落の農業者全戸からなる「農事組合法人上小国ファーム」を設立しました。当集落をモデルとして町内では多くの集落営農組織が法人化しました。その後、令和元(2019)年に6つの集落営農法人が出資して(株)アグライズ外ヶ浜を設立し、オペレーターの調整や中山間地域等直接支払事務の一元化等を実施しています。

その他にも、上小国のお山参詣等の行事や通学路の除雪、高齢者宅への声かけ等の地域の生活や暮らしを守る活動も行っています。



集落営農組織間の
オペレーター調整等の話し合い



お山参詣の様様

ウ 環境保全型農業直接支払制度の推進

現状と課題

- 東北における令和4(2022)年度の環境保全型農業直接支払交付金の取組については、実施件数が547件(対前年98.6%)、実施市町村数が115市町村(同100%)、実施面積が2万599ha(同97.9%)と前年度とほぼ同様となっています。
- 温室効果ガス排出削減や生物多様性保全の推進に貢献するため、環境保全に効果の高い取組の更なる拡大が必要です。

施策

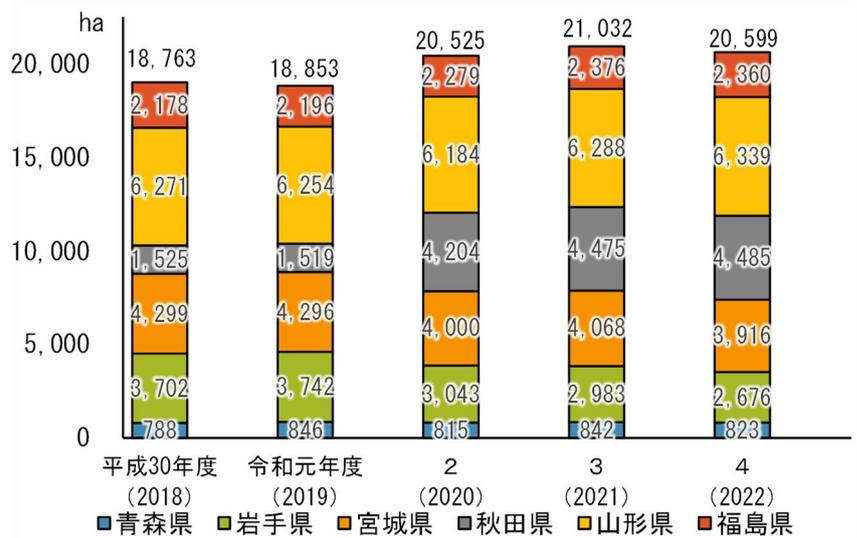
農業者が組織する団体等において、化学肥料及び化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援しています。

実施面積の推移

令和4(2022)年度の全国における実施面積は8万2,803haで、うち東北は2万599haとなっており、全国の25%を占めています。

また、令和4(2022)年度の実施面積を県別にみると、山形県(6,339ha)が最も多く、次いで秋田県(4,485ha)、宮城県(3,916ha)の順となっています(図表2-69)。

図表 2-69 環境保全型農業直接支払交付金の実施面積(県別)



資料：東北農政局作成
注：各年度末現在の値。

取組事例 宮城県地域特認取組(栗原市、登米市、大崎市等)

○冬期湛水管理(冬期間の水田に水を張る取組)※

宮城県北部では、^{かぶくりぬま}蕪栗沼周辺において、個々の生産者が平成10(1998)年から冬期湛水の取組を始め、平成15(2003)年度以降は地域の集落単位で取り組まれるようになりました。

平成25(2013)年度から地域特認取組として実施されている冬期湛水管理は「ふゆみずたんぼ」とも呼ばれ、菌類やイトミミズ、カエルなどの多様な生物を息づかせ人間と自然の共生を可能にしています。



冬期湛水管理の状況

※ 冬期の水田に水を張って鳥類その他の湿地性生物の生息環境を確保することにより、生物多様性保全効果に寄与する。

9 近年の自然災害への対応

(1)令和4年3月16日の福島県沖地震

被害状況

- 令和4(2022)年3月16日夜中の福島県沖を震源とする最大震度6強の地震は、宮城県及び福島県を中心に甚大な被害をもたらしました。
- 被害は農業用ハウス等の倒壊が多く、栽培されていたトマト等の作物が被害を受けました。
- 東日本大震災の被災地の復興は着実に進展してきたところですが、令和元(2019)年東日本台風の被害や近年の新型コロナウイルス感染症の影響がある中での災害であったため、復興に向けた希望が失われることがないよう、速やかに対応を行いました。

図表 2-70 宮城県の被害の状況(令和4(2022)年6月17日時点)

宮城県の農業関係被害額	45.6億円
農作物等	32.1億円
農地・農業用施設	13.5億円

資料：記者発表資料「令和4年3月16日福島県沖を震源とする地震に伴う被害状況等について」



台の一部落下（宮城県）

図表 2-71 福島県の被害の状況(令和4(2022)年6月22日時点)

福島県の農業関係被害額	27.6億円
農作物等	1.8億円
農地・農業用施設	25.8億円

資料：福島県災害対策本部会議（第22回）



ベッドの崩落（福島県）

東北農政局の取組

東北農政局では、3月16日に東北農政局災害対策本部を設置し、計5回の会議を実施し被害情報の収集・共有等を行っています。

また、3月17日から宮城県、山形県及び福島県にMAFF-SAT（農林水産省・サポート・アドバイsteam）を派遣し、令和4(2022)年の営農再開に向け取り組みました。

農地・農業用施設等の復旧状況

災害復旧事業により、被災した農地1.4ha及び農業用施設74箇所の復旧工事を行い、令和5(2023)年度内の完了の予定です。



ため池の被災状況 施行前
（福島県新地町
しんちまち）



施工後

(2)令和4年7月及び8月の大雨

被害状況

- 令和4(2022)年7月及び8月の大雨では、低気圧や前線による記録的な大雨により、一部の地域では線状降水帯が発生し猛烈な雨が降り続き、東北各地で、農地・農業用施設の損壊、農作物の冠水、農業用ハウスの浸水等の甚大な被害が発生しました。

図表 2-72 東北管内の大雨に係る被害の状況(令和5(2023)年3月31日時点)

	農作物等	農地・農業用施設関係	合計
7月15日からの大雨	51.3億円	45.9億円	97.2億円
8月3日からの大雨	126.3億円	240.4億円	366.7億円

資料：農林水産省作成

東北農政局の取組

東北農政局では、7月16日に東北農政局災害対策本部を設置するとともに、東北管内各県にリエゾン^{なかとまりまち}を派遣し、被害等の情報共有と情報収集体制の確保を図りました。

また、つがる市^{なかとまりまち}と中泊町^{つがるほくぶ}にまたがる津軽北部地区において、河川の氾濫による湛水被害が発生したため、8月12日から22日にかけて、MAFF-SAT（農林水産省・サポート・アドバイsteam）を派遣し、東北農政局の災害応急用排水ポンプ車による排水作業の支援を行いました。



農地の湛水状況（青森県つがる市）



排水状況（中泊町）

農地・農業用施設等の復旧状況

災害復旧事業により、被災した農地170ha及び農業用施設687箇所の復旧を行うこととしており、農地79ha及び農業用施設423箇所については、すでに工事に着手しています。

矢ノ目排水機場の冠水
（宮城県大崎市）大光堤1号ため池の決壊
（山形県川西町）

参考

表彰実績

農林水産業に係る令和4(2022)年度の各種表彰事業において、受賞された東北地域の事業者を紹介します。

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者、賞の概要等	URL
1	岩手県	二戸市	橋本 豊	令和4年5月24日	第53回岩手県特産農作物生産振興共進会	東北農政局長賞 葉たばこ部門 個人の部	【受賞者の概要】 耕作面積が180a(県平均77.3a)と最も大きい中、労働時間が218h/10a(生産技術系目標労働時間242.2h/10a)と少なく、収益性の高い経営を実践している。 また、環境に配慮した耕作を行っている。	—
2	岩手県	岩手町	パイロット総代区	令和4年5月24日	第53回岩手県特産農作物生産振興共進会	東北農政局長賞 葉たばこ部門 集団の部	【受賞者の概要】 1人当たりの耕作面積が157a/人と大きく上、単収が296kg/10aと高く、収益性の高い経営を実践している。	—
3	宮城県	栗原市	栗原和牛産種組合	令和4年7月9日	令和4年度宮城県総合畜産共進会	農林水産大臣賞 肉用牛の部	【賞の概要】 毎年、宮城県家畜の改良意欲の高揚、飼養技術の向上のほか、消費者との交流を通じた畜産物の消費拡大等によって健全な畜産の振興発展に寄与することが目的。資質に優れた種畜や肉質等の優れた枝肉に対して毎年表彰している。	https://www.maff.go.jp/i/kanbo/awards.html http://miyagi.lin.gr.jp/kyoushinkai/miyagi/R4/kiji.html
4	宮城県	大崎市	後上 藤三	令和4年7月9日	令和4年度宮城県総合畜産共進会	畜産局長賞 肉用牛の部	【賞の概要】 毎年、宮城県家畜の改良意欲の高揚、飼養技術の向上のほか、消費者との交流を通じた畜産物の消費拡大等によって健全な畜産の振興発展に寄与することが目的。資質に優れた種畜や肉質等の優れた枝肉に対して毎年表彰している。	http://miyagi.lin.gr.jp/kyoushinkai/miyagi/R4/kiji.html
5	宮城県	登米市	小野寺 正人	令和4年7月9日	令和4年度宮城県総合畜産共進会	東北農政局長賞 肉用牛の部	【賞の概要】 毎年、宮城県家畜の改良意欲の高揚、飼養技術の向上のほか、消費者との交流を通じた畜産物の消費拡大等によって健全な畜産の振興発展に寄与することが目的。資質に優れた種畜や肉質等の優れた枝肉に対して毎年表彰している。	http://miyagi.lin.gr.jp/kyoushinkai/miyagi/R4/kiji.html
6	青森県	つがる市	野呂 修聖	令和4年7月20日	第50回(令和3年度)全国豆類経営改善共励会	農林水産大臣賞 大豆 家族経営の部	【受賞者の概要】 大豆12ha(おおよそ7haのほか、シュウリュウ、あきたみどり、秋試線1号)、水稲12ha(R3)を中心にブロッコリー等も作付け。 水稲を省力化して大豆の生産拡大に取り組む。土づくりに力を入れて多収・高品質生産を実現している。 また、地域のリーダーとして地域の大豆生産を牽引している。	https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/daizu/jirei_norosan.html
7	岩手県	岩泉町	佐々木 和時美	令和4年7月27日	第66回岩手県畜産共進会	農林水産大臣賞 肉用牛(黒毛和種)の部	【賞の概要】 岩手県の家畜改良増殖を促進し、畜産農家相互の研鑽を図ることを目的として、資質に優れた種畜や肉質等の優れた枝肉に対して毎年表彰している。	—
8	岩手県	栗石町	小岩井農牧株式会社 小岩井農場	令和4年9月1日	第66回岩手県畜産共進会	農林水産大臣賞 乳用牛(ホルスタイン種)の部	【賞の概要】 岩手県の家畜改良増殖を促進し、畜産農家相互の研鑽を図ることを目的として、資質に優れた種畜や肉質等の優れた枝肉に対して毎年表彰している。	—
9	山形県	真室川町	遠田 明広	令和4年9月1日	第32回東北地区牛削蹄競技大会	東北農政局長賞	【賞の概要】 認定牛削蹄師の護蹄衛生の知識及び牛削蹄技術の向上、乳用牛・肉用牛の能力増進に資することを目的に大会を開催し、総合成績が優秀な個人へ授与。 また、大会上位入賞者は全国牛削蹄競技大会(農林水産祭)出場選手として推薦される。	—
10	岩手県	岩泉町	畠山 利勝	令和4年9月2日	第66回岩手県畜産共進会	東北農政局長賞 肉用牛(日本短角種)の部	【賞の概要】 岩手県の家畜改良増殖を促進し、畜産農家相互の研鑽を図ることを目的として、資質に優れた種畜や肉質等の優れた枝肉に対して毎年表彰している。	—

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者、賞の概要等	URL
11	岩手県	滝沢市	斉藤 善征	令和4年9月8日	第66回岩手県畜産共進会	農林水産大臣賞 馬の部	【賞の概要】 岩手県の家畜改良増殖を促進し、畜産農家相互の研鑽を図ることを目的として、資質に優れた種畜や肉質等の優れた枝肉に対して毎年表彰している。	—
12	宮城県	仙台市	株式会社 横山味噌醤油店	令和4年10月18日	第69回本場仙台味噌・醤油鑑評会	東北農政局長賞 醤油の部	【賞の概要】 仙台味噌・醤油の品質向上と、消費者の宮城県産品に対する認識を向上させるとともに、宮城県産味噌・醤油の生産振興を図るため、宮城県味噌醤油工業協同組合の主催により昭和27年から毎年開催されており、最優秀者を表彰している。	—
13	宮城県	美里町	鎌田醤油株式会社	令和4年10月18日	第69回本場仙台味噌・醤油鑑評会	東北農政局長賞 味噌の部	【賞の概要】 仙台味噌・醤油の品質向上と、消費者の宮城県産品に対する認識を向上させるとともに、宮城県産味噌・醤油の生産振興を図るため、宮城県味噌醤油工業協同組合の主催により昭和27年から毎年開催されており、最優秀者を表彰している。	—
14	秋田県	井川町	農事組合法人 イカワ改拓社	令和4年10月20日	全国優良経営体表彰	全国担い手育成総合支援協議会会長 経営改善部門	【受賞者の概要】 主要部門の水稲に加え、複合部門として収益性の高いネギを導入。水稲では、ほ場管理システムやGPS付きトラクター等の導入など、スマート農業技術にも意欲的に取り組んでいる。また、複合部門のネギでは、品種や作型の組み合わせによる通年生産により、地域から3名を雇用。 さらに、休暇制度や労働保険・社会保険の整備など、就業条件の整備にも積極的に取り組んでいる。	https://www.maff.go.jp/i/press/keiei/keiei/221007.html https://www.maff.go.jp/tohoku/keiei/ninaite/ikusei/uyurvouhtml
15	福島県	相馬市	合同会社 飯豊ファーム	令和4年10月20日	全国優良経営体表彰	全国担い手育成総合支援協議会会長 経営改善部門	【受賞者の概要】 被災農地の早期復旧と営農再開のため個別農家が集まり法人を設立。 大豆や水稲、小麦を集約して輪作体系を確立するとともに、プロローリーの導入による作期分散や労力配分の効率化が図られている。 また、水稲乾田直播栽培、小麦の立毛間播種、大豆は小畦立て播種栽培を導入し、省力化された効率的な生産により経営改善を図っている。	https://www.maff.go.jp/tohoku/keiei/ninaite/ikusei/uyurvouhtml
16	福島県	石川町	岩谷 金良	令和4年10月22日	第38回福島県ホルスタイン共進会	農林水産大臣賞 第6部	【賞の概要】 ホルスタイン種の改良促進と乳牛に関する知識の普及啓蒙を図り、酪農経営の合理化に寄与することが目的。出品牛の資質（外貌、乳器、強健性等）を評価し、優れたホルスタイン種雌牛に対して毎年表彰している。	https://www.maff.go.jp/i/kanbo/awards.html
17	福島県	福島市	鈴木 奨吾	令和4年10月22日	第38回福島県ホルスタイン共進会	畜産局長賞 第5部	【賞の概要】 ホルスタイン種の改良促進と乳牛に関する知識の普及啓蒙を図り、酪農経営の合理化に寄与することが目的。出品牛の資質（外貌、乳器、強健性等）を評価し、優れたホルスタイン種雌牛に対して毎年表彰している。	—
18	福島県	田村市	白土 達也	令和4年10月22日	第38回福島県ホルスタイン共進会	東北農政局長賞 第2部	【賞の概要】 ホルスタイン種の改良促進と乳牛に関する知識の普及啓蒙を図り、酪農経営の合理化に寄与することが目的。出品牛の資質（外貌、乳器、強健性等）を評価し、優れたホルスタイン種雌牛に対して毎年表彰している。	—
19	宮城県	名取市	丹野 こずえ	令和4年10月28日	令和4年度宮城県 花き品評会	農林水産大臣賞	【賞の概要】 花き生産技術の向上及び生産意欲の喚起を図るとともに、市場評価の向上及び消費者等の理解を深めることを目的として開催、表彰している。	https://www.maff.go.jp/i/kanbo/awards.html https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/r4hinnpvoukai/kekka.html
20	宮城県	登米市	若葉園芸	令和4年10月28日	令和4年度宮城県 花き品評会	農産局長賞	【賞の概要】 花き生産技術の向上及び生産意欲の喚起を図るとともに、市場評価の向上及び消費者等の理解を深めることを目的として開催、表彰している。	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/r4hinnpvoukai/kekka.html
21	宮城県	栗原市	岩淵 としよ	令和4年10月28日	令和4年度宮城県 花き品評会	東北農政局長賞	【賞の概要】 花き生産技術の向上及び生産意欲の喚起を図るとともに、市場評価の向上及び消費者等の理解を深めることを目的として開催、表彰している。	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/r4hinnpvoukai/kekka.html

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者、賞の概要等	URL
22	宮城県	とめし 登米市	佐々木 昭	令和4年10月28日	令和4年度宮城県 総合畜産共進会	農林水産大臣賞 肉豚の部	【賞の概要】 毎年、宮城県家畜の改良意欲の高揚、飼養技術の向上のほか、消費者との交流を通じた畜産物の消費拡大等によって健全な畜産の振興発展に寄与することが目的。資質に優れた種畜や肉質等の優れた枝肉に対して毎年表彰している。	https://www.maff.go.jp/i/kanbo/awards.html http://mivagi.lin.gr.jp/kyoushinkai/mivagi/R4/kiji.html
23	宮城県	くりはらし 栗原市	株式会社 サイボクファーム	令和4年10月28日	令和4年度宮城県 総合畜産共進会	畜産局長賞 肉豚の部	【賞の概要】 毎年、宮城県家畜の改良意欲の高揚、飼養技術の向上のほか、消費者との交流を通じた畜産物の消費拡大等によって健全な畜産の振興発展に寄与することが目的。資質に優れた種畜や肉質等の優れた枝肉に対して毎年表彰している。	http://mivagi.lin.gr.jp/kyoushinkai/mivagi/R4/kiji.html
24	宮城県	とめし 登米市	有限会社 狩野畜産	令和4年10月28日	令和4年度宮城県 総合畜産共進会	東北農政局長賞 肉豚の部	【賞の概要】 毎年、宮城県家畜の改良意欲の高揚、飼養技術の向上のほか、消費者との交流を通じた畜産物の消費拡大等によって健全な畜産の振興発展に寄与することが目的。資質に優れた種畜や肉質等の優れた枝肉に対して毎年表彰している。	http://mivagi.lin.gr.jp/kyoushinkai/mivagi/R4/kiji.html
25	山形県	つるおかし 鶴岡市	渡部 長和	令和4年11月1日	令和4年度農業委 員会等表彰	農林水産大臣賞	【賞の概要】 農地等の利用の最適化の推進に関して顕著な実績をあげた農業委員会並びに顕著な功績があった農業委員及び農地利用最適化推進委員に対し、農林水産大臣の表彰状の授与を実施。	—
26	山形県	ひがしし 東根市	武田 駿 (営団果樹研究会所属)	令和4年11月1日	第52回東北農村青 年会議秋田大会	最優秀賞(東北農 政局長賞) プロジェクト発表 部門	【発表課題】 「やまがた紅王早期成園化計画」 令和5年度にデビューする県育成の大玉新品種「やまがた紅王」を用い、連作障害の回避が可能で、未収益期間が短く、作業の効率化ができる栽培技術を検討。 【審査概要】 地域の問題を課題として取り上げ、ニホンナシで開発された盛土式根圏制御栽培法に着目し、さくらんぼの早期成園化や作業の効率化等の成果を見出した点を評価し、さらに地域への波及の可能性も高いと考えられた点を評価。	—
27	宮城県	とめし 登米市	熊谷 利輝 (登米市4Hクラブ所属)	令和4年11月1日	第52回東北農村青 年会議秋田大会	最優秀賞(東北農 政局長賞) 意見発表部門	【発表課題】 「私を成長させるもの」 農協職員として働く経験から、自身が成長するきっかけとなった出来事について発表。 【審査概要】 人との出会いによる自己の変革や地域を思う強い心が表れた主張で、青年らしい情熱にあふれ、日頃感じている自分の思いがよくまとまった説得力ある発表であることを評価。	—
28	秋田県	あきたし 秋田市	工藤 勉	令和4年11月4日	第46回秋田県菊花 展示大会	農林水産大臣賞 大菊厚物	【賞の概要】 菊花栽培について、趣味と実益を兼ねた種目として一層の栽培技術の向上を図り、農家収入の向上と生活文化の進展に寄与することを目的として公開展示、表彰している。	https://www.maff.go.jp/i/kanbo/awards.html
29	秋田県	あきたし 秋田市	工藤 勉	令和4年11月4日	第46回秋田県菊花 展示大会	東北農政局長賞 補助作り	【賞の概要】 菊花栽培について、趣味と実益を兼ねた種目として一層の栽培技術の向上を図り、農家収入の向上と生活文化の進展に寄与することを目的として公開展示、表彰している。	—
30	岩手県	とねのし 遠野市	佐々木 要太郎 (「とおの屋 要」主人)	令和4年11月7日	第13回農林水産省 料理人顕彰制度 「料理マスターズ」	ブロンズ賞	【賞の概要】 日本の「食」、「食文化」等の素晴らしさや奥深さ、更にはその魅力に誇りとこだわりを持ち続けるとともに、生産者や食品企業等と「協働」し、地産地消や日本の食文化の普及をはじめとした様々な取組に尽力されている現役の料理人を顕彰するもの。	https://www.maff.go.jp/i/press/shokuhin/gaisyoku/221019.html
31	宮城県	やまもとちやう 山元町	株式会社 やまもとファームみらい野	令和4年11月7日	「ディスカバー農 山漁村(むら)の 宝」(第9回選 定)選定証授与式	【特別賞】 地域復興大賞 ビジネス・イノ ベーション部門	【受賞者の概要】 耕地面積の約8割が津波被害を受けた山元町にあり、地域農家と協力して営農組合を設立。 平成29年5月に「復興創生とまと」として初出荷し、令和3年からはさつまいもの輸出を開始。 また、被災した地域住民の生活を支え続けるため、ICTによる環境制御システムを活用した水耕栽培を実施。ほ場別、品種別、作型別に毎日の作業データを蓄積し、毎週の定例会でデータを共有している。	https://www.discovermuranotakara.com/sentei/

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者、賞の概要等	URL
32	岩手県	にしわがまま 西和賀町	ユキノチカラプロジェクト協議会	令和4年11月7日	「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第9回選定)選定証授与式	ビジネス・イノベーション部門	【受賞者の概要】 役場、信金、事業者、デザイナー等が連携し、デザイン力で「魅力」を発信している。プライベートブランドの開発商品数は30種類以上。 また、町内産食材を使った加工品等を地域全体での販促営業により地域ブランド化しており、2021年度ふるさと名品オブ・ザ・イヤール地方創生大賞を受賞。	https://www.discovermurano.takara.com/sentei/
33	宮城県	くりはらし 栗原市	一般社団法人はなやまネットワーク	令和4年11月7日	「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第9回選定)選定証授与式	コミュニティ・地産地消部門	【受賞者の概要】 高齢者の生活支援のため、地元商店と契約して移動販売を実施。 地域おこし協力隊や地域内の女性が中心となり、地域の農業体験・伝統文化の紹介を行う「かがやく女性たちと過ごす花山いなか時間プログラム」を平成29年から毎年実施し、関係人口の増加と移住促進に貢献している。	https://www.discovermurano.takara.com/sentei/
34	宮城県	まるもりまち 丸森町	八島 哲郎	令和4年11月7日	「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第9回選定)選定証授与式	個人部門	【受賞者の概要】 約130年続く食品・生活雑貨店の経営を原点とし、ミニ道の駅をコンセプトに「いなか道の駅やしまや」を運営。出張販売を行い、地区内の買い物困窮者を支援している。 干し柿(ころ柿)をビターチョコでコーティングした「あなたのハートをいちごチョコ」を開発・販売するとともに、キャラクター「オクトパス君」との連携によるPR活動等も実施している。	https://www.discovermurano.takara.com/sentei/
35	山形県	よわざわし 米沢市	古内 華奈	令和4年11月10日	フラワー装飾選手権大会	農林水産大臣賞	【賞の概要】 未来を担うフローリストの育成、技術向上や花き業界の一層の発展に寄与することを目的として開催・表彰を行っている。	—
36	山形県	かわにしまち 川西町	佐藤 光弘	令和4年11月10日	フラワー装飾選手権大会	東北農政局長賞	【賞の概要】 未来を担うフローリストの育成、技術向上や花き業界の一層の発展に寄与することを目的として開催・表彰を行っている。	—
37	秋田県	おひげなし 大仙市	高橋 順子	令和4年11月13日	第43回秋田県花の祭典	東北農政局長賞 県産花きの部	【賞の概要】 花き関係者が一堂に会し、県内産花き類を広く紹介することで、花と緑のある豊かな環境作りを一層推進しながら花き産業の振興を図ることを目的として開催、表彰している。 また、県民に花とふれあう場を提供することで、酒いと安らぎを取り戻してもらおうとともに、フラワーデザイン等の装飾技術の向上や消費の拡大を目指している。	https://www.zennoh.or.jp/ak/to/pics/2022/92926.html
38	秋田県	ゆりほりんじょうし 由利本荘市	牧野 真美	令和4年11月13日	第43回秋田県花の祭典	東北農政局長賞 フラワーデザイン競技の部	【賞の概要】 花き関係者が一堂に会し、県内産花き類を広く紹介することで、花と緑のある豊かな環境作りを一層推進しながら花き産業の振興を図ることを目的として開催、表彰している。 また、県民に花とふれあう場を提供することで、酒いと安らぎを取り戻してもらおうとともに、フラワーデザイン等の装飾技術の向上や消費の拡大を目指している。	https://www.zennoh.or.jp/ak/to/pics/2022/92926.html
39	青森県	ひろさかし 弘前市	農事組合法人しみず	令和4年11月17日	令和4年度豊かなむらづくり全国表彰事業(東北ブロック)表彰式	農林水産大臣賞	【受賞者の概要】 遊休農地の再生や農地の集積を積極的に進め、地域の約8割の水田を集約。 大豆の大規模生産や、りんごジュース加工の作業受託に取り組むとともに、地域の女性や高齢者、障害者を雇用したりりんご農家の6次産業化を後押ししている。 また、法人が所有する農業機械等を活用し、一人暮らしの高齢者宅や農道の除雪を行うなど、地域で支え合う活動を行っている。	https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/murazukuri/2022_hvousvou.html
40	山形県	きかたし 酒田市	日向コミュニティ振興会	令和4年11月17日	令和4年度豊かなむらづくり全国表彰事業(東北ブロック)表彰式	農林水産大臣賞	【受賞者の概要】 人が集う場所づくりのため、振興会を中心にワークショップ形式での話し合いを重ね、地域の課題解決に取り組む等、持続性のある活動を行っている。 地域のコミセン内にカフェを設置し、農産物や加工品、住民の作品販売などの支援を行っている。 また、企業と連携した移動販売にも取り組み、暮らしの安心と楽しさを届けている。	https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/murazukuri/2022_hvousvou.html

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者、賞の概要等	URL
41	福島県	かほやま 金山町	奥会津金山赤カボチャ生産者協議会	令和4年11月17日	令和4年度豊かなむらづくり全国表彰事業（東北ブロック）表彰式	農林水産大臣賞	<p>【受賞者の概要】</p> <p>金山町は、豪雪地帯の中山間地域であり、全国トップクラスの高齢化率となっている。当協議会では、このような環境の中、地域で昔から生産されていた赤カボチャの優良種子の供給と出荷規格の統一に取り組むとともに、赤カボチャの生産を通じたコミュニティづくりや都市との交流等、地域活性化に取り組んでいる。</p> <p>また、高齢者施設や学校給食にも提供しており、町民の食生活、食文化の一部となっている。</p>	https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/murazukuri/2022_hyouyou.html
42	岩手県	はなまき 花巻市	豊沢川漁業協同組合	令和4年11月17日	令和4年度豊かなむらづくり全国表彰事業（東北ブロック）表彰式	東北農政局長賞	<p>【受賞者の概要】</p> <p>河川と地域住民とのつながりが薄れてきている中で、当組合が中心となって各種取組を進めている。</p> <p>当組合が中心となって組織する「豊沢川の環境を守る会」では、地域住民と一体となって清掃活動を行うほか、地域における教育活動の一環として、市内の小中学校での河川学習会の開催や生き物調査等を行うことで、河川環境の維持・保全に取り組んでいる。</p>	https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/murazukuri/2022_hyouyou.html
43	秋田県	のしろし 能代市	農事組合法人アグリ椴山	令和4年11月17日	令和4年度豊かなむらづくり全国表彰事業（東北ブロック）表彰式	東北農政局長賞	<p>【受賞者の概要】</p> <p>ほ場整備事業を契機に中核的な担い手として集落営農型農業法人を設立。</p> <p>地域内の農地の集積を進め保全管理のほか、地域伝統食の「椴山納豆」を題材とした体験学習を実施し、農村文化の継承を図っている。</p> <p>また、町づくり協議会や椴山周辺歴史ガイドの会、椴山茶保存会と連携してイベントを開催することで、交流人口の拡大につなげるとともに、地域活性化に貢献している。</p>	https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/murazukuri/2022_hyouyou.html
44	岩手県	おろし 奥州市	有限会社菊地畜産	令和4年11月19日	第66回岩手県畜産共進会	東北農政局長賞 肉牛（枝肉の部）	<p>【賞の概要】</p> <p>岩手県の家畜改良増殖を促進し、畜産農家相互の研鑽を図ることを目的として、資質に優れた種畜や肉質等の優れた枝肉に対して毎年表彰している。</p>	—
45	福島県	みなみま 南相馬市	有限会社高ライスセンター	令和4年11月23日	令和4年度（第61回）農林水産祭	天皇杯 農産・畜産部門	<p>【受賞者の概要】</p> <p>水稲、小麦、大豆の2年3作のブロックローテーションと乾田直播に取り組み、228haの大規模経営を展開している。</p> <p>東日本大震災直後は500haの草刈りを受託し、維持管理と従業員給与確保に努めた。また、自社で加工販売に取り組み乾麺うどんは、風評被害により売り上げが落ちたが、試食会の実施などを通して販売回復に努めてきた。</p> <p>今後もドローンや収量コンバインなど、スマート農業技術の積極的導入により作業効率化を図るとともに、ブロックローテーションの効率化を突き詰め、更なる規模拡大を志向する。</p>	https://www.maff.go.jp/i/press/kanbo/bunsvo/221005.html
46	秋田県	よこてし 横手市	新川 瑠美子	令和4年12月1日	第46回東北鉢物生産組合品評会	農産局長賞	<p>【賞の概要】</p> <p>東北地域における鉢物花きの安定的生産と健全な発展を図るため、品評会を開催し、栽培技術の向上と鉢物花き園芸の振興に寄与することを目的として開催、表彰している。</p>	https://www.sendaiseika.co.jp/origin-and-product-introduction/20221201/
47	岩手県	きたかみし 北上市	菊地 武	令和4年12月1日	第46回東北鉢物生産組合品評会	東北農政局長賞	<p>【賞の概要】</p> <p>東北地域における鉢物花きの安定的生産と健全な発展を図るため、品評会を開催し、栽培技術の向上と鉢物花き園芸の振興に寄与することを目的として開催、表彰している。</p>	https://www.sendaiseika.co.jp/origin-and-product-introduction/20221201/
48	山形県	かほくちょう 河北町	農事組合法人ファームひなの里	令和4年12月7日	令和4年度山形県ベストアグリ賞	農林水産大臣賞	<p>【受賞者の概要】</p> <p>地域の約7割の農地を集積し、水田や大豆を中心に水田をフルに活用した大規模な経営を行っている。特に大豆部門は、毎年全国トップレベルの収量を維持。土づくりを重視し、肥料は発酵鶏ふんのみを施用している。</p> <p>また、生産した大豆を原料としたオリジナル納豆を商品化し、地元の産直施設で販売するほか、町の「ふるさと納税」の返礼品や、地元の小学校の給食に提供している。</p>	https://www.maff.go.jp/i/kanbo/awards.html https://www.pref.yamagata.jp/140003/hukyu/bestagri.html
49	山形県	さかたし 酒田市	株式会社和農日向	令和4年12月7日	令和4年度山形県ベストアグリ賞	東北農政局長賞	<p>【受賞者の概要】</p> <p>飼料作物を経営の柱として、稲WCS・粳米SGSを生産し、畜産経営体へ供給する一方、畜産経営体から出る堆肥の水田への散布作業も受託し、地域内耕畜連携の確立と環境保全型農業の推進に貢献している。</p> <p>また、山形県版GAP認証を取得し、作業工程管理や従業員の安全管理・危機管理等の経営改善に役立っている。</p>	https://www.pref.yamagata.jp/140003/hukyu/bestagri.html

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者、賞の概要等	URL
50	岩手県	八幡平市	三浦 正美	令和4年12月9日	いわてフラワーコンテスト2022	農林水産大臣賞	【賞の概要】 岩手県内における花き生産者の技術の向上と生産意欲の高揚を図るとともに、県内で生産される花き類を広く県内外に紹介することにより、花き需要の拡大を図り、もって岩手県花き園芸の振興に資することを目的として開催、表彰している。	https://www.maff.go.jp/i/kanbo/awards.html https://www.iwate-svokuzaiclub.com/junjou/page.php?n=2401
51	岩手県	八幡平市	八幡 有城	令和4年12月9日	いわてフラワーコンテスト2022	農産局長賞	【賞の概要】 岩手県内における花き生産者の技術の向上と生産意欲の高揚を図るとともに、県内で生産される花き類を広く県内外に紹介することにより、花き需要の拡大を図り、もって岩手県花き園芸の振興に資することを目的として開催、表彰している。	https://www.iwate-svokuzaiclub.com/junjou/page.php?n=2401
52	岩手県	八幡平市	三浦 隆	令和4年12月9日	いわてフラワーコンテスト2022	東北農政局長賞	【賞の概要】 岩手県内における花き生産者の技術の向上と生産意欲の高揚を図るとともに、県内で生産される花き類を広く県内外に紹介することにより、花き需要の拡大を図り、もって岩手県花き園芸の振興に資することを目的として開催、表彰している。	https://www.iwate-svokuzaiclub.com/junjou/page.php?n=2401
53	青森県	つがる市	小見山 晴雄	令和4年12月13日	第48回青森県花の共進会	農林水産大臣賞	【賞の概要】 県産花きを広く県民に紹介し、消費の拡大を図るとともに、優れた花きを展示、評価することにより、花き生産者の生産意欲の高揚と栽培技術の向上を図ることを目的として開催、表彰している。	https://www.zennoh.or.jp/am/topics/2022/92292.html
54	青森県	青森市	木村 昭弘	令和4年12月13日	第48回青森県花の共進会	農産局長賞	【賞の概要】 県産花きを広く県民に紹介し、消費の拡大を図るとともに、優れた花きを展示、評価することにより、花き生産者の生産意欲の高揚と栽培技術の向上を図ることを目的として開催、表彰している。	https://www.zennoh.or.jp/am/topics/2022/92292.html
55	青森県	三戸町	千沢 正知	令和4年12月13日	第48回青森県花の共進会	東北農政局長賞	【賞の概要】 県産花きを広く県民に紹介し、消費の拡大を図るとともに、優れた花きを展示、評価することにより、花き生産者の生産意欲の高揚と栽培技術の向上を図ることを目的として開催、表彰している。	https://www.zennoh.or.jp/am/topics/2022/92292.html
56	青森県	つがる市	有限会社 サンアップル醸造ジャパン	令和4年12月15日	令和4年度東北農政局「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(東北ブロック)選定証授与式	ビジネス・イノベーション部門	【受賞者の概要】 近隣農家から市場価格に左右されない高めの価格でりんごを買い取っている。特に、新規参入したばかりの農家からは市場価格の約1.5倍で買い取っており、今後こうした取組が新規就農者の増加につながることを期待。 また、令和3年度から地元のりんごを使ったアップルブランデーの製造を開始。1年目に製品化できた本数は約9,100本程度、2年目の今年は約10万本の製造を見込む。	https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/kourvu/r4_discover.html
57	岩手県	大槌町	大槌ジビエソーシャルプロジェクト	令和4年12月15日	令和4年度東北農政局「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(東北ブロック)選定証授与式	ビジネス・イノベーション部門	【受賞者の概要】 地元猟友会と連携して「ハンター育成プロジェクト」を実践し、次代の狩猟者を育成。令和3年度の大槌町の猟友会登録者は30名であったが、令和4年度には新たに11名が加入。 また、県内外で行われるイベントにキッチンカーで出店し、「大槌鹿の串カツ」等の販売を通して他地域でのジビエの認知拡大、価値の共有を推進している。	https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/kourvu/r4_discver.html
58	秋田県	大館市	大館北秋田地域林業成長産業化協議会	令和4年12月15日	令和4年度東北農政局「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(東北ブロック)選定証授与式	ビジネス・イノベーション部門	【受賞者の概要】 川上から川下までの事業者の連携による事業を行うため、大館市と本協議会との間で「森林経営および木材販売に係る協定書」を締結。 ”忠犬ハチ公”が秋田県大館市生まれであることを通じて、「渋谷区」と連携し、大館市産の秋田スギを同区の公共施設などに供給し、都市部の木質化に取り組むなど、森林資源の循環利用による地域林業の成長産業化を推進している。	https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/kourvu/r4_discver.html
59	福島県	喜多方市	株式会社 オクヤビーナッツジャパン	令和4年12月15日	令和4年度東北農政局「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(東北ブロック)選定証授与式	ビジネス・イノベーション部門	【受賞者の概要】 若い人を中心に、豆を食べる量が減少する中、豆はおいしい・健康にいい事を伝えるため、幼稚園・小学校・支援学校とともに落花生の栽培を実施。 また、自社栽培、契約栽培で採れた落花生は、会津地域の障がい者施設に委託し、「100%手刺き」を実現。会津地域15か所の施設で約200名の障がい者の方々が冬仕事でビーナッツの手刺きを実施している。	https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/kourvu/r4_discver.html

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者、賞の概要等	URL
60	青森県	くまいしし 黒石市	株式会社 アグリーンハート	令和4年12月15日	令和4年度東北農政局「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(東北ブロック)選定証授与式	コミュニティ・地産地消部門	【受賞者の概要】 平野部ではスマート農業技術の導入による低コスト大規模水田農業を実現。薬剤散布や化学肥料の影響を受けない山間部では、高付加価値な自然栽培米を生産している。 また、就労継続支援B型事業所と契約し、年間延べ80人を雇用。 園児や学生の食育、農業体験、職場見学等にも多数取り組むなど、農業や地域の魅力を発信している。	https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/kouryu/r4_discover.html
61	秋田県	だいせんし 大仙市	NPO法人 南外さいかい市	令和4年12月15日	令和4年度東北農政局「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(東北ブロック)選定証授与式	コミュニティ・地産地消部門	【受賞者の概要】 平成25年、地元で唯一のスーパーマーケットが廃業し、移動手段を持たない高齢者の買い物問題が地域の課題として顕在化。買い物の場を求める多数の住民からの要望を受け、平成29年に行政主導で検討委員会を設立。 令和元年には、住民有志がつくった運営協議会を活動主体として公設民営のミニスーパーマーケットの運営をスタート。	https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/kouryu/r4_discover.html
62	山形県	つるがかし 鶴岡市	庄内赤川土地改良区	令和4年12月15日	令和4年度東北農政局「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(東北ブロック)選定証授与式	コミュニティ・地産地消部門	【受賞者の概要】 水源涵養林の持つ多面的機能を意識づけるため、林間学校、水利施設見学を実施。 標高996mに位置する「大島水門」の管理作業には地域住民も同行し、先人の苦労と功績を体験している。 また、地元小学生を対象とした田植え・稲刈り体験を毎年実施するとともに、農業用水の取水河川では、主に地元の子供たちを対象とした魚つかみ探りイベントを実施している。	https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/kouryu/r4_discover.html
63	福島県	みなみあいづまち 南会津町	特定非営利活動法人 あたご	令和4年12月15日	令和4年度東北農政局「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(東北ブロック)選定証授与式	コミュニティ・地産地消部門	【受賞者の概要】 平成9年に障がい者の親及び地域の有志が、農作業を軸に障がい者の自立を目指して活動開始したことが始まり。 ふくしま県GAP (FGAP) の認証を取得し、ブルーベリーや野菜の栽培・販売、6次化等に取り組む。 また、農作業体験を通じた障がい者理解、共生社会の実現を推進するとともに、南会津産の割り箸や木質ペレットの製造等、SDGsにも貢献している。	https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/kouryu/r4_discover.html
64	山形県	ひがしねし 東根市	渋谷 洋	令和4年12月15日	令和4年度山形県りんご「ふじ」品評会	農林水産大臣賞	【賞の概要】 山形県におけるりんご「ふじ」の品質向上、出荷規格の統一及び共販体制の確立を図り、りんご栽培における経営の安定化に寄与することを目的とする。 山形県青果物等標準出荷規格に基づき、荷造り詰め方、色沢、玉揃い品位などの減点方式で審査を行う。	https://www.zennoh-yamagata.or.jp/gardening/p-03769
65	山形県	ひがしねし 東根市	早坂 正道	令和4年12月15日	令和4年度山形県りんご「ふじ」品評会	東北農政局長賞	【賞の概要】 山形県におけるりんご「ふじ」の品質向上、出荷規格の統一及び共販体制の確立を図り、りんご栽培における経営の安定化に寄与することを目的とする。 山形県青果物等標準出荷規格に基づき、荷造り、詰め方、色沢、玉揃い品位などの減点方式で審査を行う。	https://www.zennoh-yamagata.or.jp/gardening/p-03769
66	山形県	さかえし 寒河江市	菊地 俊之	令和4年12月15日	令和4年度山形県さくらんぼ品評会	農林水産大臣賞 1kgパック詰め部	【賞の概要】 山形県におけるさくらんぼの良品質・安定生産のための栽培技術の向上、品質の向上、出荷規格の統一及び共販体制の確立を図り、さくらんぼ栽培における所得の向上と経営の安定化を目的とする。 山形県青果物等標準出荷規格に基づき、包装荷造、詰め方、下落ち、うるみなどの減点方式で審査を行う。	https://www.zennoh-yamagata.or.jp/gardening/p-03187
67	山形県	さかえし 寒河江市	三瓶 寛卓	令和4年12月15日	令和4年度山形県さくらんぼ品評会	東北農政局長賞 1kg裸詰め部	【賞の概要】 山形県におけるさくらんぼの良品質・安定生産のための栽培技術の向上、品質の向上、出荷規格の統一及び共販体制の確立を図り、さくらんぼ栽培における所得の向上と経営の安定化を目的とする。 山形県青果物等標準出荷規格に基づき、包装荷造、詰め方、下落ち、うるみなどの減点方式で審査を行う。	https://www.zennoh-yamagata.or.jp/gardening/p-03187
68	岩手県	もりおかし 盛岡市	JAIわて中央 都南青年部B	令和4年12月16日	2022いわて純情りんごコンテスト	農林水産大臣賞 総合部	【賞の概要】 りんご産地の更なる発展のため、生産者の生産意欲向上を目指して良品生産技術の研鑽を促すとともに、県内外消費者に「いわて純情りんご」を広め、より一層消費拡大を図ることを目的とする。 2022いわて純情りんごコンテスト審査基準に基づき、着色の度合い、均一性、果実の大きさ、糖度、硬度など総合的な比較審査を行う。	https://www.maff.go.jp/i/kanbo/awards.html

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者、賞の概要等	URL
69	岩手県	もりおかし 盛岡市	JAIいわて中央 都南支部B	令和4年12月16日	2022いわて純情りんごコンテスト	東北農政局長賞 総合の部	【賞の概要】 りんご産地の更なる発展のため、生産者の生産意欲向上を目指して良品生産技術の研鑽を促すとともに、県内外消費者に「いわて純情りんご」を広め、より一層消費拡大を図ることを目的とする。 2022いわて純情りんごコンテスト審査基準に基づき、着色の度合い、均一性、果実の大きさ、糖度、硬度など総合的な比較審査を行う。	—
70	青森県	ひらかわし 平川市	唐竹支会	令和4年12月26日	令和4年度青森県りんご立木品評会	農林水産大臣賞 団体の部	【賞の概要】 国際競争力に負けない食味をはじめとする良品りんご生産に加え、県内全域の園地充実を高めて持続可能な生産基盤の強化を図ることを目的とする。 農林水産祭開催要綱及び農林水産祭表彰要領に基づき、採点表の園地充実・樹勢・栽培管理・果実の品質管理・収量・作業性などの項目で審査を行う。	—
71	青森県	ひらかわし 平川市	広船支会	令和4年12月26日	令和4年度青森県りんご立木品評会	農産局長賞 団体の部	【賞の概要】 国際競争力に負けない食味をはじめとする良品りんご生産に加え、県内全域の園地充実を高めて持続可能な生産基盤の強化を図ることを目的とする。 農林水産祭開催要綱及び農林水産祭表彰要領に基づき、採点表の園地充実・樹勢・栽培管理・果実の品質管理・収量・作業性などの項目で審査を行う。	—
72	青森県	ひろさきし 弘前市	五代支会	令和4年12月26日	令和4年度青森県りんご立木品評会	東北農政局長賞 団体の部	【賞の概要】 国際競争力に負けない食味をはじめとする良品りんご生産に加え、県内全域の園地充実を高めて持続可能な生産基盤の強化を図ることを目的とする。 農林水産祭開催要綱及び農林水産祭表彰要領に基づき、採点表の園地充実・樹勢・栽培管理・果実の品質管理・収量・作業性などの項目で審査を行う。	—
73	青森県	ひらかわし 平川市	広船支会	令和4年12月26日	令和4年度（第76回）青森県りんご品評会	農林水産大臣賞 団体の部	【賞の概要】 青森県りんごの生産技術水準の向上と、りんご生産者の士気高揚を図ることを目的とする。 農林水産祭開催要綱及び農林水産祭表彰要領に基づき審査を行う。食味を最重視する観点から、始めに糖度審査を行い、基準に満たないものは失格となる。その後総合的な外観審査を経て、食味を加えた最終審査を行う。	—
74	青森県	ひらかわし 平川市	工藤 峰之	令和4年12月26日	令和4年度（第76回）青森県りんご品評会	農産局長賞 個人の部	【賞の概要】 青森県りんごの生産技術水準の向上と、りんご生産者の士気高揚を図ることを目的とする。 農林水産祭開催要綱及び農林水産祭表彰要領に基づき審査を行う。食味を最重視する観点から、始めに糖度審査を行い、基準に満たないものは失格となる。その後総合的な外観審査を経て、食味を加えた最終審査を行う。	—
75	青森県	ひろさきし 弘前市	乳井支会	令和4年12月26日	令和4年度（第76回）青森県りんご品評会	東北農政局長賞 団体の部	【賞の概要】 青森県りんごの生産技術水準の向上と、りんご生産者の士気高揚を図ることを目的とする。 農林水産祭開催要綱及び農林水産祭表彰要領に基づき審査を行う。食味を最重視する観点から、始めに糖度審査を行い、基準に満たないものは失格となる。その後総合的な外観審査を経て、食味を加えた最終審査を行う。	—
76	山形県	かみのやま 上市市	齋藤 道成	令和5年1月12日	やまがたフラワーフェスティバル2022花き品評会	農林水産大臣賞	【賞の概要】 花き生産者の生産技術向上を図るとともに、山形県産花きを県民に紹介し消費者の理解を深めることを通じて、山形県花き産業の一層の発展を目指すことを目的として開催、表彰している。	https://www.maff.go.jp/j/kanbo/awards.html https://www.pref.yamagata.jp/140032/flowerfes2022.html
77	山形県	ながいし 長井市	佐藤 忠左工門	令和5年1月12日	やまがたフラワーフェスティバル2022花き品評会	農産局長賞	【賞の概要】 花き生産者の生産技術向上を図るとともに、山形県産花きを県民に紹介し消費者の理解を深めることを通じて、山形県花き産業の一層の発展を目指すことを目的として開催、表彰している。	https://www.pref.yamagata.jp/140032/flowerfes2022.html

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者、賞の概要等	URL
78	山形県	鮭川村	野尻 直光	令和5年1月12日	やまがたフラワーフェスティバル2022花き品評会	東北農政局長賞	【賞の概要】 花き生産者の生産技術向上を図るとともに、山形県産花きを県民に紹介し消費者の理解を深めることを通じて、山形県花き産業の一層の発展を目指すことを目的として開催、表彰している。	https://www.pref.yamagata.jp/140032/flowerfes2022.html
79	青森県	南部町	宮野 晶夫	令和5年1月31日	令和4年度青森県ぶどう立木品評会	農林水産大臣賞	【賞の概要】 青森県ぶどう生産の安定的な発展のため、生産者の生産意欲と技術の向上を図り、改善のための情報交換や技術交流の機会とすることが目的。 令和4年度青森県ぶどう立木品評会開催要綱に基づき、樹の状態、整枝剪定、肥培管理、病害虫防除、果実品質、収量などの配点表の採点で審査を行う。	—
80	青森県	藤崎町	太田 鉄正	令和5年1月31日	令和4年度青森県ぶどう立木品評会	農産局長賞	【賞の概要】 青森県ぶどう生産の安定的な発展のため、生産者の生産意欲と技術の向上を図り、改善のための情報交換や技術交流の機会とすることが目的。 令和4年度青森県ぶどう立木品評会開催要綱に基づき、樹の状態、整枝剪定、肥培管理、病害虫防除、果実品質、収量などの配点表の採点で審査を行う。	—
81	青森県	南部町	上平 記智男	令和5年1月31日	令和4年度青森県ぶどう立木品評会	東北農政局長賞	【賞の概要】 青森県ぶどう生産の安定的な発展のため、生産者の生産意欲と技術の向上を図り、改善のための情報交換や技術交流の機会とすることが目的。 令和4年度青森県ぶどう立木品評会開催要綱に基づき、樹の状態、整枝剪定、肥培管理、病害虫防除、果実品質、収量などの配点表の採点で審査を行う。	—
82	福島県	田村市	新田 秋次	令和5年2月10日	第48回福島県花き品評会	農林水産大臣賞	【賞の概要】 花き生産者の生産技術の向上と、県産花きの需要拡大、花き産業並びに花き文化の発展を目的として福島県花き品評会を開催しており、優れた出品の生産者を表彰している。	https://www.maff.go.jp/i/kanbo/awards.html
83	福島県	福島市	高橋 小雪	令和5年2月10日	第48回福島県花き品評会	東北農政局長賞	【賞の概要】 花き生産者の生産技術の向上と、県産花きの需要拡大、花き産業並びに花き文化の発展を目的として福島県花き品評会を開催しており、優れた出品の生産者を表彰している。	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035c/48thkakihinpyoukai.html
84	山形県	鶴岡市	社会福祉法人月山福祉会	令和5年2月15日	ノウフク・アワード2022表彰式	準グランプリ	【受賞者の概要】 社会福祉法人月山福祉会が運営する多機能型事業所「作業所月山」は、平成23年から本格的に畜産事業に取り組み始めた。 現在、知的障がい者を中心とする施設利用者39名が、月山短角牛の飼育のほか、県特産の「だだちゃ豆」や果樹の生産とジャム製造等に取り組んでいる。	http://www.maff.go.jp/i/press/nousin/kouryu/230117.html
85	岩手県	大船渡市	三陸ラボラトリ株式会社	令和5年2月15日	ノウフク・アワード2022表彰式	チャレンジ賞	【受賞者の概要】 令和2年12月にホヤの加工場として「三陸ラボラトリ株式会社」を設立。それまで廃棄されていたホヤを障がい者が加工することで商品化を実現。 現在、ホヤ以外の加工にもチャレンジするなど、障がい者の活躍の場の創出や工賃及び賃金の向上に寄与しつつ、水産業及び福祉の課題の解決に包括的に取り組んでいる。	http://www.maff.go.jp/i/press/nousin/kouryu/230117.html
86	宮城県	石巻市	一般社団法人イシノマキ・ファーム	令和5年2月15日	ノウフク・アワード2022表彰式	チャレンジ賞	【受賞者の概要】 困難を抱える若者への就労支援を中心としたソーシャルファームを理念とし、農業の担い手育成事業を行う。 また、社会的弱者や生きづらさを抱えている若者に向けた中間的就労支援や農村留学プログラムを通じて地域コミュニティの醸成や自立支援を行っている。	http://www.maff.go.jp/i/press/nousin/kouryu/230117.html
87	宮城県	七ヶ宿町	七ヶ宿町農作物有害鳥獣対策協議会	令和5年2月17日	令和4年度鳥獣対策優良活動表彰	農村振興局長賞 被害防止部門（団体）	【受賞者の概要】 緩衝帯の設置等の生息環境管理を行いながら、町内ほぼ全ての農地に電気柵＋ワイヤーメッシュ柵の複合柵を設置したことで、対象獣種の農作物被害が激減。 併せて、ICT機器を活用した捕獲活動に取り組んでおり、捕獲頭数も年々増加している。	https://www.maff.go.jp/i/seisan/tyozyu/higai/hyousyousu_zirei/hyousyousu/attach/pdf/hyousyousu_koremade-27.pdf

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者、賞の概要等	URL
88	岩手県	陸前高田市	有限会社橋勝商店 —おかず屋和笑輪—	令和5年2月22日	令和4年度 優良経営食料品小売店等表彰	日本経済新聞社賞 専門食料品小売業部門（総菜）	【賞の概要】 独自の経営技術を駆使し、優れた経営成績を上げている全国の中小の食料品小売店、花き小売店及び食品流通の効率化、環境対策、地域活性化等で共同で展開する組合等を発掘し表彰することにより、食料品小売事業者等の意欲の向上と食料品小売業界の発展に寄与することを目的として毎年表彰している。	https://www.ofsi.or.jp/concours/rreki/jvusyou32/
89	宮城県	大崎市	坪田菓子店	令和5年2月22日	令和4年度 優良経営食料品小売店等表彰	公益財団法人食品等流通合理化促進機構会長賞 専門食料品小売業部門（菓子（かりんとう））	【賞の概要】 独自の経営技術を駆使し、優れた経営成績を上げている全国の中小の食料品小売店、花き小売店および食品流通の効率化、環境対策、地域活性化等で共同で展開する組合等を発掘し表彰することにより、食料品小売事業者等の意欲の向上と食料品小売業界の発展に寄与することを目的として毎年表彰している。	https://www.ofsi.or.jp/concours/rreki/jvusyou32/
90	岩手県	遠野市	松館 賛江	令和5年2月27日	第54回岩手県特産農作物生産振興共進会	東北農政局長賞 ホップ部門	【受賞者の概要】 単収が高い上、10a当たりの生産費が低く、収益性の高い経営を実践している。また、環境に配慮した生産に取り組んでいる。	—
91	青森県	黒石市	国立大学法人 弘前大学	令和5年3月9日	「つなぐ棚田遺産」感謝状贈呈式	未来へつなぐ部門	【受賞者の概要】 弘前大学は平成26年度から大川原地区の地域づくりの支援を行っており、大川原棚田が県内初の指定棚田地域として指定された際も地域の話し合いや計画づくりを主導・助言してきた。 さらに、指定棚田地域となった後には、棚田地域振興協議会に加わり、学生も交えた支援等を積極的に行っている。	https://www.maff.go.jp/i/nousin/tanada/kansvaivosentei.html
92	宮城県	丸森町	阿武隈急行株式会社	令和5年3月9日	「つなぐ棚田遺産」感謝状贈呈式	クリエイティブ部門	【受賞者の概要】 令和3年度に大張沢尻棚田写真コンテストのチラシ、応募作品を丸森駅舎へ、県作成のポスターを車両内へ掲示。 令和4年度はラッピング車両の政宗ブルーライナーに入賞作品を新たに展示。	https://www.maff.go.jp/i/nousin/tanada/kansvaivosentei.html
93	宮城県	丸森町	宮城県伊具高等学校	令和5年3月9日	「つなぐ棚田遺産」感謝状贈呈式	クリエイティブ部門	【受賞者の概要】 令和2年より大張沢尻棚田にて農業体験実習を開始。田んぼの保全活動を行うとともに、中山間地域の苦勞も学んでいる。 秋には収穫、試食を実施するほか、3年次には棚田米を加工し、パン作りを行っている。 棚田での農業を五感で学び、農家を支援する活動となっている。	https://www.maff.go.jp/i/nousin/tanada/kansvaivosentei.html
94	秋田県	藤里町	株式会社 白神ぶなっこ教室	令和5年3月9日	「つなぐ棚田遺産」感謝状贈呈式	未来へつなぐ部門	【受賞者の概要】 棚田オーナー制度を主催し、令和4年で12年目を迎える。 長い間、県内外から横倉棚田を訪れる棚田オーナーを魅了し、農業体験等を通して地域住民との交流を深めている。	https://www.maff.go.jp/i/nousin/tanada/kansvaivosentei.html
95	山形県	朝日町 大蔵村 山辺町 村山市 遊佐町 山形市 白鷹町 天童市 鶴岡市	技研株式会社	令和5年3月9日	「つなぐ棚田遺産」感謝状贈呈式	クリエイティブ部門	【受賞者の概要】 棚田の形に近い棚田カレー用のライス型を製造。 令和4年度にはライス型のレンタルを開始し、食堂などで「やまがたの棚田カレー」が提供された。	https://www.maff.go.jp/i/nousin/tanada/kansvaivosentei.html
96	山形県	朝日町 大蔵村 山辺町 村山市 遊佐町 山形市 白鷹町 天童市 鶴岡市	株式会社 三友エンジニア	令和5年3月9日	「つなぐ棚田遺産」感謝状贈呈式	クリエイティブ部門	【受賞者の概要】 棚田の形に近い棚田カレー用のライス型を製造。 令和4年度にはライス型のレンタルを開始し、食堂などで「やまがたの棚田カレー」が提供された。	https://www.maff.go.jp/i/nousin/tanada/kansvaivosentei.html

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者、賞の概要等	URL
97	福島県	二本松市	株式会社 商船三井	令和5年3月9日	「つなぐ棚田遺産」感謝状贈呈式	未来へつなぐ部門	【受賞者の概要】 平成30年、東和の布沢棚田の稲刈り体験に2名が参加。 令和3年から10aの棚田オーナーとして企業田んぼの米づくりをスタートし、福島大学の学生とも連携している。 令和4年には無農薬栽培に挑戦し、延べ30名の社員が参加した。	https://www.maff.go.jp/i/nousin/tanada/kansyajouentei.html
98	青森県	十和田市	野崎 さち子	令和5年3月10日	令和4年度 農山漁村女性活躍表彰	農林水産大臣賞(最優秀賞) 女性地域社会参画部門(個人)	【受賞者の概要】 集落の女性で組織する生活改善グループを結成。 また、個人では、加工施設の運営や道の駅での販売、地元小学生への郷土料理の事前講座を実施するとともに、農業委員として、家族経営協定の普及を推進。 これまでの活動の知識や技術を地域に還元し、地域共生社会を支える共助の取組につなげている。	https://www.nca.or.jp/support/farmers/common/
99	宮城県	東松島市	石森 さと子	令和5年3月10日	令和4年度 農山漁村女性活躍表彰	経営局長賞(優秀賞) 地域子育て支援部門	【受賞者の概要】 野菜ソムリエの資格を取得し、直売所で野菜の特徴や栄養価、レシピを提供。市の食育推進協議会の会長を務め、食と農の大切さを伝える出前授業を小中学校で実施。 近年はJA女性部として、防災レシピの紹介やフードドライブ等に取り組み、子育て世代が興味を持つ内容の企画。	https://www.nca.or.jp/support/farmers/common/
100	宮城県	大崎市	農事組合法人 田尻アグリワーカーズ	令和5年3月17日	令和4年度「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」	東北農政局長賞 有機農業・環境保全型農業部門(団体の部)	【受賞者の概要】 平成27年に設立。 環境に配慮した新たな農業のモデルづくりと、引きこもり経験の長い若者や障がい者等が活躍できる農業の職場づくりを目指している。	https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/kankvou/iyusvosya.html
101	山形県	三川町	農事組合法人 対馬ミニライスセンター 米左衛門	令和5年3月17日	令和4年度「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」	東北農政局長賞 有機農業・環境保全型農業部門(個別経営の部)	【受賞者の概要】 生産者数名が昭和62年から特別栽培米、平成8年から有機栽培米の生産に着手。 地域の環境にやさしい米づくり推進のため、平成11年に法人を設立した。	https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/kankvou/iyusvosya.html
102	岩手県	滝沢市	新岩手農業協同組合	令和5年3月17日	令和4年度「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」	東北農政局長賞 GAP部門(団体の部)	【受賞者の概要】 令和元年11月、組合内のレタスとブロッコリーを生産する2団体が同時にGLOBALG.A.P.認証を取得。両団体ともにこれを契機として、県内トップの生産量を誇るレタス、ブロッコリーの更なる産地活性化に取り組んでいる。	https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/kankvou/iyusvosya.html
103	秋田県	横手市	農事組合法人 きずな	令和5年3月17日	令和4年度「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」	東北農政局長賞 GAP部門(個別経営の部)	【受賞者の概要】 地域一体となった大規模土地利用型農業経営に取り組む。 国際水準GAPの取組を通じて、大規模多品目栽培における経営管理の強化や農業経営の見える化を実現。	https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/kankvou/iyusvosya.html
104	福島県	鏡石町	福島県立岩瀬農業高等学校	令和5年3月17日	令和4年度「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」	東北農政局長賞 GAP部門(人材育成の部)	【受賞者の概要】 持続できるGAP実践手法を生徒・教職員で作り上げ、高校におけるGLOBALG.A.P.認証取得品目数で日本一を達成。 企業等と連携した商品開発や輸出への挑戦を通じて、農業の担い手育成や生徒のキャリアアップを実現している。	https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/kankvou/iyusvosya.html
105	宮城県	大崎市	株式会社 新澤醸造店	令和5年3月23日	東北農政局輸出に取り組む優良事業者表彰	東北農政局長賞	【受賞者の概要】 昨今の海外での日本酒人気の高まりにより、輸出の売上げは全出荷金額の15%(3年前の約3倍)まで拡大。アメリカのワインメーカーと共に販路拡大に取り組む。 また、IWC(International Wine Challenge)において「Sake Brewery of the year」を受賞したことを契機に、ヨーロッパ圏へ販路拡大。 コロナ禍では、県外や海外の販売店、ディストリビューターとZoomを活用した蔵見学や勉強会を開催するほか、SNSで自社の取組などを積極的に発信することで、新たなファンの拡大に努めている。	https://www.maff.go.jp/tohoku/press/keiei/renkei/230317.html
106	青森県	五所川原市	高橋 俊恵	令和5年3月28日	令和4年度「飼料用米多収日本一」	東北農政局長賞 単位収量の部	【受賞者の概要】 多収品種の選定(ゆたかまる)や独自の追肥方法による多収実現の取組だけでなく、生産面から流通面までの省力化の取組(ブル育苗、疎植栽培及びバラ出荷等)により、10haを超える面積で多収を実現した。 さらに、米の集荷業を営んでいることから、地域の農家の相談相手となることで、地域の飼料用米生産農家の技術向上に貢献している。	https://www.maff.go.jp/tohoku/press/sinko/230328.html

No.	県	市区町村	受賞者名	表彰月日	行事名	賞名及び部門名	受賞者、賞の概要等	URL
107	秋田県	よこてし 横手市	農事組合法人 めぶき	令和5年3月28日	令和4年度「飼料 用米多収日本一」	東北農政局長賞 地域の平均単収か らの増収の部	<p>【受賞者の概要】</p> <p>多収品種の選定（べこあおば）や毎年の土壌改良材の投入による多収実現の取組だけでなく、フル育苗、密苗及びスマート農業機械（除草剤散布に係るドローンや自動操舵田植機）の活用により省力化することで、毎年地域の農地を引き受け、面積を拡大している。</p>	https://www.maff.go.jp/tohoku/press/sinko/230328.html

令和4年度東北食料・農業・農村をめぐる事情

発行 東北農政局

編集 企画調整室

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町三丁目3番地1号(仙台合同庁舎 A 棟)

TEL 代表 022-263-1111(内線 4535)

URL <https://www.maff.go.jp/tohoku/>